

# 事業概要

平成 26 (2014) 年度 事業報告

平成 27 (2015) 年度 事業計画

すくらむ21

川崎市男女共同参画センター

# 平成 27(2015)年度 川崎市男女共同参画センター

## 事業概要 目次

### I 川崎市男女共同参画センターの概要

1. 基本理念と目的	p.1
2. 事業の概要	p.1
3. 沿革	p.2
4. 施設概要	p.3
5. 館内案内図	p.3
6. センターのご利用案内	p.4
7. 指定管理者 TEPCOパブリックサービス	p.4
8. 組織図	p.4
9. 運営委員会	p.5

### II 平成 26 年度 事業報告

1. 調査研究・啓発事業	p.6
2. 相談事業	p.10
3. 情報提供事業	p.22
4. 学習・研修事業	p.30
5. 新ネットワーク構築事業	p.58
6. その他事業	p.70
7. 自主事業	p.71
8. 施設運営・管理事業	p.81

### III 平成 27 年度 事業計画

### IV 参考資料

- ・ 男女平等かわさき条例
- ・ 川崎市男女共同参画センター条例
- ・ 川崎市男女共同参画センター条例施行規則
- ・ 川崎市男女共同参画センター管理運営要綱



川崎市男女共同参画センター  
概 要

## 1. 基本理念と目的

今日、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することのできる、男女共同参画社会の形成が求められている。川崎市においては、男女が共に自立し、平等で快適に暮らしていくことを目標として、男女平等推進のための基本的な考え方や総合的な仕組みを定めた「男女平等かわさき条例」を制定し、2001(平成13)年10月より施行している。

当センターでは、性別にかかわらず男女があらゆる分野で持てる力を発揮できる、男女共同参画を推進する活動拠点として、調査研究・啓発、相談、情報提供、学習・研修、新ネットワーク構築などの各種事業を実施する。また、ホールを活用し、青少年の舞台芸術活動に寄与する。

### <愛称について>

『すくらむ 21』 作者:青木憲介氏(川崎市在勤)

当センターが、市民により親しまれ、愛されるよう愛称を市民から公募し、選考の上決定した。「すくらむ」という名称には、「男女共同参画社会の実現を目指して、男女が手を取り、肩を組み、助け合いながら活動の輪を広げていこう」という思いが込められている。また、男女共同参画センターの開設が21世紀の幕開けにふさわしく、また新世紀において一層発展していくという願いをこめて「21」を付け加えたものである。当センターは、市民とのパートナーシップによって男女共同参画社会の形成を目指している。

## 2. 事業の概要

I. 調査研究・啓発	男女共同参画社会の実現に必要な事業に結びつく実践的な調査研究を行う。また、男女共同参画社会の形成に向けた市民の研究活動を支援するとともに、市民、地域社会、企業へ向けて積極的に啓発活動に取り組む。
II. 相談	「女性の人権」の確立をめざし、女性のための総合相談(電話相談、面接相談)事業を行う。同じ悩みを抱える女性たちが問題解決に向けた活動をする自助グループへの支援等、相談体制を整備し相談者が相談しやすい環境整備と解決・自立に導く支援を行う。
III. 情報提供	男女共同参画に関する国、自治体、市民団体等の情報を収集し、市民にホームページやセンター通信等を発行する。男女共同参画に対する情報を市民にわかりやすく伝えていくための効果的な広報活動に取り組む。
IV. 学習・研修	「第2期川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」に基づき、男女共同参画セミナーや女性のエンパワーメントを支援する実践的な講座を開催する。また、男女共同参画に取り組む市民や市民活動グループ等の活動を支援する。
V. 新ネットワーク構築 ※2007(平成19)年度より	男女共同参画社会の形成に向け、企業や団体・グループ、関係機関や若年層など関係者をつなげ、地域内のネットワーク充実に向けて取り組む。また、新たな分野における男女共同参画の推進も図る。
VI. 一時保育	センター事業の側面的な支援として一時保育事業を実施するとともに、子育て中の親子の居場所づくり等、子育て支援に係わる事業を行う。その他、各事業を補完する業務を行う。
VII. 自主事業	男女共同参画社会の実現に関連する講座等の開催や企業や団体等への研修事業、男女共同参画に関連する啓発冊子の製作、物販等を行う。

### 3. 沿革

1992(平成4)年12月	「(仮称)川崎市女性センター基本構想 ー建設に向けての提言ー」
1994(平成6)年3月	「(仮称)川崎市女性センター基本計画」策定
1995(平成7)年11月	「(仮称)女性センター早期建設に関する請願」
1996(平成8)年1月	用地取得交渉不調
1996(平成8)年2月	市議会第3委員会(請願審査) 「(仮称)川崎市女性センターは、移転後の高津区民館をリフォームして整備する」旨表明し請願を採択。
1996(平成8)年6月	(仮称)川崎市女性センター整備検討会 リフォーム整備に向けて基本計画の見直し検討作業で、研究開発、情報発信、相談、交流、学習の5機能の再配置を確認
1997(平成9)年12月	(仮称)川崎市女性センターリフォーム整備検討会重点機能を研究開発・相談・情報提供発信として、実施設計と連携しながら諸施設の配置構成の方向付けをする
1997(平成9)年9月	「女性センターをコーディネートする ～21世紀につなげる女性センター～」開催 (‘97かわさき女と男のフォーラム第1分科会として実施)
1997(平成9)年10月	(仮称)川崎市女性センター実施設計委託
1998(平成10)年2月	「新春コンサート&女性センター整備検討会報告会のつどい」 (川崎の男女共同社会をすすめる会主催)
1998(平成10)年8月	(仮称)川崎市女性センター改修工事着手(事務室棟)
1998(平成10)年11月	「みんなで考えようー川崎・女性センターの保育と交流コーナー」 (かながわ女性会議主催)
1998(平成10)年11月	「市民がつくる女性センター」ワークショップ開催 (‘98かわさき女と男のフォーラムのイベントとして実施)
1999(平成11)年3月	改修工事完了(事務室棟)
1999(平成11)年4月	管理運営委託先を変更(財団法人川崎市中小企業・婦人会館)
1999(平成11)年6月	愛称を「すくらむ21」に決定
1999(平成11)年9月	開館(事務室棟供用開始)
1999(平成11)年10月	ホール改修工事着手(2000(平成12)年3月改修工事完了)
2000(平成12)年8月	ホール棟供用開始(同年9月ホール開館)
2001(平成13)年9月	「男女共同参画推進フォーラム in 川崎」開催
~12月	(独立行政法人国立女性教育会館、川崎市教育委員会と共催)
2003(平成15)年4月	管理運営委託先を変更(財団法人川崎市指定都市記念事業公社)
2003(平成15)年7月	川崎市公共施設利用予約システム(ふれあいネット)の導入
2006(平成18)年2月	第1回すくらむ21まつり開催(以降、毎年開催)
2006(平成18)年4月	指定管理者:TEPCOパブリックサービス(東京電力グループ企業で構成する共同企業体)が事業企画及び施設管理(指定管理期間 2006年4月~2011年3月)
2007(平成19)年7月	川崎市内工業組合団体女性活躍推進事務局長会議 開催(以降、毎年2回開催)
2009(平成21)年9月	開館10周年
2010(平成22)年1月	ホール座席老朽化に伴う入替え工事を実施
2011(平成23)年4月	ホール天井の耐震化工事の実施
~6月	

## 4. 施設概要

- (1) 名称 川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ 21)
- (2) 設置 川崎市 (1999(平成 11)年 9 月 1 日開設)
- (3) 所在地 川崎市高津区溝口 2 丁目 20 番 1 号
- (4) 交通 JR南武線「武蔵溝ノ口」駅、東急田園都市線・大井町線「溝の口」駅から徒歩 10 分
- (5) 運営 TEPCOパブリックサービス(東京電力グループ企業構成の共同企業体)  
株式会社キャリアライズ/東電タウンプランニング株式会社

### (6) 施設の概要

①構 造 鉄筋コンクリート、一部鉄骨鉄筋コンクリート

②規 模 地上 4 階・塔屋 1 階

③敷地面積 2,873.85 m<sup>2</sup>

④建築面積 1,325.94 m<sup>2</sup>

⑤述べ床面積 3,337.07 m<sup>2</sup>

事務室棟 1,858.15 m<sup>2</sup>

ホ ー ル 1,478.92 m<sup>2</sup>

⑥ホール客席数 850 席(その他車椅子用スペース 5 台分)

(7) 駐 車 場 25 台 (障がい者用駐車スペース 1 台分含む)

## 5. 館内案内図

各階はそれぞれ目的を持ったフロアにまとめられている。



## 6. 当センターのご利用案内

- (1)開館時間 …… 8時30分 ～ 21時30分  
(2)休館日 …… 年末年始(12/29-1/3)及び以下の休館日(保守点検等実施による)  
※原則、奇数月の第三火曜日／平成26年度(5/20、7/15、9/16、11/18、1/20、3/17)  
(3)利用時間 …… 貸館時間 9時00分～21時30分

【予約方法】川崎市公共施設利用予約システム「ふれあいネット」により管理

- ◆ 会議室、第1・2・4研修室、多目的室(→市内ふれあいネット専用端末機、インターネット等)  
※ 利用希望日の3日前からは、センター受付窓口での書類による申込み受付のみとする。
- ◆ ホール、第1・2楽屋、第3研修室(パソコン研修用)、児童室  
→ センター受付窓口(受付時間 9時00分～19時00分)での書類による申込手続き

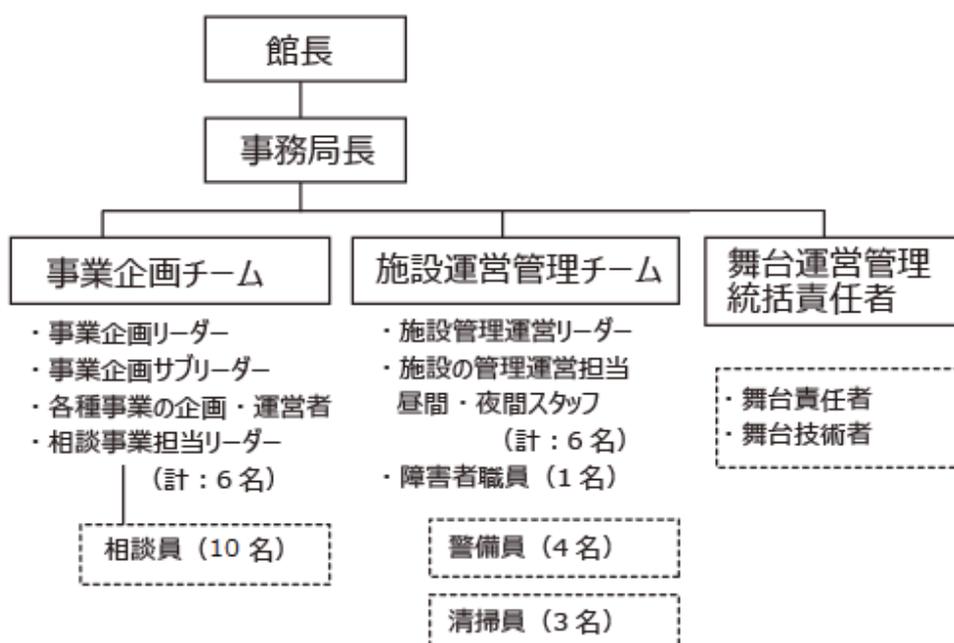
## 7. 指定管理者 TEPCOパブリックサービス

2006(平成18)年度から、指定管理者制度が導入され、「TEPCOパブリックサービス」(東京電力グループ企業で構成する共同企業体)が、当センターの指定管理者として男女共同参画事業の実施ならびに施設の管理運営を担っている。2012年7月からは、TEPCOパブリックサービスの構成企業について、東京リビングサービスの機能を株式会社キャリアライズに移管し、2社での運営体制に変更となっている。2013年7月からは、TEPCOパブリックサービスの構成企業について、東電広告株式会社が組織変更により東電タウンプランニング株式会社となり、変更となっている。

<TEPCOパブリックサービス:すくらむ21指定管理者構成企業>

- ・株式会社キャリアライズ (調査研究/総合相談/情報提供/学習研修等の企画実施/建物設備の維持管理)
- ・東電タウンプランニング株式会社 (ホールの維持管理/各種イベント企画)

## 8. 組織図



## 9. 運営委員会

### (1) 位置づけ

地方自治法第138条の4第3項に規定する市長の附属機関

### (2) 所掌事務

男女共同参画センターの円滑な運営を図ることを目的として、運営に関する重要な事項を調査審議するほか、センター事業の推進方策等について協議する。

### (3) 委員

【第8期】平成26年10月1日から平成28年9月30日まで

(★会長 ☆副会長)

区分	氏名	職名等
学識者	池橋みどり	和光大学 非常勤講師
学識者	湯山薫	川崎北合同法律事務所
学識者	杉浦郁子	和光大学現代人間学部 准教授
学識者	関昭三	川崎市民劇場 前代表幹事
学識者	張家鈞	元川崎市外国人市民代表者会議委員
学識者	辻泉★	中央大学 文学部 教授
団体推薦	富田誠	高津地区町内会連合会 会計監査
団体推薦	米田美津江☆	国際ソロプチミスト川崎
市民公募	小林一清	市民
市民公募	福室満哉	市民



平成 26 年度 事業報告  
(2014.4.1 ~ 2015.3.31)

# 1. 調査研究事業

調査研究事業は、各事業のニーズの把握や成果の評価・検証、新しい分野に関する事業ニーズと課題の把握などを調査し、男女共同参画社会の実現に向けた取組みの効果をより高めることを目的とする。事業成果は、外部機関等、第三者の研究において活用できるように可能な限り提供することで、男女共同参画の一層の推進を図る。

## (1) 新しい分野に関する事業ニーズと課題の把握

### (1)－①シングル・ファーザーの生活と支援事業検討のための調査研究

【目的】シングル・ファーザーの生活実態と生活課題について、インタビュー調査をもとに把握することにより、仕事との両立、子育てや家事に関する支援など、ひとり親男性の生活的自立のための課題と必要な支援を明確化することを目的として実施した。

【調査名】シングル・ファーザー生活実態インタビュー調査

【調査内容】生活時間／仕事の状況／仕事と家庭の両立／子育てや家事の状況／子育てについての悩み・相談先／ひとり親男性への施策や制度の利用／支援策のニーズ

【実施概要】川崎市が実施した「ひとり親家庭の生活・就労状況等実態調査」に、本インタビュー調査協力意向伺いのハガキを同封（センターに返送）し、「協力してもよい」と回答があった方のなかから、本人年齢、同居の子ども、従業上の地位などを考慮し電話にて依頼した。

送付数	返送数					実施数
	計	協力してもよい	詳しく聞いてから決めたい	協力したくない／できない	回答不明	
800(人)	141	74	17	43	7	30

【調査場所】センターをはじめとする、公的機関施設内、または対象者の自宅

【調査時期】協力意向伺い…平成 26(2014)年 12 月 9 日(月)～22 日(月)

インタビューの実施…平成 27(2015)年 1 月 16 日(金)～3 月 23 日(月)

【調査結果】平成 27(2015)年度に調査結果のとりまとめと分析をし、公表予定。

【協力者】戒能 民江氏(お茶の水女子大学名誉教授)、湯沢 直美氏(立教大学教授)、赤石 千衣子氏(しんぐる・まざあずふお～らむ理事長)、岩下 好美氏(お茶の水女子大学博士課程修了)、高山 純子氏(お茶の水女子大学博士課程)

### (1)－②かわさきの男女共同参画データブックの作成のための調査研究

【目的】男女共同参画の効果的な推進には、定期的に推進状況を把握し、センターの事業実施、市の施策、さらには市民・市民活動団体・事業所等の活動に活かしていくことが効果的である。平成 23 年の第 2 版の発行から平成 28 年で 5 年が経過することをふまえ、第 3 版『かわさきの男女共同参画データブック』作成に向けた基礎資料の 1 つとして市民を対象とした男女共同参画に関するアンケートを実施した。

【調査名】かわさきの男女共同参画に関するアンケート

【調査内容】

項目分類	調査項目
生活の状況や考え	生活満足度／パートナーとの間での家庭での子育てや家事等の分担状況／悩みや困りごと、相談先、相談しなかった理由／ワーク・ライフ・バランスの希望と現実／生活時間
男女共同参画社会の現状や制度	男女の地位の平等感／女性の働きやすさとその理由／男女共同参画に関する用語や制度の認知

夫婦や家庭に関する 考え	性別役割についての意識／女性が職業をもつことについての考え／夫婦の望ましい分担の意識／男性の育児休業取得についての考え、理由／結婚・家庭・子育て観
男女の人権の 実態と意識	DV内容についての認識／DV相談窓口の認知／DV被害経験、相談状況、相談しなかった理由／デートDVの認知／DV防止に必要だと思うもの
属性	性別／年齢／居住区／同居者／同居の要介護者／職業／年収／婚姻状況／パートナーの職業／意見・要望

#### 【実査概要】

母集団	平成 26(2014)年 9 月 1 日時点で満 20～79 歳の市民(外国人市民含む) 1,120,316 名
対象者	住民基本台帳(外国人市民を含む)より抽出された 3,500 名
抽出方法	単純無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収法(督促状 1 回)
調査期間	平成 26(2014)年 9 月 10 日(火)～29 日(月)
回収数	有効 1,093 票(31.2%) 無効 5 票
調査不能数	25 票(転居 20, 病気・障害 4, 受取拒否 1)

【調査結果】「男は外で働き、女は家庭を守るのが望ましい」と思うかの質問では、肯定派が 29.1%、否定派が 68.0%で、前回調査(有効回答 1,195 名、肯定派 44.3%、否定派 51.5%)に比べ肯定派が減少し、否定派が増加している。他方で、「社会全体で見た場合に、男女の地位は平等になっていると思うか」という質問では、「平等」との回答が 11.6%(前回調査 16.5%)と、やや減少した。また、デートDV(交際相手からの暴力)の認知では、「言葉もその内容も知っている」は 39.6%(前回調査 32.2%)で、デートDVが徐々に知られるようになってきていることが伺える。その他の調査結果については、男女共同参画に関するデータ等とあわせ、平成 27 年度以降にテーマごとに分冊化し、データブックとして刊行していく予定である。

## (2) 実施事業成果の的確な把握と企画立案および実施業務への反映

### (2) - ① 起業・再就職支援事業の受講者における追跡調査の実施

#### ア) 再就職関連

【調査目的】センター主催の「再就職・転職・就労継続のための個別キャリア相談」相談者に対し、相談後のフォローアップを兼ねて、実際に再就職等をする事ができた方がどれくらいいるかを把握する。

#### 【調査概要】

- ・調査対象:平成 26(2014)年度にセンター主催「再就職・転職・就労継続のための個別キャリア相談」を受けた方 74 名
- ・調査方法:担当相談員による電話調査
- ・調査期間:平成 26(2014)年 4 月～平成 27(2015)年 3 月

【調査結果】相談時点での就職・転職希望者は 60 名、うち就職者 25 名(41.7%)

#### イ) 起業関連

【調査目的】センター主催の女性起業家支援事業のうち、実際に起業する事ができた方がどれくらいいるかを把握することで、事業の成果・意義を検証する。

#### 【調査概要】

- ・調査対象:平成 26(2014)年度実施の「女性起業家ビギナーズサロン」修了者(88 名)、「女性起業家講師オー

デション」修了者(4名)、「女性起業家ミニ見本市」出店者(11名)

・調査方法:担当者によるヒアリング

・調査期間:随時

【調査結果】修了者 103名(延べ人数)、調査対象者 85名中、創業者数 25名(29.4%)

## (2)－②男女共同参画の推進に関する市民ニーズの把握

【目的】市民が参画しやすい事業形態・内容を把握することで、センターや教育文化会館・市民館の主催事業企画に活かし、また、両者が連携することで受講者がより発展的な学習ができるようにすることを目的に、教育文化会館・市民館にて実施されている「男女平等推進学習」および「家庭・地域教育学級」について、受講生を対象とした共通アンケートをもとに集計・分析を実施した。平成 27(2015)年度に実施される男女平等推進学習担当者会議等にて集計・分析結果を報告するとともに、事業企画や連携のあり方について意見交換をおこなう。

### 【実施概要】

時期	内容
7月17日(金)	平成 25 年度に実施された男女平等推進学習の結果について、同担当者会議にて報告するとともに、男女平等・男女共同参画の理解促進のための研修会を実施。(家庭・地域教育学級については、集計レポートを作成し、同学級の所管課を通じて各担当者にフィードバックした。)
講座実施後 随時	男女平等推進学習 延べ 9 講座 家庭・地域教育学級 延べ 10 講座

【調査結果】※但し、7月17日に報告した平成 25 年度分の結果。

■男女平等推進学習…参加者構成は、女性が約 9 割、年代では 30 代が最も高く約半数を占める。職業は専業主婦／主夫が 4 割近く、次いで勤め人が約 3 割となっていることから、30 代の専業主婦が中心的な参加者層になっていることがわかった。4～10 回程度の連続講座として実施されているが、講座全体を通しての評価としては約 6 割が「満足」と回答、「まあ満足」を含めると約 8 割となっている。「内容」、「形式」、「回数」、「職員の関わり」、「開催日時」、「講師陣」という詳細項目の評価のなかでは、「講師陣」が最も評価が高く約 3 分の 2 が「よかった」と回答、その他全ての項目でも過半数が「よかった」と回答していた。今後学びたい領域については「自分自身のあり方」、「夫婦関係・コミュニケーション」、「子育て」の 3 つが多く挙げられ、いずれも 5 割前後となった。市民それぞれの生活に直結する講座内容を求めていることが伺える。

■家庭・地域教育学級…参加者構成では、全員が女性で、年代では 30 代が 8 割近くを占めている。同居者として、自分または配偶者の親がいる参加者はいずれも 5%未満であり、核家族世帯の母親が参加している。受講理由では「講座内容が充実していそう」が 5 割強で最も高かったが、「保育がついていたから」が 3 分の 1 以上、「子育てについて話せる仲間ができそうだったから」が約 2 割であったことから、子どもがいても外出できる場所、家庭外での関係を求めていることがわかった。講座については 8 割近くが「よかった」と評価していた。

## (3) 団体との協働による地域課題の解決に向けた調査研究

### (3)－①男女共同参画の推進を目的とした地域課題に関する調査研究

地域の男女共同参画推進を目的とする調査研究、性別にかかる問題への視点を主題とした調査研究について、団体やグループによる企画提案にもとづき実施する。

本年度は、団体やグループによる調査研究の提案がなかったため、地域ニーズの高い防災分野の男女共同参画推進にセンター主催で取り組むこととした。事業予算は、避難所運営ガイドの作成・印刷代に充当し、また、女性の視点でつくる防災冊子(シニア版)の啓発冊子についても地域の防災訓練等での配布のため不足したことから追加で増刷した。

<p><b>避難所運営ガイドの作成・配布</b>          (初版:2,000部、増刷1,500部)</p> <p>本冊子は、川崎市の地域で作成している避難所開設・運営のためのマニュアルや日頃の防災訓練の参考にしていただくために、避難所運営において「男女共同参画の視点から避難所運営を考えるためのガイド」として作成。自主防災組織の運営者や防災勉強会などでの利用者の方へ優先配布。</p> <p>本冊子は、川崎市の総務局危機管理室が公表(2014.4.1)した「避難所運営マニュアル～地震災害対策編～」に併せて活用する構成となっている。総務局危機管理室から各区の危機管理担当へ配布依頼をし自主防災組織へ提供。関連して本冊子で紹介しているHUG(避難所運営ゲーム)講座と避難所運営ガイドの説明を出前で実施するなどのオーダーがあるなど反響があった。</p>	 <p>A4版:26P/フルカラー</p>
<p><b>女性の視点で作った防災手帖シニア版・増刷配布</b>          (初版:3,000冊、増刷:1,500冊)</p> <p>平成24年度に作成し、平成25年度で2875冊配布。平成26年度8月時点で残部が50冊を下回ったため、平成26年度中に増刷。</p> <p>冊子の中身は、「必要な防災」「いざというときの対応」「避難生活」「日頃からの心がけ」にわかれている。巻末には切り離して持ち歩ける「緊急時に必要な情報」シートが付いている。</p>	

## 2. 相談事業

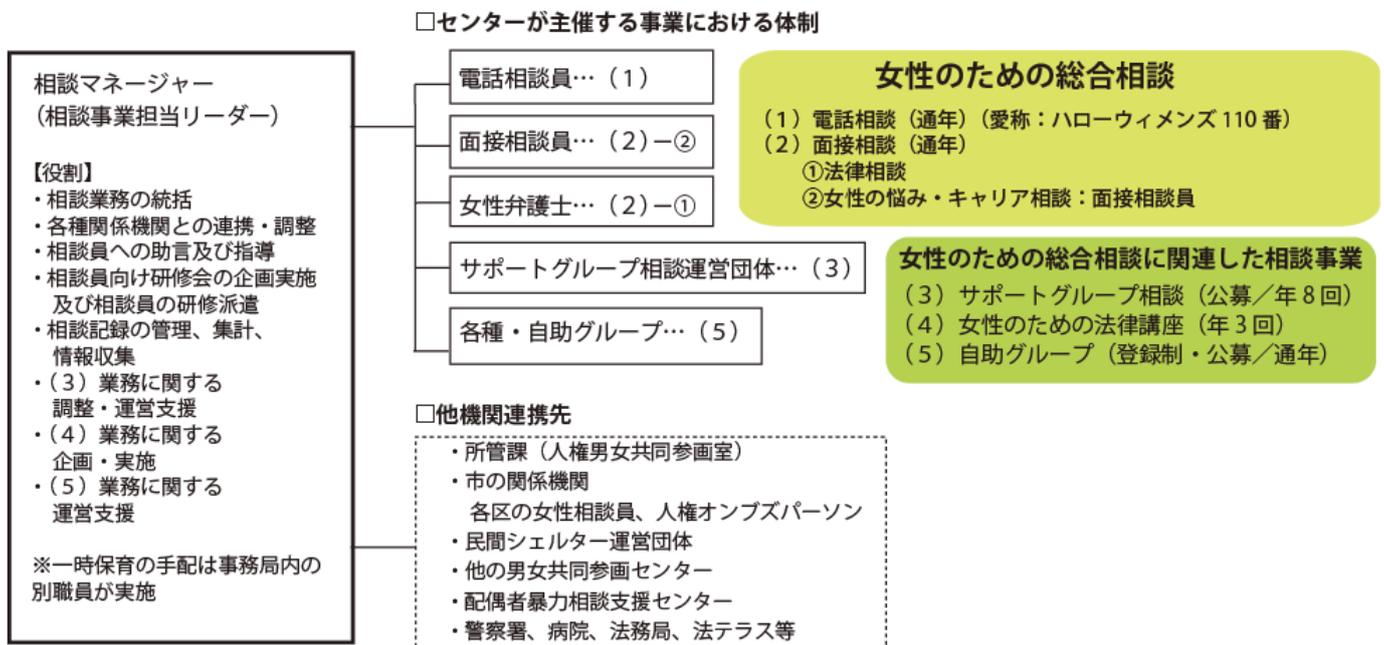
本事業では、女性が抱える悩みや課題等を解決することを支援するため、相談業務を行う。行政機関や警察署、市内外の他の機関との連携を密にし、社会資源の活用を図るとともに、相談しやすい環境整備に配慮し、相談者が自ら解決に向けて歩みだせるよう支援する。また、同じ悩みを抱える人の自助グループへの支援、子育て支援なども併せて行う。

### (1) 女性のための総合相談の実施 — 相談体制の安定化

センターの基盤事業の1つとして、相談体制について運営委員会の意見を踏まえ、相談マネージャーを事務局職員として内制化し、常勤雇用することで相談体制の基盤の強化を図った。女性のための総合相談を主軸としながらも、相談事業として取り組んでいるデートDVの予防・啓発、DV被害者への支援活動、自立に向けた就労相談の充実、相談者の状況を踏まえたサポートグループ相談や自助グループへの紹介・連携等、事業内連携を強化するなど運営の仕組みを改善した。センターの相談事業として、女性のための総合相談を踏まえた相談から潜在的課題を掘り起こし、相談内容からみえてくる「女性への暴力」「夫婦の問題」「生きづらさ」や「就労の問題」「子育て・介護」などの課題の解決や事業の充実を図っていく必要がある。相談時の保育も継続して実施し相談者の相談環境を整えた。相談機関の各種会議の参加及び他機関の活動状況の情報収集は相談マネージャー（事務局内の体制としては事業担当リーダーの位置づけ）が主に担った。その他、市内女性相談員を対象とした研修会を企画・実施し、横の連携の強化を図ると同時に相談員のケアや資質向上を目指した。

#### (1)－①相談体制

##### ア) 女性のための総合相談の運営体制図



## イ) 女性のための総合相談 各種相談対応日時

電話相談		面接相談(一般)	面接相談(法律)	サポートグループ相談
月火水木	10～15時	第1・3木曜 10～12時	第1・3木曜 13～16時	6月、7月、8月、9月
金	15～20時	第2木曜 10～14時		10月、11月、12月、2月
日	12～17時			(8回実施)

※ 電話相談は、平日・日曜ともに2回線/休み:土曜、祝日および年末年始の期間

※ 面接相談(一般・法律ともに)、サポートグループ相談は、ハロー・ウィメンズ 110 番の予約受付となっている。

## ウ) 相談企画調整会議の開催(年4回、第4木曜に開催)

<構成> 館長、相談事業担当リーダー、相談員リーダー、人権・男女共同参画室

<内容> 相談事業担当リーダーが企画し、課題や事業等の提案、業務内容の報告、確認、意見交換を行う。

<実施概要>

回数	開催日	主な内容
第1回	4月24日	・26年度相談事業体制、サポートグループ相談、自助グループ新規登録
第2回	7月24日	・サポートグループ相談、庁内関連部署との連携について
第3回	10月23日	・面接相談の実施状況、DV防止被害者支援基本計画(案)について
第4回	1月22日	・面接相談日の変更について ・26年度実施状況報告及び次年度への課題整理

## エ) カンファレンス・研修の開催(毎月・第4土曜に開催)

<構成> 館長、相談事業担当リーダー、相談員

<内容> 事務局から相談員への連絡事項、相談事例の検討、グループディスカッション、相談員からの提案、意見の吸い上げ(会議や次回のカンファレンスに反映)の場として相談事業担当リーダーが企画・運営する。

<実施概要>

回数	開催日	主な内容
第1回	4月26日	女性総合相談事業についての確認
第2回	5月24日	相談関連実施事業についての報告、テーマ別検討会(担当相談員)事例提供し検討
第3回	6月28日	面接相談についての確認、テーマ別検討会(担当相談員)事例提供し検討
第4回	7月26日	就労相談についての確認、テーマ別検討会(担当相談員)事例提供し検討
第5回	8月23日	面接相談予約受付の申し送りについて、テーマ別検討会(担当相談員)事例提供し検討
第6回	9月27日	市民オンブズマンからの連絡、テーマ別検討会(担当相談員)事例提供し検討
第7回	10月25日	研修報告、テーマ別検討会(担当相談員)ワークショップ
第8回	11月22日	相談員公開講座「介護保険制度と川崎市の現状について」
	11月27日	施設(だいJOBセンター、サン・ライヴ)見学会にて、役割・機能の確認
第9回	12月20日	研修報告、市民オンブズパーソンと相談事業の情報共有について
第10回	1月24日	相談員公開講座「真のエンパワメントにつなげる支援とは？」
第11回	2月28日	研修報告、次年度面接相談日変更について共有
第12回	3月28日	研修報告、次年度の相談体制・実施事業について

## オ) 相談機関 各種会議

日時	会議名	参加者
4月23日(水)13時～14時30分	第1回女性相談員連絡調整会議	館長・相談事業担当リーダー
5月29日(木)13時30分～17時	第1回配偶者暴力相談支援に係る行政職員研修会	相談事業担当リーダー
6月20日(金)9時30分～11時30分	女性への暴力相談等関係機関連絡会	相談事業担当リーダー・相談員
6月30日(月)14時～16時30分	神奈川県被害者支援連絡協議会総会	相談事業担当リーダー

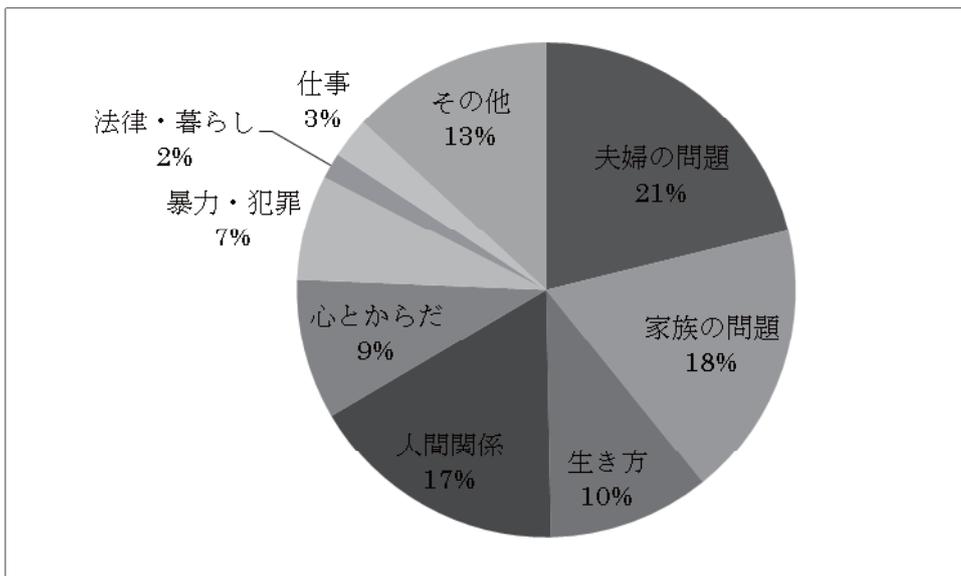
7月22日(火)11時～12時	人権オンブズパーソン事務局連携会議	館長・相談事業担当リーダー
7月31日(木)14時～16時	相談員スーパービジョン研修	相談員2名
9月27日(土)14時～17時	一時保護所と女性支援	相談事業担当リーダー
10月12日(日)9時30分～16時10分	性犯罪・性暴力被害相談員養成研修①	相談員1名
10月18日(土)10時～15時40分	性犯罪・性暴力被害相談員養成研修②	相談員2名
10月21日(火)11時～12時	人権オンブズパーソン事務局連携会議	館長・相談事業担当リーダー
10月23日(木)14時～16時	相談員スーパービジョン研修	相談員1名
11月6日(木)14時～16時	女性問題研修会	相談員2名
11月7日(金)9時30分～11時30分	第2回女性への暴力相談等関係機関連絡会	相談事業担当リーダー
11月10日(月)14時～16時30分	地方協議会	相談事業担当リーダー
11月13日(木)14時～16時	GID研修	相談員1名
11月16日(日)10時～16時	性犯罪・性暴力被害相談員養成研修③	相談員1名
11月29日(土)10時～16時30分	性犯罪・性暴力被害相談員養成研修④	相談事業担当リーダー、 相談員2名
12月12日(金)9時30分～11時30分	第3回女性への暴力相談等関係機関連絡会	相談事業担当リーダー
12月18日(木)14時～16時	相談員スーパービジョン研修③	相談員2名
1月24日(土)14時～17時	働く女性としての婦人相談員	相談事業担当リーダー
2月18日(水)13時～17時30分	男性相談研修	相談事業担当リーダー
2月19日(木)18時30分～20時30分	性犯罪被害者の対応についての研修会	相談員5名
2月26日(木)13時～16時45分	第2回配偶者暴力相談・支援にかかる行政職員研修	相談事業担当リーダー
2月26日(木)14時～17時	第5回生活保護・生活困窮者支援の処方箋	館長
2月28日(土)14時～17時	これからの女性支援に必要なこと	相談事業担当リーダー
3月2日(月)13時30分～14時30分	人権オンブズパーソン連携会議	館長、相談事業担当リーダー
3月5日(木)14時～16時	面接相談のスキルアップについて	相談員2名
3月12日(木)13時～14時	第4回女性への暴力相談等関係機関連絡会・講演会	相談事業担当リーダー

(1)－② 平成 26(2014)年度 相談件数

ア)電話相談(ハロー・ウィメンズ 110 番)の主訴別件数

	電話相談(主訴別)										面接			合計	DV			その他の者からの暴力	暴力に関する相談	
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	計	一般相談	法律相談	計		合計	法対象DV	法対象外DV			DV計
	夫婦の問題	家族の問題	生き方	人間関係	心とからだ	暴力・犯罪	法律・暮らし	仕事	その他											
4月	44	49	24	43	18	14	9	4	23	228	1	3	4	232	24	4	28	10	38	
5月	49	38	25	45	23	18	4	13	26	241	3	4	7	248	43	1	44	4	48	
6月	47	45	20	44	18	17	4	10	35	240	2	6	8	248	27	4	31	4	35	
7月	46	52	28	39	33	19	3	5	32	257	7	6	13	270	34	2	36	4	40	
8月	65	47	19	60	26	11	6	1	27	262	3	4	7	269	33	2	35	9	44	
9月	64	44	34	46	22	12	6	2	45	275	4	7	11	286	33	0	33	4	37	
10月	61	42	33	53	36	11	5	2	25	268	5	6	11	279	31	1	32	6	38	
11月	47	28	15	53	31	15	8	10	29	236	6	5	11	247	27	0	27	4	31	
12月	53	36	33	34	25	14	2	2	21	220	4	3	7	227	31	0	31	8	39	
1月	59	41	29	45	20	16	6	6	16	238	6	3	9	247	35	1	36	7	43	
2月	34	59	25	51	20	10	8	8	40	255	6	6	12	267	25	0	25	2	27	
3月	52	79	37	40	36	12	10	6	24	296	6	6	12	308	31	0	31	2	33	
計	621	560	322	553	308	169	71	69	343	3,016	53	59	112	3,128	374	15	389	64	453	

▼ 平成 26(2014)年度(電話相談件数主訴別割合を示す円グラフ)



<上記表における補足>

※1)法対象 DV

DV防止法第1条による配偶者(事実婚含む)からの暴力に関する相談

※2)法対象外 DV

親密なパートナーからの暴力に関する相談

※3)その他のものからの暴力

親、兄弟姉妹、子などの親族や他人からの暴力に関する相談

※4)暴力に関する相談

上記の合計

イ)平成 26(2014)年度 面接・法律相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
面接相談(定数枠月 8名)	1	3	2	7	3	4	5	6	4	6	6	6	53
法律相談(定数枠月 10名)	3	4	6	6	4	7	6	5	3	3	6	6	59
合 計	4	7	8	13	7	11	11	11	7	9	12	12	112

※面接相談の6月・1月は第1木は未実施

ウ)相談件数の推移

年度	電話相談	法律相談	面接相談
平成 14(2002)年度	2,583	73	87
平成 15(2003)年度	3,095	80	90
平成 16(2004)年度	2,910	75	52
平成 17(2005)年度	3,014	74	61
平成 18(2006)年度	3,420	77	47
平成 19(2007)年度	3,366	59	58
平成 20(2008)年度	2,756	93	47
平成 21(2009)年度	2,787	93	47
平成 22(2010)年度	2,725	67	53
平成 23(2011)年度	3,103	59	41
平成 24(2012)年度	2,813	64	38
平成 25(2013)年度	2,970	61	56
平成 26(2014)年度	3,016	59	53

注)平成 20(2008)年度より、電話開設日数:週 6 日 / 面接相談(50 分:1 コマ)定数 8 名/月、法律相談(30 分:1 コマ)定数 10 名/月

エ)相談カードの配布

女性のための総合相談の内容や電話番号について記した相談カードを、市内公共施設の女子トイレや、協力いただいた事業所に設置した。

また、平成 27 年度より面接相談日を第 2 木曜日から第 4 金曜日に変更するに伴い、相談日が変わる旨のチラシを作成し、市内外の公共施設にも合わせて周知広報を行った。



## (2) 就職希望者のための個別キャリア相談

女性を対象とした個別キャリア相談については、相談員を2名体制とし、相談日程については、昼間の枠を1日につき2枠から4枠へ増枠し、前年度までの多数のキャンセル待ちの解消につなげ、必要とする時期に可能な限り相談が受けられるような体制を整えた。また引き続き夜間の枠を設けることで、再就職に加え転職・就労継続に結びつくよう支援内容を充実させた。個人にスポットをあてたカウンセリングを通じて、自分への気づきによる適正理解の促進、就職活動に必要なスキルや労働に関わる保険の情報提供など、相談者にあわせた支援を行った。

また、就職希望者への支援強化のため、働きたい女性を対象に、就職活動における相談、セミナー等の支援を行っている川崎市就業支援室キャリアサポートかわさき(所管:川崎市経済労働局労働雇用部)による出張相談という形で「求人紹介付個別相談」を実施し、個別キャリア相談と連携しながら、継続した支援を行った。

### (2)－①再就職・転職・就労継続のための個別キャリア相談実施体制

相談体制	相談者1名に相談員1名で対応する面接相談形式／相談員は2名 ・秋山 秀子 氏(キャリアカウンセラー・社会保険労務士) ・宮川 美恵子 氏(キャリアカウンセラー)
対象	再就職・転職・就労継続を希望する、原則川崎市在住・在勤・在学の女性
相談内容	1名の相談者につき、3回まで相談が無料で受けられる。 【特徴】以下の通り、どのステップの相談からでも相談が始められる形としている。 ステップ1「キャリアの整理」として経歴の振り返り、今後のキャリアプランなどの相談 ステップ2「書類の準備」として効果的な履歴書、職務経歴書の書き方の相談 ステップ3「採用試験の準備」として面接法等の相談 相談者の主訴に沿って、キャリアプラン、履歴書の書き方などの相談や職種内容の調べ方等インターネットの活用法などの情報提供も行う。また、就業支援を行う機関情報や外部の専門機関と連携し就労につながるアドバイスを行う。さらに社会保険・雇用保険・有給休暇などに関する相談や再就職・転職後の定着支援も行う。
相談時間	(夜間)月1日:1日につき2枠 ①18:30～19:20、②19:40～20:30 (昼間)月3日:1日につき4枠 ①9:30～10:20、②10:30～11:20、③11:30～12:20、④12:30～13:20
実施回数	(夜間)12日24回 (昼間)36日144回

### (2)－②再就職・転職・就労継続のための個別キャリア相談件数

延168回 / 申込211名、参加延127名(保育23名)

主訴	キャリアカウンセリング	面接対策	職務経歴書の書き方	履歴書の書き方	その他	合計
件数	97	1	22	5	2	127

(2)－③働きたい女性のための求人紹介付個別相談(キャリアサポートかわさき出張相談)実施体制

相談体制	相談者 1 名に、相談員(キャリアカウンセラー)1 名、求人開拓員 1 名で対応する三者での面接相談形式
対象	仕事を探している働きたい女性 (各日:4 名)
相談内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・キャリアサポートかわさきが出張相談として実施。</li><li>・専門の求人開拓員が、相談者個々のニーズに合わせて川崎市内を中心に求人を開拓。</li><li>・個別相談を行いながら、マッチングカウンセリングを実施し、求人紹介を行う。</li><li>・応募する求人に合わせた応募書類の書き方の相談も実施。</li><li>・登録から半年間は何度でも無料で相談が受けられる。</li></ul>
相談時間	月 2 日:1 日につき 4 枠、1 回につき 50 分 ① 9:30～10:20、②10:50～11:40、③13:30～14:20、④14:50～15:40
実施回数	24 日 96 回

(2)－④「求人紹介付個別相談」(キャリアサポートかわさき出張相談)件数

実施回数	申込延人数	参加延人数	保育延人数
96 回	172 名	79 名	11 名

### (3)DV 被害者支援の拡充と民間シェルター運営法人や市民活動グループへの支援

#### (3)－① DV被害者支援のサポートグループ相談実施

今年度も参加者の継続した参加がしやすいよう、1 団体での運営とし、サポートグループ相談の初回にオリエンテーションを開催、各回ミニレクチャーを実施し参加者が具体的なテーマについての情報提供を受けることができるよう工夫した。また、全ての回に参加できない場合でも、参加することができるよう登録制とし必要な回に参加する形式とした。

内 容	回数	募集方法	募集人員	参加延人数	保育延人数
(委託実施:NPO法人ウィメンズハウス・花みずき) 「夫婦関係を見つめなおしたいあなたのための場」 ①ミニレクチャー《オリエンテーション～このもやもや感は？自分らしくあるために情報、制度、人に出会う》 ②ミニレクチャー《言葉のキャッチボール》 ③ミニレクチャー《私らしさを生かす》 ④ミニレクチャー《モラハラってなに？》 ⑤ミニレクチャー《さまざまな制度や資源を活用する》 ⑥ミニレクチャー《支援を求める》 ⑦ミニレクチャー《望む私の生活》 ⑧ミニレクチャー《一歩を踏み出すために》	8	予約	12	54	24

#### (3)－② DV 被害者支援事業 物資提供

内閣府が定める「女性に対する暴力をなくす運動」(毎年 11 月 12 日～25 日)にあわせ、センターでは 11 月を配偶者暴力防止月間とし、平成 26 年度は 11 月 12 日から 12 月 20 日まで、DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者が安心して新たな生活を送ることができるよう、自立支援のために物資募集を行った。その結果、市内外から延べ 189 名、計 3,678 点に及ぶ物資をご寄付いただいた。

ご寄付いただいた方には、お礼状と DV 理解促進のためのパープルリボンしおり、情報誌「すくらむ通信」等を配布し、集まった物資は緊急避難施設(シェルター)を通じて DV 被害者の方に提供した。

物資集計表		
衣 類 等	・衣類、下着(女性/こども用)、パジャマ、タオル類、カーテン ・寝具(シーツ、タオルケット、毛布等)	1073 点
薬	・湿布、風邪薬、鎮痛剤、絆創膏、消毒薬等	113 点
消 耗 品	・キッチン用品(食器[茶碗、お椀、湯呑み等]及び家事道具[鍋、フライパン等、ラップ]) ・洗剤類等(台所、洗濯、掃除、消臭剤) ・バス製品・化粧品(シャンプー類、入浴剤、石けん、化粧品等) ・トイレ用品(トイレトーパー類、生理用品、おむつ) ・筆記用具(ノート、えんぴつ、ボールペン)	1,590 点
食 料 品	・乾麺(そば、うどん、パスタ、カップめん)、レトルト食品、缶詰、調味料、米、もち、飲料系(お茶、コーヒー等)、お菓子等	532 点
電化製品	・ミシン、ドライヤー、子ども向け DVD ソフトウェア等	116 点
そ の 他	・小物、雑貨等	254 点
計		3,678 点

### (3)－③ シェルター入所者実態調査

市内のシェルター運営団体における入居者実態調査を実施した。

報告書	『シェルター入居者生活実態調査報告書』
期 間	平成 26(2014)年 4 月 1 日～平成 27(2015)年 3 月 31 日
報告者	特定非営利活動法人 ウィメンズハウス・花みずき

報告書	『シェルター入居者生活実態調査報告書』
期 間	平成 26(2014)年 4 月 1 日～平成 27(2015)年 3 月 31 日
報告者	特定非営利活動法人 グループ・ビボ

### (3)－④ パープルリボン運動

暴力を許さない社会、見過ごさない社会づくりに向けて、夫婦や恋人など信頼・愛情関係にある相手から、家庭という私的・閉鎖的な場で、繰り返し持続的に、社会からは見えないかたちで発生する DV の被害者を救済するため、その実態の把握や対策が容易ではない中で DV 防止に対する意識啓発のための事業をプロジェクトとして実施した。今年度も「女性に対する暴力をなくす運動」(毎年 11 月 12 日～25 日)にあわせ、センターでは 11 月を配偶者暴力防止月間とし、取り組んでいる。

### (3)－⑤ デート DV 予防講座の実施

今年度も人権オンブズパーソンと協力し、市立高等学校での校長会での講座の紹介を行う。学校のニーズに対応した予防講座の教材を開発・作成し、その後、麻生総合高校、橘高等学校及び田園調布学園大学で実施した。

## (4) 当事者同士のグループや交流の場の支援

### (4)－① 避難者支援「女性のための避難者ほっとサロン」

東日本大震災によって 300 世帯(700 名)の避難者が市内での生活を余儀なくされている。長期化し状況も個々に異なる避難生活の中で少しでも心身の負担を軽減し、女性の立場に寄り添った安心できる場を提供する目的で、継続して本事業を実施している。本年度は国際ソロプチミスト川崎の寄付を受けて運営し、活動の実施も避難者で企画し継続参加者が中心となってサロン運営を実施することができた。

また、新たに経済労働局産業政策部の働きかけで高津区内の郵便局の協力により避難者がサロンで制作したポストカードの展示を行い(全 12 か所)、ホームページで紹介する等して販売を行い 1 枚 150 円、計:30 枚販売した。さらに、センターが主催する祭りへ出店し、避難者の作品などを販売するバザーを実施した。

【対象】川崎市内に避難している女性

【主な実施内容】

- ・参加者が献立や買出しを行い、集まった参加者で昼食づくり
- ・簡単な手作りとお茶会
- ・支援物資の提供を一部実施

【日時・参加者数】

時期	内容
4 月 19 日(土) 第 30 回	【内容】鶏肉のフォーと生春巻き、手編み教室③、米配布 【参加者】9 名(こども 1 名 新規 2 名)
5 月 14 日(水) 第 31 回	【内容】筍ごはん、郵便局用パネルづくり、米配布 【参加者】13 名(こども 1 名)

6月18日(水) 第32回	【内容】ミネストローネとオムライス、クラフトバッグづくり、川崎折り紙、米配布 【参加者】12名(こども1名)
7月19日(土) 第33回	【内容】マーボー筍、中華スープ、ホットプレート春巻き&クラフトバッグづくり 【参加者】10名(こども1名、新規3名)
8月20日(水) 第34回	【内容】ジャージャー麺と杏仁豆腐&クラフトテープで簡単につくれる小物 【参加者】8名(新規1名)
9月17日(水) 第35回	【内容】グリーンカレー・もやしのナムル、コーヒーゼリー、クラフトテープで簡単につくれる物入れ、編み物 【参加者】11名(新規1名)
10月18日(土) 第36回	【内容】きのこの混ぜご飯、味噌汁、春雨サラダ、青りんごゼリー、たわし製作、プチ祭り出店準備 【参加者】7名
10月26日(日)	プチまつり出店
11月19日(水) 第37回	【内容】ひき肉入りひよこ豆カレー、生野菜サラダ、デザート ※お茶っこサロンも同日に開催 【参加者】10名
12月17日(水) 第38回	【内容】豆腐ハンバーグ、コーンスープ、大根サラダ、スムージー、自己紹介、次年度サロンについての話し合い 【参加者】10名(新規1名)
1月17日(土) 第39回	【内容】お餅のピザ、コーンスープ、デザート、スムージー、すくらむ21まつりへの出店準備 【参加者】8名
2月15日(日)	すくらむ21まつりへの出店
2月18日(水) 第40回	【内容】ちらし寿司、ポストカード作成 【参加者】9名
3月18日(水) 第41回	【内容】中華丼、野菜スープ、杏仁豆腐、いちごのスムージー、次年度の展開について、6月マルシェの出店内容検討 【参加者】15名

### 【実施体制】

昼食ボランティアとすくらむ21職員がサロン運営をサポートしている。  
活動費協力: 国際ソロプチミスト川崎  
広報協力: 川崎市 総務局 危機管理室 避難者支援総合相談窓口

### 【参加された避難者の方の声】

- ・自分のためにつかえるお金がない。交通費として、サロンの開催場所まで月1回来るのが精一杯です。
- ・このサロンが避難してすぐに会って以来本当によりどころになってきた。被災状況が違っていても避難者というところではつながれる。同じ女性としてわちあえることもある。このサロンがあっよかった。
- ・クラスメイトに会えるとは思っていなかったのが本当に感激。この場があっよかった。長引く避難生活の中、ふと「なぜここにいるのだろう」と思う時もある。このサロンに来て友達ができた人もいる、貴重な場になっている。
- ・サロンに参加してから就職活動を始めた。ここでは自分を大事にできる場がある気がした。
- ・ずっと、案内は見ていたけど、なかなか参加できなかった。子連れで参加しても楽しめた。
- ・津波で流され戻る家がない。悔しさやみじめさ、将来への不安を抱えてでも、一生懸命生きていくしかない。今を受け入れて、わたしたちは生きていかなきゃいけない。

### ▼ポストカード販売の案内(ホームページより)



#### (4)ー② 自助グループへの支援及び相談に関する広報

同じような悩みを抱える当事者同士が、定期的に集まり、継続したミーティングの場での語らいや相談を通じて、問題の解決や悩みの解消に向けて支えあうために自主的に活動する自助グループを支援している。今年度は、新規に2団体の登録があった。テーマがDVやモラハラという活動を行ううえでは安全な環境への配慮が必要なため、日時場所については非公開とし、詳細については電話相談へと問い合わせてもらったこととした。さらに、オリエンテーションや報告会を通じて自助グループ間のつながりや情報交換の場を設け、自助グループ発の提案講座の企画実施も行った。

##### ア) 支援内容

- ・グループ相談室の無料提供(毎月2回まで)
- ・活動団体に関する情報の発信(リーフレット、ホームページ、情報誌など)
- ・広報物などの館内配架及び市内公共施設や相談関係機関へ配布配架、webでの紹介
- ・グループ間の連携や情報交換の機会、広報・学習機会の提供

イ) 平成 26(2014)年度 登録団体:6 団体 ※3/14(土)自助グループオリエンテーション(26 年度報告会と同時開催)

登録団体名	内容、テーマ
ゆるりの会	思春期・自立期の子育て中・経験者の母親たちの意見交換による元気回復の場
ティータイム	不登校のこどもを持つ親子同士の情報・意見交換
こすぎ会	不登校・引きこもりについての意見交換
サークルららら	家族の問題を母や妻としてではなく、一人の女性として語ること
ピアグループ星さん【新規】	傷つき体験による辛さや苦しさを安心して話せる場所
ファーストステップ 【新規】	夫婦・交際相手などの関係でつらさを抱える方同士の気持ちを分かち合う

##### ウ) 自助グループ企画講座

内 容	回数	講座数	男性参加	定員	申込人数	参加延人数	保育
思春期・自立期のゆるる想いに寄り添うには?(10/25)	1	1	3	30	38	40	0

(4)ー③ 子育てほっとサロン及び絵本の読み聞かせ実施による仲間作り支援

乳幼児連れ親子のホッとくつろげる空間、そして子育てに関する情報の交換を通じた親同士で支え合える地域づくりを目的に「子育てほっとサロン」を開設している。平成26年度は、運営をNPO法人次世代サポート、NPO法人子育て支えあいネットワーク満、THEアート・プロジェクト多文化読み聞かせ隊の3団体に委託し実施した。絵本の読み聞かせについては、NPO法人グローイン・グランマに委託して実施した。

ア)子育てほっとサロンの実施

【開催日】原則毎月第1・3・4木曜日 10時00分～13時30分 ※ 時間内出入り自由

【会場】すくらむ21 4階 多目的室

【子育てほっとサロンブログ】 <http://scrum21hot.seesaa.net/>

■平成26(2014)年度 子育てほっとサロン利用実績：毎月3回実施(4月は2回、3月は1回)の合計人数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	1	33回
延べ人数	57	99	178	180	92	121	172	121	152	129	91	74	1,466名
子ども	30	53	91	93	49	62	87	62	80	66	46	36	755名

■平成26(2014)年度 子育てほっとサロン実施内容

日時	ミニ企画(第1木曜) ＜運営:NPO法人 次世代サポート＞	ミニ企画(第3木曜) ＜運営:NPO法人 子育て支えあいネットワーク満＞	ミニ企画(第4木曜) ＜運営:THEアート・プロジェ クト 多文化読み聞かせ隊＞
4月17日、24日		こいのぼりをつくろう	絵本の読み聞かせ、紙芝居、お花を作ろう
5月1日、15日、22日	かぶとを作ろう	「絵本で子育て」講座	絵本の読み聞かせ、人形劇、みんなで体操
6月5日、19日、26日	子どものしつけってなあに	座談会「幼稚園について」	絵本の読み聞かせ、紙芝居、星を作ろう
7月3日、17日、24日	リトミック	魔法のクレヨン「キットパス」で遊ぼう	絵本の読み聞かせ、人形劇、みんなで体操
8月7日、21日、28日	かみしばいやさん	カプラで遊ぼう	絵本の読み聞かせ、紙芝居、ボールを作ろう
9月4日、18日、25日	子育てなんでも相談「発達・お母さんのホームケア 病気編」	座談会「保育園について」	絵本の読み聞かせ、人形劇、みんなで体操
10月2日、16日、23日	プレパパ・プレママも集まれ！子育て 一人で抱え込まないで	ハロウィンパーティー	絵本の読み聞かせ、紙芝居、ハロウィンの飾りを作ろう
11月6日、20日、27日	わらべ遊び	おもちゃについてのミニ講座	絵本の読み聞かせ、人形劇、みんなで体操
12月4日、18日、25日	クリスマスコンサート	クリスマス会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、クリスマス会
1月8日、22日、29日	知ってて良かった！「お母さんのホームケア ケガ編」	ベビー&よちよちっ子のリトミック	絵本の読み聞かせ、人形劇、お面を作ろう
2月5日、19日、26日	プレパパ・プレママも集まれ！子育てが楽しくなる話	手形スタンプ	絵本の読み聞かせ、紙芝居、みんなで体操
3月5日	楽しい音楽会		

イ)絵本の読み聞かせ 実施団体:NPO法人グローイン・グランマ(1日2回実施、各回定員12組)

講座名・開催日	日数	男性参加	定員	申込延	参加延人数 (内男性)
絵本の読み聞かせ 5/8、6/12、7/10、8/12、9/12、10/9、11/13、12/11、1/15、2/12、3/12	11	○	24組	460組	231組 467名(2)

### 3. 情報提供事業

本事業は、男女共同参画に関する国、自治体、市民団体・グループ等の事業や活動に関する情報を広く収集し、ホームページや情報誌をはじめとした広報ツールを活用して、市民にわかりやすく発信することで、市民の男女共同参画に関する理解の促進を図る目的で実施されている。

#### (1) ホームページによる、より効率的・効果的な情報発信

##### (1)－① ホームページにおける情報提供サービスの向上

センターにおいて実施する事業に関する情報や施設の利用に関する情報を迅速に市民に伝達する手段として、ホームページの積極的な活用を行った。

事業に関しては、サイドバーに年度の重点事業を取り入れ大きく見せたり、トップページに親子向けイベント他、注目事業の特設バナーを設けて各ページにリンクさせたりすることで、目的のページへスムーズにたどりつけるよう改善した。

施設利用のページにおいては、「フロア案内」または「利用案内」から、各部屋の申込み方法、広さ、利用料金、付帯設備等が一覧で確認できるように修正し、各部屋の利用についての情報が簡潔に伝わるよう改善した。また利用者からもお問い合わせが多い、センターまでのアクセス地図に写真や説明文、動画を取り入れ、分かりやすい案内に変更した。「親子で参加できるイベントを知りたい」、「初めて来館するには場所が分かりにくい」等といった昨年の利用者からの声に対応できた形となり、改善点がアクセス件数の増加につながったと考えられる。

#### ▼ 平成 26(2014)年度 ホームページアクセス件数推移表(単位:件) / 月平均:件

月	件数	前年同月比(前年件数)
4月	7,767	116.8%(6650)
5月	9,202	117.9%(7801)
6月	9,976	111.1%(8979)
7月	9,407	123.1%(7638)
8月	9,248	142.6%(6481)
9月	9,643	132.9%(7254)
10月	11,288	118.8%(9496)
11月	10,123	114.0%(8877)
12月	8,487	103.8%(8173)
1月	9,269	101.6%(9120)
2月	10,739	121.5%(8839)
3月	10,148	123.2%(8231)
合計	115,297	118.2%(97539)

注) 携帯サイトのサイト閲覧数は含まない。

## (1) ②フェイスブックページの開設と利用

情報をより多くのチャネルから発信するため、フェイスブックページを利用した。施設情報やイベント情報等、定期的に更新した。

■開設日：平成 24(2012)年 11 月 26 日



また、下記の事業については、事業単独のフェイスブックを開設し、プロジェクトのメンバーが更新している。

・イキメン研究所

■開設日：平成 25(2013)年 6 月 29 日

・女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト

■開設日：平成 24(2012)年 12 月 15 日

## (2) 情報提供を目的とした広報物の定期的発行

<p>(2)－① 「すくらむ 21 インフォメーション」の発行</p>	<p>【発行時期】月刊(第 3 週頃) 【主な内容】当月と翌月に開催される講座・イベントの案内、男女共同参画や事業概念の紹介、ホールの予約状況、書籍の紹介 【配布先】区役所や図書館・公共施設等 【発行部数】980 部(11-12 月号以降 590 部)</p>
<p>(2)－② 「メールマガジン」の発行</p>	<p>【発行時期】月刊(20 日頃、必要に応じ臨時発行の場合あり) 【主な内容】「すくらむ 21 インフォメーション」の内容を簡略化した講座情報、ホール予約直近の空き状況お知らせ 【購読者数】平成 27(2015)年 1 月現在 ・パソコン版：849 名 ・携帯版：196 名</p>

## (2) ③情報誌「すくらむ 21 通信」の発行

情報誌「すくらむ」は、男女共同参画に関わる情報を、わかりやすく市民に提供するため、区役所や図書館・公共施設その他、全国の男女共同参画関連施設を中心に発行している。【年 3 回／発行部数：5,000 部】

巻 数	内 容
	<p>2014 年 6 月号 (vol.48)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 時代が変わる アニメが変わる～アニメ・絵本の世界とジェンダー</li> <li>* インタビュー：乙女文楽～女性だけで演じる伝統芸能～ 塚田千恵美さん(公益財団法人現代人形劇センター)</li> <li>* 平成 25 年度男女共同参画センター協働事業 「実践型調査」成果報告書刊行！</li> </ul>

	<p><b>2014年10月号(vol.49)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*インタビュー: 定年退職後の男性の地域デビューをサポートしたい 南部裕史さん(特定非営利活動法人地域彩生フォーラム)</li> <li>*特集: DVを見逃さない 助け合う社会へ</li> </ul>
	<p><b>2015年2月号(vol.50)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*インタビュー: 活動を育てる～必要としている人たちに必要な支援を届ける取組み～ 西本竜子さん・仮屋美弥乃さん(パソコンサポートまうすなび)</li> <li>*特集: 課題を解決していくひとたちをサポートしていきたい ～男女共同参画センターのこれから～</li> </ul>

### (3)メディア等への広報活動の強化

#### (3)-①プレスリリースの実施

平成 26(2014)年度中に、プレスリリースを実施した結果、掲載されたものは以下の通りである。

リリース名	リリース先	掲載実績
1 男女共同参画の視点でつくる「避難所運営ガイド」配布 & WEB公開!	<b>【4社、計7部局】</b> 朝日新聞横浜総局 朝日新聞川崎支局 朝日新聞田園都市支局 毎日新聞川崎支局 神奈川新聞川崎総局 神奈川新聞総合編集局 タウンニュース川崎支社	<b>「②メディア掲載実績」</b> 参照
2 ～音楽×ワーク・ライフ・バランス♪～ 「たかつサマーコンサート 2014」を開催します		
3 現役・次世代をつなぐ女性活躍応援事業 「ワンランクアップ! 私の仕事術」講座を開催します		
4 すくらむ 21 まつり 10周年を記念してイベント開催決定 「すくらむ 21 プチまつり」開催		
5 10周年を迎えます! 2月15日、「ひろがる つながる もう一歩先へ」をテーマに“すくらむ 21 まつり”開催。		

#### (3)-②メディア掲載実績

平成 26(2014)年度中にすくらむ 21 の実施事業に関わるもので、大きく取り上げられたものは以下の通りである。各媒体の掲載実績は 71件となった。

【新聞・雑誌】 計 24 件

媒体名	日付	記事見出し
1 日本経済新聞	4月24日	商人デビュー塾

2	神奈川新聞	4月25日	女性の活動一冊に 70～80年代、足跡まとめ 川崎のグループ
3	東京新聞	4月25日	女性市民運動 証言で NGOが「川崎のあゆみ」第2弾
4	朝日新聞	4月27日	社会運動 川崎の女性、かく闘えり
5	神奈川新聞	5月3日	かながわ人@川崎 行政と市民の連携を
6	神奈川新聞	5月16日	避難所運営に女性視点 市参画センターがガイド
7	読売新聞	6月19日	文化を語る 「優しい心」伝える(神奈川版・グレイッシュとモモ)
8	神奈川新聞	7月9日	サマーコンサート
9	毎日新聞ゆうナビ	7月20日	サマーコンサート
10	朝日新聞かながわマリオン	7月23日	サマーコンサート
11	産経新聞	9月1日	「その時」は突然に・・・ あなたはどうする？
12	日本経済新聞	9月17日	(神奈川・首都圏経済面)女性の起業等支援 中原工場協会 信金・大学と連携
13	朝日新聞かながわマリオン	10月	すくらむ 21 プチまつり
14	女性セブン	10月16日	注目 TOPICS 被災者の声を防災に生かそう
15	朝日新聞	10月22日	「神奈川マリオン」すくらむ 21 プチまつり
16	神奈川新聞	10月24日	(バザール)すくらむ 21 プチまつり
17	読売新聞	11月4日	男性の地域活動「イキメン」子どもきっかけに参加 (「イキメン 研究所」掲載)
18	朝日新聞	12月1日	「定年時代」リタイア後をリフレッシュする講座
19	神奈川新聞	1月28日	「設備復旧など対策を 川崎で防災セミナー」
20	神奈川新聞	2月10日	(川崎版)すべての女性が輝く社会づくり～地域女性活躍推進 大会～
21	神奈川新聞	2月11日	(川崎版)すくらむ 21 まつり
22	神奈川新聞	2月14日	(川崎版)かながわ人@川崎(迎館長インタビュー)
23	神奈川新聞	2月16日	人権の窓 自身が開く 川崎で男女平等フォーラム 作家・落 合恵子さん講演(すくらむ 21 まつり)
24	朝日新聞	2月25日	(第2 神奈川)川崎中原工場協会、大会で課題議論(地域女性 活躍推進大会)

【テレビ・ラジオ】計 8 件

	媒体名	日付	記事見出し
1	フジテレビ FNN スピーク	4月2日	「いのちを守る」避難所生活の負担を減らす取り組み取材しました。
2	iTSCOM	7月2日	起業家講師オーディション事業「お気に入りの写真でおしゃれにスクラップブック」
3	iTSCOM	7月10日	起業家講師オーディション事業「リフレクソロジー入門」
4	かわさきFM	8月18日	市民講師事業～「なまえ」の美しい書き方教室
5	iTSCOM	9月3日	東日本大震災で避難している女性のためのほっとサロン
6	あいテレビ(愛媛県)	9月8日	(「NEWS キャッチあい」内の企画) 男女共同参画の視点でつくる避難所運営ガイド、ひとり暮らしの女性のための防災BOOK
7	かわさきFM	10月27日	「川崎から加速する！ 一社)川崎中原工場協会地域女性活躍委員会の取り組みについて」
8	TBS いっぷく	10月29日	防災特集(女性の視点でつくる防災:・防災冊子のこと(なぜ一人暮らしの女性やシニアに焦点を当てたのか/・トイレ冊子のこと、今取り組もうとしているマンションのことなど/・なぜ川崎でこのような取り組みをしているのか)

【タウン誌・団体発行広報誌】計 33 件

	媒体名	日付	記事見出し
1	タウンニュース高津区版	4月4日	災害時の心得を学ぶ
2	グラスレター(ぐらすかわさき)	4月17日	商人デビュー塾
3	タウンニュース高津区版	4月18日	パパと弁当作り
4	タウンニュース高津区版	5月2日	すくらむ 21 女性視点で避難所運営本 市内初の発行
5	タウンニュース宮前区版	5月9日	すくらむ 21 女性視点で避難所運営本 市内初の発行
6	タウンニュース幸区版	5月9日	すくらむ 21 女性視点で避難所運営本 市内初の発行
7	タウンニュース多摩区版	5月9日	すくらむ 21 女性視点で避難所運営本 市内初の発行
8	タウンニュース麻生区版	5月9日	男女共同参画センター 女性視点で避難所運営本 市内初の発行
9	タウンニュース幸区版	5月9日	商人デビュー塾 5月21日から
10	タウンニュース高津区版	5月30日	タウン情報 パパが学ぶ、掃除のいろは

11	タウンニュース高津区版	6月20日	「グレモモ」公演 市内初、すくらむで
12	タウンニュース高津区版	7月11日	グレモモ市内初公演 大盛況、1600人観劇
13	タウンニュース高津区版	7月18日	「プチまつり」出演者募集 すくらむで、8月3日締切
14	タウンニュース高津区版	8月8日	すくらむ21で「第2の人生を豊かに」定年後の仲間づくりセミナー
15	タウンニュース高津区版	9月5日	タウン情報 女性の悩みを語り合う
16	タウンニュース高津区版	9月12日	タウン情報 女性の活躍を応援(「ワンランクアップ 私の仕事術」) 受講者募集
17	タウンニュース中原区版	9月19日	女性の活躍推進 中原工場協会
18	ともにあゆむ 第3号 (かながわ避難者と共にあゆむ会 発行)	10・11月	「東日本大震災で避難している女性のためのほっとサロン」
19	タウンニュース高津区版	10月17日	プチまつりで映画上映も 10月26日、すくらむ21で
20	タウンニュース高津区版	11月7日	プチまつりに1700人 すくらむ21で
21	タウンニュース高津区版	11月14日	市男女共同参画センター DV被害者に支援物資 避難者の生活 ゼロから再建
22	HOT ほっと TOKYU	2月号	第10回すくらむ21まつり
23	タウンニュース高津区版	2月13日	すくらむ21まつり
24	タウンニュース高津区版	2月13日	人物風土記「誰からも頼られる施設へ」(迎館長インタビュー)
25	タウンニュース宮前区版	2月13日	人物風土記「誰からも頼られる施設へ」(迎館長インタビュー)
26	タウンニュース麻生区版	2月13日	人物風土記「誰からも頼られる施設へ」(迎館長インタビュー)
27	タウンニュース川崎区版	2月20日	人物風土記「誰からも頼られる施設へ」(迎館長インタビュー)
28	タウンニュース幸区版	2月20日	人物風土記「誰からも頼られる施設へ」(迎館長インタビュー)
29	タウンニュース仲原区版	2月20日	人物風土記「誰からも頼られる施設へ」(迎館長インタビュー)
30	タウンニュース多摩区版	2月20日	人物風土記「誰からも頼られる施設へ」(迎館長インタビュー)
31	キラリたかつニュース	3月1日	「溝口のココが見どころ」(施設紹介)
32	タウンニュース高津区版	3月6日	すくらむまつりに4千人 来場数が過去最多に
33	タウンニュース高津区版	3月27日	(タウン情報)女性による手作りマルシェ出展募集

【WEB・メールマガジン】計6件

	媒体名	日付	記事見出し
1	音楽のまち・かわさき メールマガジン	4月1日	第41回 国際口笛大会
2	神奈川新聞 web版(カナコロ)	7月7日	サマーコンサート
3	外務省HP	9月	WAW!Tokyo2014 シャインウィークス公式サイドイベント「ワンランクアップ 私の仕事術」
4	東急沿線情報サイト とくらく	10月15日	すくらむ 21 プチまつり
5	神奈川新聞 web版(カナコロ)	10月	すくらむ 21 プチまつり
6	東急沿線情報サイト とくらく	2月3日	すくらむまつり

【その他】地域の子育て支援グループの発行する子育て情報誌「あったかつうしん」や「かわさきの生涯学習情報(KS J)」にも講座情報をはじめとした記事を定期的に掲載いただいた。

#### (4) 館内における情報提供の充実

年間を通じた男女共同参画の展示・書籍紹介・フリースペースを充実させるとともに、情報提供室の整備・運用においても男女共同参画に関わるさまざまな課題や問題に関する書籍について、1階第1交流室に今月の特集本を展示、4階情報提供室内の図書スペースに特集コーナー・新着図書コーナーを設けている。ー昨年開始した市民への雑誌貸出サービス、昨年開始した書籍貸出しサービスはともに継続的に実施した。

実施名	場所	実績
こどもと立ち寄れる絵本コーナー	第1交流室(1階)	・絵本やおもちゃで遊ぶ子育て、孫育て中の保護者と子どもたちの姿が多く見られた。
定期購読雑誌の設置と貸し出し	第1交流室(1階)	【利用者数・冊数】延35人、78冊
特集本の設置と書籍貸し出し	第1交流室(1階) 情報提供室(4階)	専門コーディネーターによるテーマ本及び新刊図書の紹介 【各月テーマ展示】 4月:防災 5月:再就職 6月:DV・離婚 7月:DV・離婚 8月:イクメン 9月:防災 10月:ワーク・ライフ・バランス 11月:DV 12月:子どもの貧困と虐待 1月:自助グループ 2月:すくらむまつり 3月:健康 【利用者数・冊数】延57人、延84冊
就労支援コーナー	情報提供室(4階)	再就職及び女性起業家支援の支援情報や関連書籍の紹介、新しい情報紹介のためのコーナーを設置。
館内の掲示板・ギャラリー	階段・廊下 ギャラリー(2階) 第2交流室(2階) 第1交流室(1階)	カジダン・イクメン写真展や川柳の紹介 施設紹介・事業紹介 パープルリボンプロジェクトの紹介&しおり配布 避難者サロンの実施報告や防災活動の紹介 就業支援関連の講座や事業の紹介など

## (5) 市民グループ・団体、市民館・図書館との連携

市民館の男女平等推進学習担当者への書籍の貸し出しを継続した。また、平成 25 年度から始めたブックインフォメーションの制作を継続し、図書館の利用者や図書館の職員にも書籍の紹介に限らない事業とのつながりが見える形での情報提供を実施した。平成 27 年度はセンター主催事業での配布なども行い、より広い対象者への情報提供を取り組むこととする。

### <市民グループやサークル活動等の情報提供環境>

実施名	場所	実績
グループ活動等の紹介・掲示板的活用	第 1 交流室(1階) 第 2 交流室(2 階)	・センターを利用している団体の活動紹介 ・市民活動団体・グループの活動や催し物に関するチラシの配架 【利用者数】延 24 団体
市民への情報提供のための団体情報の登録	事務局	地域で活動する団体やグループに関する情報を知りたい市民に対して、事前に当該団体から許可を得た限りの情報を提供し、市民と団体との橋渡し 【情報提供登録団体数】26 団体

## (6) ギャラリー展示(出張型)

今年度は、新規に川崎市男女平等推進週間(6月23日～29日)に併せて、区役所ロビーやアゼリアの展示スペースを利用し、センターに足を運んだことのない方、センターが遠方で足が運べない方にも身近に事業について知っていただく機会をつくるため出張型の広報を実施した。

テーマ	場所	実施の様子と展示内容
6月9日(月)～6月13日(金)	多摩区役所 1階 アトリウム	<b>【展示内容】</b> ・センターの紹介 ・防災プロジェクト及び防災手帖等の防災冊子の紹介 ・パープルリボンの取り組み紹介、DV 予防啓発 ・ワーク・ライフ・バランスの推進とイキメン研究所紹介 ・女性起業家支援、再就職支援の紹介 ・男女平等推進週間(ライブマーケット)等の紹介 <b>【展示による効果】</b> ・区役所の展示をご覧になった市民から、防災冊子の配布の要望や講座の申し込みがあり、センターの認知度上昇や活用につながった。
6月16日(月)～6月20日(金)	第三庁舎 1階ロビースペース	
6月23日(月)～6月27日(金)	中原市民館 1階ロビースペース	



## 4.学習研修事業

多様化する生き方、働き方が受容され選択肢の広がりがある一方で、悩みや課題を持つ人々の問題解決につながる学習の場・エンパワーメントが求められている。そこで、男女共同参画社会づくりに向け、実践的で生活に身近な講座を企画・実施する。実施方法に工夫を凝らすことで、学習機会を創出し、多様な市民の地域における男女共同参画につなげる。

事業名									
学習研修事業【学習ステージ1】 困難を抱える人が課題を乗り越えるための講座、ライフキャリアに関する講座(P. 32)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
1	女性のための離婚の法律講座(基本編)	5月23日	1	30	23	24	-	24	2
2	女性のための離婚の法律講座(中高年編)	9月19日	1	30	38	32	-	32	-
3	女性のための離婚の法律講座(子育て期編)	11月28日	1	40	34	29	-	29	7
4	「モラハラ」って、何?	3月13日	1	30	20	17	4	13	2
5	男性への男女共同参画講座「パパが学んで家族が笑顔になる～実践!掃除編～」	6月29日	1	20	18	13	13	-	4
6	映画「Girl Rising～私が決める、私の未来～」上映会	10月26日	1	-	-	52	-	-	-

事業名									
学習研修事業【学習ステージ2】 こども・若者へのキャリア支援(P. 34)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
7	短期インターンシップ事業	8月19日～ 8月30日	10	15	15	150	60	90	-
8	長期インターンシップ事業	8月～2月 まで	84	5	5	84	-	84	-
9	日本女子大学社会教育実習	6月～12月	16	3	1	16	-	16	-
10	ちょっと先行く先輩女子と語るキャリアサロン 私らしく働きはじめるための10のヒント!	8月23日	1	30	23	20	-	20	-
11	ちょっと先行く先輩女子と語るキャリアサロン 私らしく働きはじめるための10のヒント!～就活編	11月30日	1	30	13	10	0	10	0

事業名									
学習研修事業【学習ステージ2】起業支援事業(P. 38)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
12	女性起業家ビギナーズサロン「起業の扉を開ける前に～起業に必要な3つの鍵、あなたは持っていますか～」	6月28日	1	30	35	32	-	32	5
13	女性起業家ビギナーズサロン「マーケティング～お客様に物・サービスを買って続けてもらうために～」	9月6日	1	30	19	16	-	16	4
14	女性起業家ビギナーズサロン「起業プラン作成編」	11月1日	3	15	21	14	-	14	5
		11月15日				14		14	
		11月29日				13		13	
15	女性起業家ビギナーズサロン「売上に結びつくコミュニケーション術」	12月13日	1	30	15	13	-	13	2
16	女性起業家ビギナーズサロン「売り上げをこんなに左右する価格のつけ方～その売価で本当に適正利益を確保することができますか?～」	2月21日	1	25	15	13	-	13	1
17	商人デビュー塾①	5月21日	1	30	26	25	13	12	0
18	商人デビュー塾②	5月24日	1	30	26	22	13	9	0
19	商人デビュー塾③	5月28日	1	30	26	22	11	11	0
20	商人デビュー塾④	5月31日	1	30	26	20	13	7	0
21	商人デビュー塾⑤	6月4日	1	30	26	21	10	11	0
22	商人デビュー塾⑥	6月7日	1	30	26	21	12	9	0
23	商人デビュー塾⑦	6月11日	1	30	26	21	10	11	0
24	商人デビュー塾⑧	6月14日	1	30	26	21	11	10	0
25	商人デビュー塾⑨	6月18日	1	30	26	22	12	10	0
26	商人デビュー塾⑩	6月21日	1	30	26	20	10	10	0
27	商人デビュー塾⑪	7月2日	1	30	26	20	10	10	0
28	商人デビュー塾⑫	7月9日	1	30	26	21	10	11	0
29	商人デビュー塾⑬	7月12日	1	30	26	21	10	11	0
30	起業家無料相談会①	5月24日	1	8	7	5	1	4	1
31	起業家無料相談会②	7月5日	1	8	13	8	1	7	0
32	起業家無料相談会③	9月13日	1	8	9	6	0	6	0
33	起業家無料相談会④	11月15日	1	8	19	6	0	6	1
34	起業家無料相談会⑤	2月7日	1	8	10	8	0	8	1

No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
35	リフレクソロジー入門教室①	5月13日	2	25	23	19	-	19	-
		5月27日				16		16	
36	リフレクソロジー入門教室②	7月3日	1	25	29	22	-	22	-
37	リフレクソロジー入門教室③	9月10日	1	25	29	20	-	20	-
38	リフレクソロジー入門教室④	11月21日	1	25	15	9	-	9	-
39	リフレクソロジー入門教室⑤	2月26日	1	25	26	21	-	21	-
40	アロマで実感～私らしくつろげるひととき～①	5月30日	1	16	14	12	-	12	3
41	アロマで実感～私らしくつろげるひととき～②	6月27日	1	16	22	15	-	15	0
42	アロマで実感～私らしくつろげるひととき～③ 「ココロがふんわり軽くなる♪アロマセラピー講座」	9月26日	1	16	14	11	-	11	1
43	アロマで実感～私らしくつろげるひととき～④ 「毎日がもっと楽しくなる♪アロマセラピー講座」	10月31日	1	16	9	8	-	8	2
44	アロマで実感～私らしくつろげるひととき～⑤ 「暮らしに役立つ！アロマセラピー講座」	1月23日	1	16	4	3	-	3	0
45	もっと楽しく子育て ベビーマッサージ①	5月12日	1	15	21	11	-	11	-
46	もっと楽しく子育て ベビーマッサージ②	6月17日	1	15	19	11	-	11	-
47	もっと楽しく子育て ベビーマッサージ③	7月18日	1	15	23	11	-	11	-
48	もっと楽しく子育て ベビーマッサージ④	9月24日	1	15	24	13	-	13	-
49	もっと楽しく子育て ベビーマッサージ⑤	3月13日	1	15	17	13	-	13	-
50	お気に入りの写真でおしゃれにスクラップブック①	6月24日	1	15	15	14	0	14	-
51	お気に入りの写真でおしゃれにスクラップブック②	9月30日	1	15	8	4	0	4	-
52	お気に入りの写真でおしゃれにスクラップブック③	11月28日	1	10	8	7	0	7	-
53	お気に入りの写真でおしゃれにスクラップブック④	1月27日	1	10	6	3	0	3	-
54	お気に入りの写真でおしゃれにスクラップブック⑤	3月6日	1	10	8	5	0	5	-
55	かわさき女性起業家ネットワーク(交流会)	9月15日	1	30	30	27	-	27	-

事業名									
学習研修事業【学習ステージ2】就労継続・再就職支援(P. 43)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
56	再就職へのステップアップ！子育てママ編①	5月16日	1	30	27	17	-	17	8
57	再就職へのステップアップ！子育てママ編②	5月26日	1	30	27	17	-	17	9
58	再就職へのステップアップ！子育てママ編③	6月6日	1	30	29	22	-	22	9
59	再就職へのステップアップ！子育てママ編④	6月19日	1	30	29	17	-	17	7
60	育休後カフェ①	6月21日	1	15	9	8	-	8	2
61	育休後カフェ②	8月23日	1	15	17	14	-	14	5
62	育休後カフェ③	10月25日	1	15	12	9	-	9	3
63	女性のための再就職支援セミナー①	10月21日	1	30	42	22	-	22	4
64	女性のための再就職支援セミナー②	10月30日	1	30	44	22	-	22	8
65	女性のための再就職支援セミナー③	11月7日	1	30	34	22	-	22	4
66	女性のための再就職支援セミナー④	11月14日	1	30	33	17	-	17	4
67	育休ママのための職場復帰セミナー&パパは最高のカメラマン	11月29日	1	20	16	12	-	12	-
				15	11	7	7	-	-
68	育休ママとパパのための職場復帰セミナー	1月18日	1	18(組)	19	20	7	13	2
69	育休ママとパパのための職場復帰セミナー	3月8日	1	18(組)	17	20	6	14	5

事業名									
学習研修事業【学習ステージ2】イキメン研究所(P. 45)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
70	サロンパパス①	6月14日	1	15	4	4	4	-	-
71	サロンパパス②	7月12日	1	15	4	4	4	-	-
72	サロンパパス③	8月2日	1	15	14	13	13	-	-
73	サロンパパス④	9月13日	1	15	6	6	6	-	-
74	サロンパパス⑤	10月11日	1	15	16	15	15	-	-
75	サロンパパス⑥	12月13日	1	15	9	9	9	-	-
76	サロンパパス⑦	1月10日	1	15	9	9	9	-	-
77	サロンパパス⑧	3月14日	1	15	7	6	6	-	-
78	異世代交流・ブリッジカフェ①	5月31日	1	-	12	10	7	3	-
79	異世代交流・ブリッジカフェ②	8月23日	1	-	16	16	14	2	-
80	異世代交流・ブリッジカフェ③	11月1日	1	-	10	10	7	3	-
81	異世代交流・ブリッジカフェ④	1月24日	1	-	7	7	7	0	-
82	異世代交流・ブリッジカフェ⑤	2月28日	1	-	9	8	7	1	-
83	異世代交流・ブリッジカフェ⑥	3月28日	1	-	12	8	5	3	-

事業名									
学習研修事業【学習ステージ3】男女共同参画推進者養成事業(すくらむ塾)(P. 46)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
84	被災地に学ぶ災害時の支援者の心得	4月25日	1	20	21	19	5	14	2
85	都市部における防災を女性グループ発でどのように取り組むべきか	12月26日	1	10	10	10	-	10	-
86	女性リーダー養成講座ワンランクアップ!私の仕事術①	9月13日	1	30	11	10	-	10	-
87	女性リーダー養成講座ワンランクアップ!私の仕事術②	10月1日	1	30	16	12	-	12	-
88	女性リーダー養成講座ワンランクアップ!私の仕事術③	10月15日	1	30	22	22	-	22	-
89	女性リーダー養成講座ワンランクアップ!私の仕事術④	10月29日	1	30	20	17	-	17	-
90	女性リーダー養成講座ワンランクアップ!私の仕事術⑤	11月12日	1	30	30	16	-	16	-
91	女性リーダー養成講座ワンランクアップ!私の仕事術⑥	12月3日	1	30	13	5	-	5	-
92	女性リーダー養成講座ワンランクアップ!私の仕事術⑦	3月11日	1	30	18	5	-	5	-

事業名									
学習研修事業【学習ステージ3】市民講師事業(P. 48)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
93	自足歩行年数を延ばすノルディックウォーキング講座	4月15日	2	15	41	15	5	10	0
		4月22日							
94	パパと子どもで簡単おいしいお弁当づくり	5月10日	1	12	18	12	8	4	0
95	私の資産を持つ、私らしく生きるために	6月21日	1	30	41	26	-	26	1
96	ストレスケアのアロマ	7月11日	1	16	25	13	0	13	0
97	「なまえ」の美しい書き方教室	9月20日	1	12	56	10	4	6	1
98	60代のための初めてのヨガ 陰ヨガ入門	10月7日	2	15	20	11	5	6	-
		10月14日							
99	長く働ける会社の見分け方	12月10日	1	20	16	14	-	14	2
100	育児を楽しむ10のコツ!	1月31日	1	20	11	10	10	-	4
101	あなたによりそう香りに出会う アロマセラピー講座	2月5日	1	20	14	10	0	10	2

事業名									
学習研修事業【学習ステージ3】男女共同参画協働事業(P. 51)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
102	第1回学習会「これって私のせい?ちゃんと働きたい!でも賃金は安い...ず~っと非正規で働くの?」	7月12日	1	30	6	18	3	15	0
103	第2回学習会「情報が次に踏み出す力になる。学生たちと考えよう!私がすすめるこの1冊!」	8月27日	1	30	2	21	7	14	0
104	第3回学習会「女性が輝く社会!?すすんでいますか?だれでも平等 安心の仕組みづくり」	9月20日	1	30	2	22	2	20	0
105	第4回学習会「若者/女性にとっての貧困とこれから...私たちにできることは!」	1月18日	1	30	22	41	5	36	2
106	リタイア後の人生をリフレッシュする講座(基調講演、説明会)	9月4日	1	30	6	5	3	2	-
107	リタイア後の人生をリフレッシュする講座①「シニアライフの設計図」	9月11日	1	30	6	6	3	3	-
108	リタイア後の人生をリフレッシュする講座②「老後のお金の話」	10月9日	1	30	7	7	3	4	-
109	リタイア後の人生をリフレッシュする講座③「いざという時に困らない相続と遺言」	11月13日	1	30	11	9	5	4	-
110	リタイア後の人生をリフレッシュする講座④「モノの整理術」	12月11日	1	30	12	10	4	6	-
111	リタイア後の人生をリフレッシュする講座⑤「ストレスが増えない生き方」	1月8日	1	30	12	9	4	5	-
112	リタイア後の人生をリフレッシュする講座⑥「人生の再点検とこれからの生き方発見」	2月12日	1	30	11	8	3	5	-
113	再就職したい女性を応援!PC講座「パワーポイント初級」	7月4日	1	12	17	10	-	10	1
114	再就職したい女性を応援!PC講座「パワーポイント中級」	7月7日	1	12	10	9	-	9	1
115	再就職したい女性を応援!PC講座「データ管理I」	7月10日	1	12	12	11	-	11	2
116	再就職したい女性を応援!PC講座「データ管理II」	7月10日	1	12	9	9	-	9	2

No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
117	再就職したい女性を応援！PC講座「ワード初級」	9月11日	2	12	23	12	-	12	1
		9月12日							
118	再就職したい女性を応援！PC講座「ワード中級」	9月18日	2	12	19	11	-	11	1
		9月19日							
119	再就職したい女性を応援！PC講座「ワード活用」	9月25日	2	12	13	11	-	11	1
		9月26日							
120	再就職したい女性を応援！PC講座「エクセル初級」	10月8日	2	12	28	12	-	12	1
		10月9日							
121	再就職したい女性を応援！PC講座「エクセル中級」	10月15日	2	12	22	12	-	12	1
		10月16日							
122	再就職したい女性を応援！PC講座「エクセル活用Ⅰ」	10月22日	1	12	14	11	-	11	2
123	再就職したい女性を応援！PC講座「エクセル活用Ⅱ」	10月23日	1	12	16	10	-	10	2
124	再就職したい女性を応援！PC講座「フォローアップ」	10月24日	1	12	7	4	-	4	1
125	再就職したい女性を応援！PC講座「パワーポイント初級」	11月6日	1	12	14	12	-	12	2
126	再就職したい女性を応援！PC講座「パワーポイント中級」	11月10日	1	12	15	10	-	10	2
127	再就職したい女性を応援！PC講座「データ管理Ⅰ・Ⅱ」	11月13日	1	12	9	7	-	7	1
128	再就職したい女性を応援！PC講座「P検3級」	11月20日	2	12	9	8	-	8	2
		11月21日							
129	再就職したい女性を応援！PC講座「エクセル初級」	2月25日	2	12	35	12	-	12	1
		2月27日							
130	自分をデザインする～忙しい母親のためのセルフタイムマネジメント～	9月19日	3	30	16	34	-	34	8
		9月25日							
		9月29日							
131	デートDV予防プログラム実施者養成講座「基礎研修」	1月17日	1	30	11	10	1	9	0
132	デートDV予防プログラム実施者養成講座「養成講座(基礎編)」	1月24日	1	30	8	8	1	7	0
133	デートDV予防プログラム実施者養成講座「養成講座(実践編)」	1月25日	1	30	8	8	1	7	0
134	大震災！トイレが使えない、その時あなたは？	7月5日	1	30	49	31	7	24	2
135	集合住宅で災害！その時あなたは？	1月27日	1	200	57	70	31	39	1

【学習・研修事業 年度別実績】

年度	講座数	開催回数	参加延人数	内男性	保育利用
				(参加延べ人数比率)	延人数
平成15(2003)年度	43	134	2,183	256(12%)	198
平成16(2004)年度	36	118	1,742	174(10%)	216
平成17(2005)年度	35	81	1,330	103(8%)	120
平成18(2006)年度	44	90	1,355	238(18%)	115
平成19(2007)年度	39	80	1,192	134(11%)	140
平成20(2008)年度	108	111	1,674	218(13%)	146
平成21(2009)年度	62	162	2,182	395(18%)	197
平成22(2010)年度	92	141	2,150	470(22%)	188
平成23(2011)年度	96	294	2,102	413(20%)	117
平成24(2012)年度	111	228	2,263	500(22%)	197
平成25(2013)年度	186	318	3,194	566(18%)	296
平成26(2014)年度	135	257	2,252	480(21%)	160

【学習ステージ1】困難を抱える人が課題を乗り越えるための講座、ライフキャリアに関する講座

講座名	女性のための離婚の法律講座					
目的	夫婦の選択肢の一つである離婚について、女性が離婚後に自立して生きていくために必要な正しい法律知識と情報の提供を目的とする。					
実施日	テーマ	講師				No.
5月23日	基本編	竹森 裕子氏(弁護士)				1
9月19日	中高年編	横溝 久美氏(弁護士) 岸田 則子氏(社会保険労務士)				2
11月28日	子育て期編	湯山 薫氏(弁護士) 北谷 尚也氏(市民・子ども局子ども本部こども支援部こども福祉課長)				3
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		5月23日	30	24	0	24
		9月19日	30	32	0	32
		11月28日	40	29	0	29
総括						
離婚に悩む対象者にとって、離婚に関する正しい法律知識を系統立てて得ることができる講座は必要である。離婚に悩む女性が経済的に苦しい立場にいることが多いことから、無料講座として開催する意義も高い。また、相談事業への橋渡し、対象者のすくいあげに関しても有用であったと考える。						

講座名	「モラハラ」って、何？	No.	4		
目的	ハラスメントの一つである、モラハラ(モラル・ハラスメント)に関する理解を促進するとともに、解決方法を学ぶことを目的とする。				
実施日	テーマ	講師			
3月13日	モラハラ(モラル・ハラスメント)についての理解を深める	西山 さつき氏(NPO法人レジリエンス副代表)			
会場		受講者数		保育	
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		30	17	4	13
総括					
広報開始が1ヶ月前と期間が短かったが、実施当日まで申し込み、参加があり、関心の高さが伺えた。講師の体験談も交えた説明は説得力があり、参加者の感想を見ても、とても理解でき、わかりやすかったとの意見が多かった。また、講座終了後には相談窓口への問い合わせが数件あり、実際に支援を必要とする当事者の参加があったと考えられる。					

講座名	男性への男女共同参画講座 「パパが学んで家族が笑顔になる～実践！掃除編～」	No.	5			
目的	男性が性別役割分担に縛られず、夫婦が日常的に共有し合える関係をつくり、家事分担を当たり前に捉えることができるよう実践的でわかりやすい切り口で考える研修機会をつくることを目的とする。					
実施日	テーマ	講師				
6月29日	家事(掃除)の実践と家事シェアの基本的な考え方について理解を深める	三木 智有氏 (NPO法人 Tadaima! 代表理事)				
会場		受講者数		保育		
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	4
		20	13	13	0	
総括						
<p>新規の参加者が大半であり、妻からの勧めでの申込みをした20～40代の男性と4歳以上の同伴児8名が参加した。「家事をしていればいいのではなく家事は家族の時間を豊かにするツールであることを発見した。」「家事は共同生活、互いに気遣う気持ちを学ぶ場という考え方に共鳴した」との感想も多く、実践と学習がマッチした内容として参加者に好評であった。</p>						
						

講座名	映画「Girl Rising～私が決める、私の未来～」上映会	No.	6			
目的	国連が制定した国際ガールズ・デー(10/11)に合わせ、途上国の女の子の現実と希望を描いたドキュメンタリー映画「Girl Rising～私が決める、私の未来～」(公益財団法人プラン・ジャパン)を上映することで、途上国の女の子の現状を知り、女の子に対する教育や自立の大切さ、ジェンダー・ギャップ解消などについて考える機会をつくることを目的とする。					
実施日	テーマ	講師				
10月26日	女性の教育、自立、ジェンダーギャップなどについて考える	-				
会場		受講者数		保育		
川崎市男女共同参画センター		計	男性	女性	-	
		52	-	-		
総括						
<p>映画の上映会を実施することで世界に目を向け、途上国の問題を身近に捉えていただくことができ、事実と向き合い、考え合う機会として参加者には非常に有効な学習機会となった。センター主催イベント「プチまつり」と同日開催としたが、参加者が多くなかったため、女性と女兒を支援しているNPO/NGOにも個別に呼びかけるなど、広報の仕方に工夫が必要であった。</p>						

【学習ステージ2】こども・若者へのキャリア支援

事業名	短期インターンシップ事業	No.	7
目的	地域における社会教育施設の一つである男女共同参画センターとして、大学生が業務体験を通じて男女共同参画の視点から自己の適正や社会の仕組みを理解し、業務を通じて出会う職業人から多様な働き方や価値観を学ぶことで、自身の就業イメージを具体化するための機会となるよう、学生のキャリア支援に係る以下の取り組みを実施した。 また、当事業を通じて企画したキャリアサロンについては、長期インターンシップ生に引き継ぎ、開催した。		
実施日	平成26(2014)8月19日(火)～8月30日(土)のうち10日間9時30分～16時00分 ※オリエンテーション8月18日(月)13時00分～16時00分		
講師	阪口 さゆみ氏(NPO法人エンパワメントかながわ) 鈴木 淳氏(エンターテイナー) 武井 尚久氏(企画コーディネーター)		
カリキュラム(講座内容)	月日	内容	
	8月18日	オリエンテーション 自己紹介、インターンシップスケジュールの説明、職員の講義(就業の心構え)、インタビュー先の下調べ、役割分担等	
	8月19日	・施設見学 ・ワークショップ「働くとは?10日間の研修を有効に過ごす方法—インターンシップを就職活動につなぐために」 ・ビジネスマナー研修 ・取材の心構え	
	8月20日	・取材活動(株式会社チッタエンタテイメント 土屋 友子様、ティーダブル 佐藤 恵子様)	
	8月21日	・「デートDVって何?相手を尊重するコミュニケーション」(阪口 さゆみ氏) 男女共同参画に関する身近なトピックスからその人らしさを尊重する生き方を考える座学及びワークショップ ・「プロが教えるコミュニケーション術」(鈴木 淳氏) 自己表現の仕方や他者と関わり、ホスピタリティについて考えるロールプレイング	
	8月22日	・取材活動(クローバーの会 吉田 美穂子様、株式会社叶屋 クルーズ 由美子様、有限会社つかさサンプル 田中 司好様、NPO法人ACT-R 米田 高志様、株式会社日の出製作所 岩武志様 室井 未希様、ムビリンゴ 大橋 ゆり様、イキメン研究所 織田 弦様) ・取材内容の整理、まとめ	
	8月23日	・取材内容の整理、まとめ ・防災イベントで使用する防災グッズの作成 ・「ちょっと先行く先輩女子と語るキャリアサロン 私らしくはたらき続けるための10のヒント!」参加 ・「異世代交流ブリッジカフェ」参加 ・講座振り返り	
	8月25日	・「すくらむ21プチまつり」出展企画検討 ・キャリアサロン、ブリッジカフェの報告書作成 ・取材活動(日本理化学工業株式会社 佐藤 亜紀子様、VECTOR株式会社 小山 久枝様、株式会社スタックス 星野 妃世子様、株式会社ゲートウェイ 広瀬 新朗様) ・取材内容の整理、まとめ	
	8月26日	・取材内容のまとめ ・「すくらむ21プチまつり」出展企画検討 ・男女共同参画センター事業研修 ・「Girl Riging」学習 ジェンダーに関する国際問題について教材を使い学習する。	
	8月27日	・センター事業とセンター職員のはたらき「①相談②起業③再就職④男性、こども⑤地域活動」を学ぶ ・ピブリオバトル(書評合戦)	

8月28日	・「企画研修」(武井 尚久氏) 企画力を身につけるために、企画の基礎を学ぶ座学とワークショップ ・キャリアサロン企画・立案
8月29日	・キャリアサロンプレゼン資料作成、プレゼン練習 ・取材のまとめ、校正依頼
8月30日	・キャリアサロン企画コンペ ・活動報告会
<b>総括</b>	
<p>男女共同参画に関する意識は、インターン終了時に「個々の特性を生かして、共生していく社会が男女共同参画だと思う」、「性別に関係なく人と人との繋がりを大切にすることを学んだ」という感想もあり、全体的に理解が深まったと感じた。また、インタビューを通じて多様な働き方やワーク・ライフ・バランスに触れることができ、自分自身の将来に活かしていくことが可能になり、目的にそった効果的な事業が展開できた。参加学生全員が、センターの利用が初めてで、参加後は「地域に密着して市民の方が自分らしく生きていける、生きやすい社会をつくっている」、「性別や年代に関係なく、人と人との繋がりを大切にしている」、「地域交流の場」、「就労及びキャリア支援、相談事業、地域とのネットワークづくり、子育て支援など幅広い業務内容である」などセンターへの理解が深まったといえる。また、講座や研修会、ブリッジインタビュー実施の際に様々な市民・市民活動団体と連携を推進することができた。</p>	

事業名	長期インターンシップ事業	No.	8
目的	<p>学生が主体的に身近な課題として男女共同参画を学べる仕掛けをつくり、将来を見通した自己のキャリア形成に役立て、将来男女共同参画社会の実現に貢献できるよう人材育成を目的とする。特に長期インターンシップでは、具体的な事業の企画・運営に携わることによって、自身の結婚、出産、子育て、家族、仕事、社会保障等の制度についても現実と将来について選択肢の多様さと選択するために必要となる情報や視点について学習し、今後のキャリア選択に活かせるよう支援する。</p>		
実施日	平成26(2014)年8月～平成27(2015)年2月		
カリキュラム(講座内容)	<p>①女性の視点でつくる防災プロジェクトへの参加(出前講座の運営補助、地域の防災イベントへの運営補助) ②「GIRL RISING」映画上映会、講座の企画立案・準備・当日運営 ③自主事業 文部科学省委託事業「地域キャリア教育支援協議会設置促進事業」の一環でキャリアサロンの企画立案、準備、当日運営 ④女性リーダー養成講座の参加</p>		
事業名	日本女子大学社会教育実習	No.	9
対象	大学2年生(1名)		
実施日	平成26(2014)年6月～平成27(2015)年12月 (原則50時間以上、週1日・固定曜日2時間程度の実習)		
カリキュラム(講座内容)	<p>①事務作業補助 ②女性の視点でつくる防災プロジェクトへの参加(出前講座の運営補助、地域の防災イベントへの運営補助、防災グッズ貸出し品の整理や説明書の作成、展示物の作成) ③「GIRL RISING」映画上映会、講座の企画立案・準備・当日運営 ④女性リーダー養成講座の参加</p>		

総括	
<p>長期インターンシップ生は短期インターンシップ生と共通プログラムとして企画研修を受講し、事業企画の基礎力を養いながら2つのグループに分かれ実際に事業の企画を担当した。講座企画の一連の流れを体験してもらうことで、センターについての理解を深めながら社会人としての基礎力をつける経験ができていた。また、インターンシップ生それぞれに担当職員が着くことで、細かな指導やフォローができて学生の成長につながっていた。講座の企画以外にも、女性リーダー養成講座などを一般参加者と共に受講することで自身の将来のキャリアについてや男女共同参画への理解を深めることが出来ていた。社会教育実習では防災プロジェクトの取り組みを担当し、協働事業団体と共に事業を進めていった。すくらむ21と共に男女共同参画を推進する地域住民・団体と係わりながら実務を体験することで、すくらむ21の業務だけでなく地域活動や市民団体についての理解も深め、男女共同参画を推進する意義を学ぶことができた。</p>	

講座名	ちょっと先行く先輩女子と語るキャリアサロン 私らしく働きはじめるための10のヒント！					
目的	就職する大学生や就業後間もない若年女性にとって、出産・育児を経て働きつづけられるかどうか、その後のリーダー職や管理職・役員等になることができるのかどうかについて、参加者それぞれが不安や疑問を持っていると考えられる。そこで、多様な働き方や工夫について学習する機会とするとともに、それぞれに適した悩みや不安を直接相談できる機会を作ることを目的とする。働き手の女性には社外のロールモデルとの出会い、社外のメンターを見つける機会としてキャリア支援のための研修とする。					
実施日	講師			No.		
8月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ゲストスピーカー：柴田 千晶氏(三田調温工業株式会社管理部総務・経理担当)、村山 智子氏(川崎市子ども本部児童家庭支援・虐待対策室課長補佐)、吉田 美穂子氏(クローバーの会代表)</li> <li>●コーディネーター：中村 立子氏(首都大学東京大学院客員研究員)</li> </ul>			10		
会場		受講者数		保育		
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	-
		30	20	0	20	

総括	
<p>短期インターン中に実施し、大学生には実際に働く社会人からリアルな声を聞く機会とした。ゲストスピーカーそれぞれにご自身のキャリアについてお話いただき、参加者は自身のキャリアを考えるきっかけとした。「社会人、それも同じ女性の方々の生の声が聞けて良かった！自分が実際に働き始めた時に今日聞いたことがまた違うように感じられると思うからしっかりと覚えておきたい」といった感想がありそれぞれの参加者が「働く」や自身のキャリアについて理解・考えを深めることができていた。</p>	

講座名	ちょっと先行く先輩女子と語るキャリアサロン 私らしく働きはじめるための10のヒント！～就活編～					
目的	就職を控えた学生たちは、就職活動のことや、社会人として働き続けられるかなど、将来に対して何かしらの不安や悩みがあると考えられる。そこで、多様なキャリアを持つ社会人をゲストとして招き、働き方や工夫について学習するとともに、それぞれに適した悩みや不安を直接相談しながら、「自分らしく働き始めるためのヒント」を見つける場とする。また、就職活動を控えた子をもつ保護者が、現代の社会情勢や就職活動について知り、学生の悩みを直接聞くことで、子の就職活動をどう応援すべきか考えるきっかけとする。					
実施日	講師			No.		
11月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ゲストスピーカー：荒 伸夫氏(ジョブカフェちばキャリアカウンセラー)、坂本友紀氏(株式会社東計電算総務部総務人事課採用チーム)、重田 早紀氏(株式会社アスト営業本部東京支店)、茂内 優憲氏(行政書士しげない法務事務所)、蔡 敦子氏(川崎市港湾局地域振興課担当係長)、獨古 優美氏(株式会社日の出製作所)</li> <li>●コーディネーター：中村 立子氏(首都大学東京大学院客員研究員)</li> </ul>			11		
会場		受講者数		保育		
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	-
		30	10	0	10	

総括	
<p>文部科学省の委託事業として実施したが、長期インターン生がプレゼンを行い、企画に全面的に携わり勉強する機会とした。多様な分野で活躍される男女の働き手に自身の就職活動や進路選択、仕事についての想いを語っていただいた。就職活動を控える学生にとって、働き手の具体的な話を聞くことでそれぞれの進路選択について考え、固定観念にとらわれない働き方について気づきを得るきっかけとなっていた。参加者からは「さまざまな職種、業種、キャリアを形成された方々でとても興味深いお話をいただいたことが参考になりました。」といった感想があった。集客不足に終わってしまったため、実施場所・方法については学校で実施する等検討が必要。</p>	

## 子どもへの男女共同参画

前年度から引き続き、キャリア教育の支援・コーディネート機関として市内の高校教員と連携を図りながら実施した。実習の中では、生徒に経済・社会・雇用等の基本的な仕組みについての知識や、税金・社会保険・年金や労働者としての権利・義務等についての知識など、社会人、職業人として必ず必要となる知識を得てもらうとともに、男女共同参画社会の意義や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の重要性等についても、自己の将来の在り方、生き方にかかわることとして考察を深めることができるよう教材を工夫した。平成27年度も男女共同参画の視点からキャリア教育の授業の支援についても現場の教員と連携し行う予定である。

学校名	県立麻生総合高等学校(1年生・30名)	
カリキュラム(講座内容)	実施日	内容
	11月11日 (火)終日	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;産業と社会の授業の一環でのジョブシャドウイング&gt;</li> <li>・川崎市男女共同参画センターの概要説明</li> <li>・パープルリボンキャンペーングッズ作成</li> <li>・デートDVワークショップ(NPO法人エンパワメントかながわ)</li> <li>・働く前に知っておきたい基礎知識(講師:岸田 則子氏)</li> <li>・人生すごろくワークショップ</li> <li>・防災訓練</li> <li>・振り返り</li> </ul>

学校名	県立鶴見総合高等学校(1年生・6名)	
カリキュラム(講座内容)	実施日	内容
	11月14日 (金)終日	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;ジョブシャドウイング&gt;</li> <li>・川崎市男女共同参画センターの概要説明、施設見学</li> <li>・支援物資仕分け作業</li> <li>・パープルリボンキャンペーングッズ作成</li> <li>・人生すごろくワークショップ</li> <li>・振り返り</li> </ul>

平成26年度は文部科学省の地域キャリア教育支援協議会設置促進事業(自主事業・P69)にて市立高等学校との連携事業を模索し取り組みを進めた。

【学習ステージ2】起業支援事業

講座名	女性起業家ビギナーズサロン						
目的	働き方の一つとして起業を考える女性や起業後間もない女性を応援する講座。毎回テーマを決めた講座の開催により自分の状況や目的にあったものに参加でき、講座後の交流会で同じ志をもつ人同士の出会いの場とする。後半3回は起業に必要な基礎知識に加え事業計画書の作成をしっかりと学びたい人向けに連続講座とする。						
実施日	テーマ	講師				No.	
6月28日	起業の扉を開ける前に～起業に必要な3つの鍵、あなたは持っていますか？～	小紫 恵美子氏 (OfficeCOM代表/中小企業診断士)				12	
9月6日	マーケティング～お客様に物・サービスを買ってもらうために～	福島 律子氏 (アールズフィールドコンサルティング代表/中小企業診断士)				13	
11月1・15・29日	起業プラン作成(自身の起業プランを試作し、作成ノウハウを習得)	油井 文江氏・小紫 恵美子氏 (女性コンサルタント ネット・エルズ)				14	
12月13日	売りに結びつくコミュニケーション術	油井 文江氏 (株式会社ゆいアソシエイツ代表/マーケティングコンサルタント・中小企業診断士)				15	
2月21日	売上げをこんなに左右する価格のつけ方～その売価で本当に適正利益を確保することができますか～	竹内 幸次氏 (株式会社スプラム代表取締役/中小企業診断士・一級販売士・経営士)				16	
会場		受講者数				保育	
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性	
		6月28日	30	32	-	32	5
		9月6日	30	16	-	16	4
		11月1・15・29日	15	41	-	41	5
		12月13日	30	13	-	13	2
		2月21日	25	13	-	13	1
総括							
4回のテーマ別講座では、前半2回は先輩起業家の登壇やグループワーク、講義を通じて未起業者の起業に対するイメージができ、モチベーションの向上へつながったという意見があった。また後半2回は起業済の参加者も多く、各人の状況や目的に沿った講座を開催できた。集中講座では個々の進捗度に応じて次の段階へと進めていたことで起業状況が異なっても対応できる充実した内容だった。交流会では参加者同士の積極的な情報交換する姿が見られ、協業につながりそうだとの声もあり、参加者にとって今後の事業展開に有効なネットワーク作りの場となった。							

講座名	商人デビュー塾					
目的	主催:経済労働局商業観光課、協力:商工会議所により、市内の空き店舗を活用して創業・起業を予定している方に対し、専門講師による全般的な支援を行う。空き店舗の活用による地元の活性化、起業家の1日も早い活動支援を目的とする。					
実施日	テーマ	講師				No.
5月21日	創業の心構え	竹内 幸次氏(株式会社スプラム代表取締役/中小企業診断士・一級販売士・経営士)				17
5月24日	事業プランの進め方					18
5月28日	経営数値の把握					19
5月31日	飲食業の特徴と成功事例					20
6月4日	物販(小売業)・サービス業の特徴と成功事例					21
6月7日	先輩起業家の店舗ツアー					22
6月11日	川崎市及び商店街への出店の魅力及び支援メニューの紹介					23
6月14日	中間事業プラン発表と助言					24
6月18日	パソコンの効果的な活用方法					25
6月21日	雇用関連					26
7月2日	説明力を高める					27
7月9日	最終事業プランの発表					28
7月12日	総括・成功の秘訣について					29
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	5月21日	30	25	13	12	0
	5月24日	30	22	13	9	0
	5月28日	30	22	11	11	0
	5月31日	30	20	13	7	0
	6月4日	30	21	10	11	0
	6月7日	30	21	12	9	0
	6月11日	30	21	10	11	0
	6月14日	30	21	11	10	0
	6月18日	30	22	12	10	0
	6月21日	30	20	10	10	0
	7月2日	30	20	10	10	0
	7月9日	30	21	10	11	0
7月12日	30	21	10	11	0	
総括						
1ヶ月以上に及んだ講座ではあったが、ほとんどの受講生が8割以上の講義に参加し、受講生同士のつながりも深くなった。実践的な内容が多く、受講者の満足度は高く、起業へのモチベーションアップにつながったことは、目的にそった実施ができたと言える。これほどまとまりと成果があふれた講座は近年まれに見る成果だったとは講師の弁。終了後には、終了時交流会が開催され、それぞれの思いを語っていた。今後当センターともつながりを持ってもらえそうな受講者もあり、センターとして実施した意義はあったと感じた。						

講座名	起業家無料相談会					
目的	川崎市産業振興財団との協力により、起業前もしくは起業5年以内の経営者を対象に、中小企業診断士及び税理士と無料で直接相談できる機会を設け、起業までの高いハードルを少しでも低くできるようにすることを目的とする。					
実施日	講師					No.
5月24日	近藤 有希子氏(中小企業診断士)・加藤 幸子氏(中小企業診断士)					30
7月5日	上野 可南子氏(中小企業診断士)・足立 めぐみ氏(税理士)					31
9月13日	近藤 有希子氏(中小企業診断士)・加藤 幸子氏(中小企業診断士)					32
11月15日	上野 可南子氏(中小企業診断士)・足立 めぐみ氏(税理士)					33
2月7日	近藤 有希子氏(中小企業診断士)・加藤 幸子氏(中小企業診断士)					34
会場	受講者数					保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	5月24日	8	5	1	4	1
	7月5日	8	8	1	7	0
	9月13日	8	6	0	6	0
	11月15日	8	6	0	6	1
	2月7日	8	8	0	8	1
総括						
申し込み開始から受講当日まで、日程の開いてしまう受講者が多いためか、直前に連絡しているにも関わらず不参加になってしまうケースが散見されたのは次年度への最重要課題である。実際に受講した方は、「話しやすかった、資料がありがたかった」「アドバイスが適切だった」等、非常に評価の高い声が多い。限られた時間とはいえ、現実的に起業を控えた方にとっては無料で相談できることは大いに価値があるご理解されているということがわかった。女性優先講座ではあるが、1割弱は男性の参加もあり、男性需要が増加している。						

事業名	女性起業家講師オーディション事業						
事業目的	独立してフリーランスとなった女性を対象に、多様なキャリアと女性の経済的自立を後押しすることを目的に自身が培ってきた知識、能力、技術、経験等を活かして市民のための学習・研修の場を地域に新たにつくることを支援する。また、一方で川崎市男女共同参画センターを実施会場とすることにより、これまで男女共同参画センターを利用したことのない市民の利用を促進することを目的とする。						
募集期間	平成25(2013)年10月～12月10日	選考委員会	平成26(2014)年1月15日 選考委員(計3名) 起業家(1)、行政職員(1)、館長(1)				
応募総数	10	選考数	4				
実施講座 (一覧)	講座名		講師				
	①	リフレクソロジー入門教室	瀧沢 美基子氏(国際リフレクソロジスト:国際若石マスターズスクール認定講師)				
	②	アロマで実感 私らしくくつろげるひととき	薬師寺 菜穂氏(AEAJ認定アロマセラピーインストラクター・アロマセラピスト)				
	③	もっと楽しい子育て ベビーマッサージ	木村 志織氏(チャイルドボディセラピスト1級)				
④	お気に入りの写真でおしゃれにスクラップブック	内田 晶子氏(国際スクラップブック協会認定ISA1級スクラップブックエグゼクティブインストラクター)					
講座名		講師					
①リフレクソロジー入門教室		瀧沢 美基子氏(国際リフレクソロジスト:国際若石マスターズスクール認定講師)					
実施日	テーマ					No.	
5月13・17日	リフレクソロジーのセルフケアについての理解、実技					35	
7月3日	リフレクソロジーのセルフケアについての理解、実技					36	
9月10日	リフレクソロジーのセルフケアについての理解、実技					37	
11月21日	リフレクソロジーのセルフケアについての理解、実技					38	
2月26日	リフレクソロジーのセルフケアについての理解、実技					39	
会場		受講者数				保育	
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性	
		5月13・17日	30	35	-	35	-
		7月3日	25	22	-	22	-
		9月10日	25	20	-	20	-
		11月21日	25	9	-	9	-
2月26日	25	21	-	21	-		
講座名		講師					
②アロマで実感 私らしくくつろげるひととき		薬師寺 菜穂氏(AEAJ認定アロマセラピーインストラクター・アロマセラピスト)					
実施日	テーマ					No.	
5月30日	精油のブレンディング					40	
6月27日	ボディケアとアロマセラピー					41	
9月26日	アロマセラピーで頭皮&ヘアケア					42	
10月31日	フェイスクケアとアロマセラピー					43	
1月23日	バスタイムとアロマセラピー					44	
会場		受講者数				保育	
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性	
		5月30日	16	12	-	12	3
		6月27日	16	15	-	15	0
		9月26日	16	11	-	11	1
		10月31日	16	8	-	8	2
1月23日	16	3	-	3	0		

講座名		講師				
③もっと楽しく子育て ベビーマッサージ		木村 志織氏(チャイルドボディセラピスト1級)				
実施日	テーマ					No.
5月12日	全身ポカポカ！足のベビーマッサージ					45
6月17日	もっと表情豊かな子に！頭・お顔のベビーマッサージ					46
7月18日	便秘がちな子にオススメ！お胸・おなかのベビーマッサージ					47
9月24日	手先の器用な子に！腕と手のベビーマッサージ					48
3月13日	リラックス効果抜群！背中・おしりのベビーマッサージ					49
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	5月12日	15	11	—	11	—
	6月17日	15	11	—	11	—
	7月18日	15	11	—	11	—
	9月24日	15	13	—	13	—
3月13日	15	13	—	13	—	
講座名		講師				
④お気に入りの写真でおしゃれにスクラップブック		内田 晶子氏(国際スクラップブック協会認定ISA1級スクラップブックエグゼクティブインストラクター)				
実施日	テーマ					No.
6月24日	スクラップブックの基本を学ぼう！12 インチレイアウト					50
9月30日	夏の思い出を1つのアルバムにまとめよう					51
11月28日	アンティークな3 連壁掛けフォトパネル					52
1月27日	「NEW YEAR！！12 インチレイアウト&サンクスカード					53
3月6日	大好き♪スクラップブック！たっぷり写真収納術					54
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	6月24日	15	14	—	14	—
	9月30日	15	4	—	4	—
	11月28日	15	7	—	7	—
	1月27日	10	3	—	3	—
3月6日	10	5	—	5	—	
総括						
各講師、初回よりも登壇回数を重ねた後半が時間調整や参加者へのフォロー、資料内容など充実してきた。複数回開催の経験値が自信となり、運営能力の向上へとつながった。個別にフォローアップ講座を開催し、自身の事業展開へ広げる努力も見られた。公共施設主催と、個人で講座等を展開する際の集客や価格設定の仕方が異なるため、個人の集客努力や経費等の考え方等についてのサポートができなかったことは課題。						

講座名	かわさき女性起業家ネットワーク(交流会)	No.	55		
目的	「事業の継続ができるか不安」「仕事について気軽に相談できる仲間がいない」等、日々事業に取り組む女性起業家が集い、情報交換や交流できる場での励ましあえる仲間との出会いを通じて自身の仕事へのモチベーション向上や新たな仕事の広がりにつながるきっかけ作りを目的とする。				
実施日	テーマ	講師			
9月15日	女性起業家交流会	—			
会場		受講者数		保育	
メサ・グランデ	定員	計	男性	女性	
	30	27	—	27	—
総括					
飲食店を会場にし、また公募による女性起業家の料理提供が好評だった。ただ、時間制限があり食事しながらという状況では、経営者としての悩みや課題、公には聞きにくいことなどを聞くには難しく、情報交換の場にとどまったという様子だった。転勤族の妻は店舗を持つことが難しいが、スポットでもお客様の声を聞ける場に参画していきたいとの声もあり、起業状況は異なっても交流の場で情報を得たい参加者もいるため、今後もネットワークの場は必要だと考えられる。					

【学習ステージ2】就労継続・再就職支援事業

講座名	再就職へのステップアップ！子育てママ編(全4回)						
目的	子育て中の女性が今後のライフプランを考えると、自分が納得のいく選択ができるよう支援する。また、再就職を希望する女性には、就職につながる知識、情報提供を行うことで、再就職につながるよう支援することを目的とする。						
実施日	テーマ	講師			No.		
5月16日	キャリアのたな卸し(これまでの仕事や子育て中の経歴・経験の整理、自分の強みを考える)	宮川 美恵子氏(キャリア・カウンセラー)			56		
5月26日	働く条件の整理(働き方の多様さを知り、自分の条件に合った働き方を考える)	宮川 美恵子氏(キャリア・カウンセラー)			57		
6月6日	税と法律などの基礎知識(社会保険、給与の仕組み、労働条件など、働くときに必要な知識を学ぶ)	岸田 則子氏(社会保険労務士)			58		
6月19日	情報提供(子どもの預け先情報、ハローワークマザーズコーナーの利用の仕方など)	後 直美氏(ハローワーク川崎北マザーズコーナー担当職員)			59		
会場		受講者数				保育	
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性	
		5月16日	30	17	-	17	8
		5月26日		17	-	17	9
		6月6日		22	-	22	9
		6月19日		17	-	17	7
総括							
対象を子育て中の女性に絞ったことで、参加者が共通して抱えている悩みや不安に対し、参加者が必要としている情報を多く提供でき、効果的であった。1・2回目でグループワークを中心に悩みや不安を話し合う機会を多くもち、3・4回目で具体的な知識や情報を収集する構成としたことで、不安解消につながった、次の行動へつながる内容だった、などの声が多く、目的にそった企画ができたと感じる。当センターで実施しているキャリア相談やパソコン講座を紹介することで、本講座にとどまらず、継続した支援ができた。							

講座名	育休後カフェ						
目的	育休後職場復帰をした女性のための不安や悩みを共有する場の提供を行い、長く働き続けることができるよう不安軽減へつなげる。また、同じ立場にある女性同士が不安や悩みを共有することで、横のつながりを持つことを目的とする。						
実施日	テーマ	講師			No.		
6月21日	育休復帰後の悩み～子育て編～	山口 理栄氏(育休後コンサルタント)			60		
8月23日	育休復帰後の悩み～仕事編～	山口 理栄氏(育休後コンサルタント)			61		
10月25日	育休復帰後からのキャリアアップ	山口 理栄氏(育休後コンサルタント)			62		
会場		受講者数				保育	
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性	
		6月21日	15	8	-	8	2
		8月23日	15	14	-	14	5
		10月25日	15	9	-	9	3
総括							
各回、テーマにそって悩みや不安を語り合い、活発な意見交換がなされていた。参加者同士が同じような立場にあり、お互いの悩みを共有する時間をもつことで、話ができ気持ちが楽になった、働くためのヒントをもらえた、などの声があり、参加後は悩みの軽減につながり就労継続への意欲が高まっていると感じた。目的にそった成果がでていることから、継続して実施する必要性が感じられる。また、前年度の反省を踏まえ、今年度は保育付講座としたことで、参加者増加につながったので、引き続き保育付で実施したい。							

講座名	女性のための再就職支援セミナー(全4回)					
目的	女性が経済的に自立することをめざし、就職につながるスキルアップ、情報提供を行うことで、再就職につながるよう支援することを目的とする。					
実施日	テーマ	講師				No.
10月21日	仕事の選び方	畑谷 圭子氏(キャリア・カウンセラー)				63
10月30日	応募書類の書き方、面接の受け方	畑谷 圭子氏(キャリア・カウンセラー)				64
11月7日	求職活動のノウハウ	宮川 美恵子氏(キャリア・カウンセラー)				65
11月14日	長く働くための心構え	宮川 美恵子氏(キャリア・カウンセラー)				66
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		10月21日	30	22	-	22
		10月30日		22	-	22
		11月7日		22	-	22
		11月14日		17	-	17
総括						
模擬面接や書類の書き方、コミュニケーションの取り方など、再就職活動への行動がおこせるような具体的な内容だったことで、今後の就職活動に役立つ、多くの情報が得られた、などの声があり、参加者の満足度が高くなった要因と考える。本講座の参加者で、キャリア相談や求人紹介付個別相談に申込み、就職決定の報告もあったことから、他事業との連携による継続的な支援で、本事業の目的に対し成果がでていると感じた。						

講座名	育休ママのための職場復帰セミナー&パパは最高のカメラマン	No.	67			
目的	育休後の職場復帰に向けて、職場復帰後の生活スケジュールや家族との良好なコミュニケーションの取り方、仕事と育児の両立について必要なことを知り、職場復帰に対する不安軽減へつなげることを目的とする。					
実施日	テーマ	講師				
11月29日	育休後の職場復帰についての不安軽減	山口 理栄氏(育休後コンサルタント) カジ マイコ氏(フォトグラファー)				
会場		受講者数		保育		
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	
		職場復帰セミナー	20	12	-	12
		カメラマン講座	15	7	7	-
総括						
パパと子どもを対象にした講座を同時開催することで、ママが講座に参加しやすい環境を整えた。職場復帰セミナーでは、夫婦での意識の持ち方がよく分かった、復帰前後のイメージが具体的に変わったなど、満足度が高く、参加者の職場復帰に対する不安軽減へつながったと言える。夫にも職場復帰セミナーに参加してほしいという声があがったことを踏まえ、次の実施につなげた。						

講座名	育休ママとパパのための職場復帰セミナー					
目的	育休後の職場復帰に向けて、職場復帰後の生活スケジュールや家族との良好なコミュニケーションの取り方、仕事と育児の両立について必要なことを知り、職場復帰に対する不安の軽減へつなげる。さらに、夫も同席参加することで、夫婦で協力して就労継続できるよう支援する。					
実施日	テーマ	講師				No.
1月18日	育休ママとパパの職場復帰支援	山口 理栄氏(育休後コンサルタント)				68
3月8日	育休ママとパパの職場復帰支援	山口 理栄氏(育休後コンサルタント)				69
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		1月18日	18(組)	20	7	13
		3月8日	18(組)	20	6	14
総括						
職場復帰セミナーに夫にも参加してほしい、という意見がこれまで多くあったことから、夫婦で参加する職場復帰セミナーを初めて実施した。夫からも、意識の持ち方が学べた、などの声があり、夫婦で職場復帰を考える良い機会となり、職場復帰のためのより良い支援につながったと言える。また、4月から職場復帰する女性が多い傾向があることから、復帰が近づく下半期にセミナーの実施を設定したことで、集客につながり、効果的な支援ができた。夫の参加率をあげることが今後の課題と言える。						

【学習ステージ2】イキメン研究所

講座名	サロンパス(パパのための子育てサロン)					
目的	就学前児とパパ(ブレパパも可)を対象とし、ミニ企画(イベント)を行い、その後トピックスを設け情報交換を行う。パパ同士がふれあい話すことで、他のパパ・家庭はどうしているのか知ることができ、より積極的な家事参加を促すきっかけとなることを目的とする。					
実施日	テーマ	講師	受講者数			No.
6月14日	川崎にちなんだ色で折り紙	村瀬 成人氏(まちなかビジネス発信所「まち発」代表)				70
7月12日	ぬり絵で遊ぼう	脇本 靖子(センター職員)				71
8月2日	パパタッチ・コミュニケーション	得田 道子氏(IFA認定アロマセラピスト)				72
9月13日	家族みんなが喜ぶ整理収納	関口 真由美氏(整理収納アドバイザー)				73
10月11日	米粉のおやつで子どももHappy!	多森 サクミ氏(米粉料理研究家)				74
12月13日	手づくり楽器で遊ぼう!	織田 弦氏(イキメン研究所 主任研究員)				75
1月10日	絵本の読み聞かせ	林 信克氏(木のおもちゃトナカイ店長)				76
3月14日	バルーンアートを楽しもう!/掃除のコツ	中里 忍氏(パレット代表)				77
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	6月14日	15	4	4	0	-
	7月12日	15	4	4	0	-
	8月2日	15	13	13	0	-
	9月13日	15	6	6	0	-
	10月11日	15	15	15	0	-
	12月13日	15	9	9	0	-
	1月10日	15	9	9	0	-
3月14日	15	6	6	0	-	
総括						
<p>サロン開始当初は参加者が限られていたが、回を追うごとに連続して参加される方が増え、今後も継続的に実施していくことでパパ同士のつながりづくりの契機になると考えられる。また、サロン参加者から1名ではあったが、イキメン研究所のメンバーとして申し込まれた方もいた。より連続して参加されるよう、各回のミニイベント内容については想定される子どもの年齢を見直すとともに、内容的にもイキメン研究所に参加しやすい工夫が必要だと思われる。</p>						

講座名	異世代交流 ブリッジカフェ						
目的	一人でも多くの男女職業人が自分に自信を持って働くことの楽しさと私生活の充実感を味わえるようになることを目的とする。また、異世代間の意見交換を通じて世代間ギャップを埋めることも目的とする。						
実施日	講師	受講者数				No.	
		定員	計	男性	女性	保育	
5月31日	山田 武彦氏(センター職員)	-	10	7	3	-	78
8月23日		-	16	14	2	-	79
11月1日		-	10	7	3	-	80
1月24日		-	7	7	0	-	81
2月28日		-	8	7	1	-	82
3月28日		-	8	5	3	-	83
会場		川崎市男女共同参画センター					
総括							
<p>ファシリテーターによる進行のもと参加者全員が、それぞれの持ち込みテーマにつきフリートークするスタイルで実施。様々な意見交換の中から参加者は自分に必要な情報を得て、自分に気づきを覚え、自信のもてる自分づくりに役立たせている。参加者は10代~70代と幅広く、終身雇用とそれを支える固定的性別役割とが自明な時代を過ごしてきた中高年世代や、これからの子育て世代など、働き方・家族・子育てなどに関する考え方、関わり方が大きく異なる参加者が、異世代間の交流をして、柔軟な男女の生き方を相互に理解し認めること、また自らの生き方についても振り返る機会となり、目的にそった事業展開となっている。また、男性にとつてのよろず相談の場が不足していることが相談内容からも伺えたので、今後も継続する必要性が感じられる。このトークサロンは平成27年度に開催以来8年目を迎えるが、開催場所をすくらむ21から外部に移し、実際に街のカフェでの「トークサロン」を開催予定。</p>							

【学習ステージ3】男女共同参画推進者養成事業(すくらむ塾)

講座名	被災地に学ぶ災害時の支援者の心得	No.	84			
目的	支援者となる市民を対象に災害時に起こる様々な課題について、特にジェンダー・多様性の視点から『イラスト教材 災害におけるジェンダー課題 その対応・対策を考える研修の手引き』を使用して災害におけるジェンダー多様性の視点を学ぶことを目的とする。					
実施日	テーマ	講師				
4月25日	男女の性の違いや年齢、家族構成など、被災者一人ひとりが置かれた立場の違いを前提として課題に気づき支援のあり方について学ぶ	上園 智美氏(防災士、日本ミクニヤ株式会社、名古屋大学減災連携研究センター 受託研究員)				
会場		受講者数		保育		
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	2
		20	19	5	14	
総括						
町内会で避難所運営を担う立場の市民も多く参加し、「男性の目から見るのと女性のそれとは相当違い、非常に参考になりました」、「避難所での困難と、ボランティアに参加するにしてもどのようにしたらスムーズに運び、どうあったら役だつかととも参考になりました」という感想のように、過去の震災の事例を元に検討したため具体的に被災者の多様性について理解し、また地域活動に活かす視点を得ることができていた。						

講座名	都市部における防災を女性グループ発でどのように取り組むべきか	No.	85			
目的	都市部における防災・減災活動を女性グループがどのように取り組むべきか、他自治体等の先進事例や取り組み手法の紹介を通じて展開方法を検討する					
実施日	テーマ	講師				
12月26日	川崎市における男女共同参画の視点からの防災・減災活動に女性の担い手をいかに増やしていくか	浅野 幸子氏(減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表、早稲田大学「地域社会と危機管理研究所」招聘研究員)				
会場		受講者数		保育		
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	-
		10	10	-	10	
総括						
ライフスタイルに合わせた防災・減災の活動を基点にして行政とも連携を図りながら、取り組みを広げていく具体的なイメージを持つ機会を得た。講師の各地での豊富な経験とアドバイスは的を得ておりJKBIにとって有意義な内容であった。						

講座名	女性リーダー養成講座 ワンランクアップ！私の仕事術		
目的	就労継続しキャリアアップにつなげていくためには、現役の管理職者のみならず、これから管理職を目指す立場にある若年層を対象に、特に中小企業に勤務している女性への学習機会を地域の場において創出し、中小企業における女性の活躍機会を後押しすることを目的とする。		
実施日	テーマ	講師	No.
9月13日	仕事のマネジメントから人のマネジメントへ 管理職の心構え・はじめの一步	増田 雅好氏(中小企業診断士、株式会社OFFRE代表取締役、女性コンサルタントネットエルズメンバー)	86
10月1日	営業職・事務職のためのタイムマネジメント	油井 文江(中小企業診断士、株式会社ゆいアソシエイツ代表取締役、女性コンサルタントネットエルズ代表)	87
10月15日	部下・後輩を育て、人を動かすコミュニケーション力	彦田 美香子氏(株式会社グローバル・シフト・コミュニケーション代表取締役副社長)	88

10月29日	言いたいことは間違いなく伝わっていますか？～伝わるコミュニケーションのポイント～	彦田 美香子氏(株式会社グローバル・ソフト・コミュニケーション代表取締役副社長)	89			
11月12日	苦手意識を捨てよう！相手を動かすプレゼンテーション	彦田 美香子氏(株式会社グローバル・ソフト・コミュニケーション代表取締役副社長)	90			
12月3日	リーダー・管理職の数字のマネジメント術	福島 律子氏(アールズフィールドコンサルティング代表、女性コンサルタントネットエルズ、中小企業診断士、薬剤師)	91			
3月11日	働く女性のメンタリングサロン	増田 雅好氏、油井 文江氏、彦田 美香子氏(9月～12月までの研修講師の協力による)	92			
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	9月13日	30	10	-	10	-
	10月1日	30	12	-	12	-
	10月15日	30	22	-	22	-
	10月29日	30	17	-	17	-
	11月12日	30	16	-	16	-
	12月3日	30	5	-	5	-
	3月11日	20	5	-	5	-
総括						
<p>7回述べ92人の参加があり、継続的に参加する参加者が多かった。特に中小企業においては女性を対象としたリーダー研修が実施されているケースは少なく、川崎市の公共施設においても同様の研修が少ないことから、当センターで実施する必要があると判断し、次年度以降も継続的に実施することとする。参加者は意欲的で短時間ながらも積極的に参加をすることで学びを深めていた。また、スキルを身につけると共に、参加者同士のコミュニケーションの場ともなり、同じ立場の女性同士悩みや課題の解決策を共有する場としても重要な役割を果たしていた。アンケートからはコミュニケーションについての悩みを抱える参加者が多かったため、次年度はニーズの高い内容を中心にリーダーとしてのモチベーションを高めたり、スキルを身につける実践的な内容とする。</p>						

【学習ステージ3】市民講師事業

事業名	市民講師事業					
事業目的	市民の方が有する特技・スキル・知識を活かしていただきながら、生活に身近なテーマで地域の男女共同参画を推進していくことを目的とする。					
募集期間	平成25(2013)年11月～ 12月26日(木)	選考委員会		平成26(2014)年1月25日 選考委員(計5名) 学識者(2)、行政職員(1)、 館長(1)、指定管理者代表(1)		
応募総数	12	選考数		9		
実施講座 (一覧)	講座名			講師		
	①	自足歩行年数を延ばすノルディックウォーキング講座		井上 秀憲氏		
	②	パパと子どもで簡単おいしいお弁当づくり		太田 修嗣氏		
	③	私の資産を持つ、私らしく生きるために		中島 まり子氏		
	④	ストレスケアのアロマ		丹羽 由美氏		
	⑤	「なまえ」の美しい書き方		梅田 七保氏		
	⑥	60代のための初めてのヨガ 陰ヨガ入門		高木 純子氏		
	⑦	長く働ける会社の見分け方		奥 俊晴氏		
	⑧	育児を楽しむ10のコツ!		滝沢 裕章氏		
	⑨	あなたによりそう香りに出会う アロマセラピー講座		栗原 具子氏		
講座名	自足歩行年数を延ばすノルディックウォーキング講座			No.	93	
実施日	講師					
4月15日 4月22日	井上 秀憲氏(NPO 法人ファンズアスリートクラブ 理事長、GS ノルディックウォーキングアドバイザー、日本体育協会公認スポーツリーダー)					
会場		受講者数			保育	
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	0
		15	15	5	10	
総括						
テレビや雑誌からの情報を自己流に解釈した健康法を行っている参加者が多かったが、2回の講座で基礎から学んだことで、ノルディックウォーキングを使用した正しい方法を理解してもらうことができた。「正しい歩行がいかに大切かを理解できた」「実技でポイントを教えてもらい、わかりやすかった」「座学と体験があり良かった」など、概ね好評だった。						
講座名	パパと子どもで簡単おいしいお弁当づくり			No.	94	
実施日	講師					
5月10日	太田 修嗣氏					
会場		受講者数			保育	
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	0
		12	12	8	4	
総括						
会場の収容可能人数もあり6組に限られた募集であったが、普段も料理をあまりしていない男性保護者も参加しながらお弁当づくりを体験した。調理後には講師から性別をはじめとするダイバーシティの話があり、クイズ形式なども取り入れられていたため、「簡単でおいしい料理が作れた。アットホームな雰囲気、楽しかった」など、参加した子どもたちも一緒に楽しみながら学ぶことができていた。						

講座名	私の資産を持つ、私らしく生きるために	No.	95		
実施日	講師				
6月21日	中島 まり子氏(税理士)				
会場		受講者数		保育	
川崎市男女共同参画センター	定員	計	男性	女性	1
	30	26	-	26	
総括					
贈与税の申請書記入など実践的な内容も含め、資産を持つための具体的な方法を学べる内容だった。また、資産を持つことで自信が持てたり、起業する際のバックアップになりうることや、働いている・いないにかかわらず、資産を持つことで家庭の中でも平等に自分らしく生きるという事を伝え、「女性の生き方の勉強にもなり、興味深かった。」という感想もあがり、すくらむ21で実施する意義があったといえる。					
講座名	ストレスケアのアロマ	No.	96		
実施日	講師				
7月11日	丹羽 由美氏(AEAJ 認定インストラクター/アロマセラピスト、米国NLP 協会認定プラクティショナーNPO 法人レジリエンス ファシリテーター養成研修修了)				
会場		受講者数		保育	
川崎市男女共同参画センター	定員	計	男性	女性	0
	16	13	0	13	
総括					
講師が自身の体験を語りながらストレスと香りの関係を説明し、ストレスの一要因として夫婦関係やDV予防について啓発を行った。アロマパウダーを使ったマッサージ体験も行い、リラックスしながら、ストレスをケアする実践的な方法を身に付けた。講座後に数名の参加者から、夫婦関係・DVIについて個別に相談があり、深いストレス・悩みを抱えた参加者の課題解決のきっかけを提供できていた。					
講座名	「なまえ」の美しい書き方教室	No.	97		
実施日	講師				
9月20日	梅田 七保氏(梅田書道塾 塾長 書道師範)				
会場		受講者数		保育	
川崎市男女共同参画センター	定員	計	男性	女性	1
	12	10	4	6	
総括					
親子のコミュニケーションの場として有意義だった。今回は母親と子どものみの参加だったため、父親や祖父・祖母の参加を促すことで、より保護者の家庭への参画につながると考える。					
講座名	60代のための初めてのヨガ 陰ヨガ入門	No.	98		
実施日	講師				
10月7日 10月14日	高木 純子氏(陰ヨガインストラクター)				
会場		受講者数		保育	
川崎市男女共同参画センター	定員	計	男性	女性	0
	15	20	8	12	
総括					
年齢を重ね新たに運動を始めることに不安を感じていた方でも取り組みやすいヨガで、対象者と内容がマッチしていた。簡単に始められるという事で、継続を推進し、健康促進や生活の質の向上のきっかけとすることができた。男性の参加者も約半数と、リタイア後の男性の地域参画にもつながった。					

講座名	長く働ける会社の見分け方	No.	99		
実施日	講師				
12月10日	奥 俊晴氏(株式会社賃金管理研究所チーフコンサルタント)				
会場	受講者数			保育	
川崎市男女共同参画センター	定員	計	男性	女性	2
	30	14	-	14	
総括					
実際に再就職に向けて動き出した女性に、自分の希望する働き方ができるかどうか判断するための基準を知っていただくことができた。同時に、企業目線の採用基準を知っていただいたことで、就職率アップにつながると考えられ、有効な支援ができたと言える。					
講座名	育児を楽しむ10のコツ！	No.	100		
実施日	講師				
1月31日	滝沢 裕章氏(イキメン研究所)				
会場	受講者数			保育	
川崎市男女共同参画センター	定員	計	男性	女性	4
	20	10	10	-	
総括					
すくらむ21イキメン研究所メンバーの講師が実体験を踏まえながら、男性保護者が子育て・家庭生活へ参画していくためのコツを伝授した。グループワークではそれぞれが得意な育児について共有しあい、参加者からは「日ごろパパ同士で子育ての話をする機会がないため、パパ同士のコミュニケーションの場としても有意義だった」「まわりがどう子育てをしているか聞くことができ、大変参考になった。今までの自分を見直したい」といった感想があがった。より積極的な育児や家庭、地域参画のきっかけとなったと考えられる。					
講座名	あなたによりそう香りに出会う アロマセラピー講座	No.	101		
実施日	講師				
2月10日	栗原 具子氏				
会場	受講者数			保育	
川崎市男女共同参画センター	定員	計	男性	女性	2
	20	10	0	10	
総括					
アロマの基礎知識に始まり、香りの流行と社会背景のつながりや自宅でのアロマの楽しみ方を学んだ。社会背景について学ぶことで、気軽に男女共同参画を知るきっかけとなっていた。また、講師がアロマを始めたきっかけを話しながら、参加者それぞれが抱えるストレスを軽減するための活用術は共感を得て、特に子育てに悩む親の課題解決につながった。					

【学習ステージ3】男女共同参画協働事業

事業名	男女共同参画協働事業		
事業目的	市民グループ・団体、NPO、事業所等(以下、市民グループ・団体等という)と協働で事業を実施することを通じて、市民グループ・団体等の特性を活かしながら、その活動分野にかかる男女共同参画のいっそうの推進を図ることを目的とする。		
募集期間	平成26(2014)年2月25日～4月1日	選考委員会	平成26(2014)年4月19日 選考委員(計5名) 学識者(2)、行政職員(1)、 館長(1)、指定管理者代表(1)
応募総数	11企画	選考数	6企画
実施講座 (一覧)	講座名		実施団体名称
	『川崎の女性のあゆみⅡ 1970～80年代』から現在を考える講座		川崎の男女共同社会をすすめる会/NPO法人かながわ女性会議川崎
	リタイア後の人生をリフレッシュする講座		特定非営利活動法人地域彩生フォーラム
	再就職したい女性を応援！PC講座		パソコンサポート まうすなび
	自分をデザインする～忙しい母親のためのセルフマネジメント～		株式会社キャリア・ママ
	デートDV予防プログラム実施者養成講座		認定NPO法人エンパワメントかながわ
大震災！トイレが使えない/集合住宅で災害 その時あなたは？		女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト(JKB)	

講座名	『川崎の女性のあゆみⅡ 1970～80年代』から現在を考える講座				
団体名	川崎の男女共同社会をすすめる会/NPO法人かながわ女性会議川崎				
目的	平成26年3月に発刊した『川崎の女性のあゆみⅡ－1970～1980年代－』を活用した講座を通じて、本市における男女共同参画推進が女性のいかなる歩みのもとで進められてきたかを若者世代をはじめとして広く伝え、ともに考え、男女共同参画社会実現に向けた課題と解決の方向性をともに探ることを目的とする。				
実施日	テーマ	講師	No.		
7月12日	第1回学習会「これって私のせい？ちゃんと働きたい！でも賃金は安い…ず～っと非正規で働くの？」	渡辺 賢治氏(明治大学講師)	102		
会場		受講者数		保育	
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		30	18	3	15
総括					
基礎資料として用いた『川崎の女性のあゆみⅡ』の執筆者から1970～80年代当時の体験談の話があり、その後、世界や国、川崎における女性のあゆみに自分自身のできごとを併記する形で年表を作成した。後半では、講師から社会的連帯や自己責任といった時代変化について大局的な解説のもと、職業をはじめ男女平等をとりまく社会状況の理解を深めることができた。					
実施日	テーマ	講師	No.		
8月27日	第2回学習会「情報が次に踏み出す力になる。学生たちと考えよう！私がすすめるこの1冊！」	—	103		
会場		受講者数		保育	
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		30	21	7	14
総括					
センター受け入れの夏期インターンシップ学生と実施団体、一般参加者がグループになり、参加者それぞれがおすすめの1冊を紹介するピブリオ・バトルを行い、年代間でどのような関心や考え方にあるかを話すことができた。そのなかで、『川崎の女性のあゆみⅡ』も紹介され、若い世代へその内容を紹介することにつながった。					

実施日	テーマ	講師	No.			
9月20日	第3回学習会「女性が輝く社会！？すすんでいますか？ 誰でも平等 安心の仕組みづくり」	井上 輝子氏(和光大学名誉教授)	104			
会場		受講者数		保育		
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	0
		30	22	2	20	
総括						
7月の実施内容をより深めるため、『川崎の女性のあゆみⅡ』が主題とする1970～80年代以降、女性を取り巻く制度や社会環境の変化について統計データ等もふまえて考える機会となり、参加者それぞれが抱えている問題意識などを共有することができた。						
実施日	テーマ	講師	No.			
1月18日	第4回学習会「若者／女性にとっての貧困とこれから…私たちにできることは！」	大西 連氏(認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい理事長)	105			
会場		受講者数		保育		
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	2
		40	41	5	36	
総括						
「女性/若者の貧困」という今日的なテーマであり、講師もこの分野では著名な方でもあり、市外、県外を含め多くの参加者があった。講義を通じて、わが国における貧困の実態への理解を深めるとともに多くの参加者のもと、活発に議論がなされた。						

講座名	リタイア後の人生をリフレッシュする講座						
目的	会社をリタイアした後の世代を対象に、地域とのつながりや仲間作りを促進することを目的とする。						
団体名	特定非営利活動法人地域彩生フォーラム						
実施日	テーマ	講師	No.				
9月4日	基調講演＋講座説明会	田中 尚武氏(NPO法人逗子まちなかアカデミー理事長)	106				
9月11日	シニアライフの設計図	田中 友季子氏(キャリア・コンサルタント、産業カウンセラー)	107				
10月9日	老後のお金の話	小山 信康氏(ファイナンシャルプランナー)	108				
11月13日	いざという時に困らない相続と遺言	山内 隆氏(弁護士)	109				
12月11日	モノの整理術	金堂 聖子氏(インテリアコーディネーター、整理収納アドバイザー)	110				
1月8日	ストレスが増えない生き方	宮子 智子氏(社会保険労務士、産業カウンセラー)	111				
2月12日	人生の再点検とこれからの生き方発見	村上 由美氏(カウンセラー、キャリアコンサルタント、ファイナンシャルプランナー)	112				
会場		受講者数		保育			
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性	-
		9月4日	30	5	3	2	-
		9月11日	30	6	3	3	-
		10月9日	30	7	3	4	-
		11月13日	30	9	5	4	-
		12月11日	30	10	4	6	-
		1月8日	30	9	4	5	-
		2月12日	30	8	3	5	-
総括							
初回に参加されたメンバーは全回を通して出席し、途中から参加された方の多くも継続的に参加していた。講座の中で必ずグループワークを実施したことで、参加者同士のコミュニケーションが深まっていき、地域での横のつながりができ、地域参画につながったことから、目的にそった成果があったといえる。また、参加者の中から、2人がステップアップし、すくらむまつりへ参加するなど、地域での活躍の場を広げた。							

講座名	再就職したい女性を応援！PC講座									
目的	就労に必要なパソコンスキルを習得することにより、再就職へつながり、就労の定着率を高めることを目的とする。									
団体名	パソコンサポート まうすなび									
実施日	テーマ	講師				No.				
7月4日	パワーポイント初級	パソコンサポートまうすなび				113				
7月7日	パワーポイント中級					114				
7月10日	データ管理Ⅰ					115				
7月10日	データ管理Ⅱ					116				
9月11日・12日	ワード初級					117				
9月18日・19日	ワード中級					118				
9月25日・26日	ワード活用					119				
10月8日・9日	エクセル初級					120				
10月15日・16日	エクセル中級					121				
10月22日	エクセル活用Ⅰ					122				
10月23日	エクセル活用Ⅱ					123				
10月24日	フォローアップ					124				
11月6日	パワーポイント初級					125				
11月10日	パワーポイント中級					126				
11月13日	データ管理Ⅰ・Ⅱ					127				
11月20日・21日	P検3級					128				
2月25日・27日	エクセル初級					129				
会場						受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日					定員	計	男性	女性	
	7月4日	12	10	-	10	1				
	7月7日	12	9	-	9	1				
	7月10日	12	11	-	11	2				
	7月10日	12	9	-	9	2				
	9月11日・12日	12	12	-	12	1				
	9月18日・19日	12	11	-	11	1				
	9月25日・26日	12	11	-	11	1				
	10月8日・9日	12	12	-	12	1				
	10月15日・16日	12	12	-	12	1				
	10月22日	12	11	-	11	2				
	10月23日	12	10	-	10	2				
	10月24日	12	4	-	4	1				
	11月6日	12	12	-	12	2				
	11月10日	12	10	-	10	2				
	11月13日	12	7	-	7	1				
	11月20日・21日	12	8	-	8	2				
2月25日・27日	12	12	-	12	1					
<b>総括</b>										
<p>全体を通じて、連続して講座を受ける方優先ということもあり、再就職やキャリアアップを強く意識している参加者が多く、毎回質問が多く出るなど意欲的であった。内容や講師に関しては各回満足度が高かった。課題の一点目としては、参加者のレベルの差が大きい場合どちらに合わせるか、ということがあげられ、この点については、ある程度は待つが、限られた時間のため講座を進めていくほうを優先し、後日のフォローアップ講座をご紹介するという対応を解決策とした。二点目としては、人気が高くキャンセル待ち多数になってしまふ、ということで、この点については他の会場開催のご紹介などで対応できたという反省が残った。</p>										

講座名	自分をデザインする～忙しい母親のためのセルフマネジメント～				No.	130
目的	ワーク・ライフ・バランス実現のため、時間の有効活用を考え、さらにキャリアプランの組み立て方を学び、自分自身のバージョンアップを図ることを目的とする。					
団体名	株式会社キャリア・ママ					
実施日	テーマ	講師				
9月19日	自分時間の棚卸し	堤 香苗氏(株式会社キャリア・ママ 代表取締役)				
9月25日	自分の中の優先順位の付け方を考えよう					
9月29日	次の一歩を踏み出すために					
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	8
		30	34	0	34	
総括						
3回連続講座で実施。受講者の大半の参加目的が「日々の時間の使い方を見直したい」ということだったので、実施目的に合致した参加者が集まったと言える。セルフワーク、グループワークや講師の話を通じ、日々の自分の時間の使い方気づききっかけになったと考えられ、「1日のスケジュールを把握できた」「時間の棚卸ができた」などの声があり、一定の成果が表れたと言える。						

講座名	デートDV予防プログラム実施者養成講座						
目的	デートDV予防を目指し、理解を深めるとともに、実際にデートDV予防プログラムの実施者を養成することを目的とする。						
団体名	認定NPO法人エンパワメントかながわ						
実施日	テーマ	講師				No.	
1月17日	基礎研修	阿部 真紀氏、池畑 博美氏、浜谷 典子氏 (認定NPO法人エンパワメントかながわ)				131	
1月24日	養成講座(基礎編)					132	
1月25日	養成講座(実践編)					133	
会場		受講者数				保育	
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性	
		1月17日	30	10	1	9	0
		1月24日	30	8	1	7	0
		1月25日	30	8	1	7	0
総括							
デートDVという言葉を知ると知るという人から、すでに中学生向けにプログラムを実施している人まで、参加者の状況は様々であった。3日間の受講を通して、デートDV予防プログラムの実践を目指す講座なので、自分にもできると自信を持っていただくためにも模擬体験で成功を体験できたことが重要であった。							

講座名	大震災！トイレが使えない、その時あなたは？	No.	134			
目的	災害時に男女で異なるトイレ事情を理解し、自宅で備える簡易トイレの作り方実践と併せて、外出時の災害対策と身近なものでの備え方やその必要性について学び自助力を高めることを目的とする。					
団体名	女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト(JKB)					
実施日	テーマ	講師				
1月27日	災害時に男女で異なるトイレ事情と備え方への理解を深め、簡易トイレの作り方を伝授する	三村 英子氏、平井 かおり氏、吉村 陽子氏、坂本 信子氏(JKBメンバー)				
会場		受講者数		保育		
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	2
		30	31	7	24	
総括						
市の広報誌に記載された影響が大きく、募集初日で定員に達し、最終的にキャンセル待ちが複数いた。災害時のトイレ事情についての理解が深まった上で、簡易トイレの作り方を配布した。防災訓練等で実際に住民と作成したいという声が寄せられるなど反響があった。身近にあるもので備えるということをわかりやすく伝えることができていた。						
講座名	集合住宅で災害 その時あなたは？	No.	135			
目的	集合住宅における防災対策について女性ならではの視点で被災時や被災後の問題を捉え、平時に備えるための地域社会との共助、集合住宅ごとのマンションマニュアル作成の提案を行うことを目的とする。					
団体名	女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト(JKB)					
実施日	テーマ	講師				
1月27日	* 集合住宅の防災と地域連携への理解を深める * 集合住宅における機械設備の防災対策を学ぶ * 実用的な防災マニュアルの作成方法と提案	横倉 啓子氏(マンション管理士)、相川 洋明氏(NPO法人かわさきマンション管理組合ネットワーク会長)、坂本 信子氏(JKBメンバー)				
会場		受講者数		保育		
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	1
		200	70	31	39	
総括						
集合住宅比率が高まる都市部において、本講座は市民の活動や女性の視点が活かされたものであった。「住民の防災意識は戸建て住民に比べて町内会等への参加も含め著しく低いので、繰り返し啓発セミナーをしてほしい」という参加者も複数いた。JKBによる実践的な集合住宅の防災・減災対策の企画とマニュアル作成委員会の取り組み紹介は好評であった。						

## 5. 新ネットワーク構築事業

### 5-1. 事業所へのアプローチ

平成 26(2014)年度の事業所との連携事業については、主に(一社)川崎中原工場協会の内閣府「地域女性活躍推進加速化交付金事業」を実施する地域女性活躍推進委員会の活動支援を行う中で、市内の中小企業における女性の活躍を推進する際の課題を把握し、センターが事業所へアプローチする際の事業支援のあり方についても具体的にに関わりながら方向性を見出すことができた。

#### (1) 市内工業団体女性活躍推進事務局長会議

目的	センターと川崎市内の工業組合団体が協働して「男女平等のまち・かわさき」をめざすための委員会である。川崎市内の工業団体の会員である各事業所が、積極的に女性の活躍を推進することにより、日々の生産性の向上や将来の発展に寄与することを目的としている。	
内容	(1) 女性従業員の活躍推進(ポジティブアクションの推進) (2) 社会変化に対応する法令等の周知 (3) 従業員と経営者との円滑なコミュニケーションを図れる職場の環境整備 (4) ワーク・ライフ・バランスの推進 (5) その他、各組合で課題となっていることの見解交換	
参加団体	川崎労務管理協会、川崎市商工業協同組合、協同組合川崎中小企業労務協会、一般社団法人川崎中原工場協会、協同組合高津工友会、下野毛工業協同組合、一般社団法人川崎北工業会（7団体）	
実績	【第1回】	平成 27(2015)年 2 月 20 日(金)15 時 00 分～17 時 30 分 会場：川崎商工会議所KCCIホール 一社)川崎中原工場協会主催の「地域女性活躍推進大会」への出席を持って、第1回の実施に充当することとなった。
	【第2回】	平成 27(2015)年 3 月 6 日(金)15 時 00 分～17 時 30 分 会場：すくらむ 21 会議室(3 階) 第 1 部 地域で女性の活躍を推進するための取り組み等について ①女性活躍推進についての取組事例紹介 ②女性のキャリアアップを包括的に支援するセンター機能のご案内 ③中小企業における人材確保とキャリア教育支援メニューについての連携のご提案 第 2 部 中小企業におけるワークシェアリングの課題について ①ワークシェアリングに関する勉強会(講師：権上英子氏) ②中小企業におけるワークシェアリングについての意見交換

#### (2) 事業所等へのヒアリング及び事業所への出前研修(通年)

市内の個別企業の経営者や人事担当者を通じて、女性の活躍状況に関する実情を把握した。一方で、可能な範囲で研修会の機会などを通じて情報提供を行った。

A. ヒアリング活動及び情報提供	全：10 件 (一社)川崎中原工場協会 地域女性活躍推進委員会活動への支援アンケート調査を受けた、中小企業への個別コンサルティングへの同行、情報提供を行った。 ① 多様な人材が活躍できる会社作りに向けた事業所の意識調査の設計・調査用紙の作成・分析補助 ② 調査協力事業所 33 社の中から、10 社選定。女性の活躍に関する現状、取組、課題、今後の取組内容について、中小企業に共通する課題と各社の抱える独自の課題が明らかになった。
------------------	--

B. 出前研修	平成 26(2014)年 11 月 11 日(火)11 時 35 分～12 時 05 分 テーマ「厚生労働省関連法令研修／事業所向け 男女共同参画関連情報の提供」 対象:協同組合高津工友会 事業所 事業主、総務、労務、人事担当者 20 名 会場:ホテルケイエスピー
	平成 26(2014)年 7 月 15 日(火)18 時 00 分～20 時 30 分 第 9 回会員情報交換会 テーマ「なぜ、中小企業において女性活躍推進が求められるのか」 対象:一社)川崎中原工場協会 会員企業 45 名 会場:ホテル精養軒
	平成 26(2014)年 8 月 22 日(金)18 時 00 分～19 時 00 分 テーマ「ハラスメント予防・女性に関する制度への風土改革」中央委員会 特別セミナー 対象:東京応化工業株式会社 中堅社員、管理職 35 名(うち男性 33 名) 会場:東京応化工業株式会社

### (3) 企業との連携講座・イベントの実施

日時	連携先	実施対象	内容
9 月 13 日(土) 10 月 1 日(水) 10 月 15 日(水) 10 月 29 日(水) 11 月 12 日(水) 12 月 3 日(水)	一社)川崎中原工場協会 地域女性活躍推進委員会	市内在住、在勤の就業 中・休業・休職中の 40 歳 までの女性 延べ 82 名	女性リーダー養成研修(全 6 回) テーマ「ワンランクアップ! 私の仕事術」 (※詳細:学習研修事業 P46 に記載)
10 月 20 日(月) 11 月 17 日(月)	一社)川崎中原工場協会 地域女性活躍推進委員会	市内中小企業事業主、経営幹部、総務担当者等 44 名	事業主セミナー(全 2 回)
12 月 11 日(木)	(株)川崎葬儀社 (有)丈夫屋 音楽のまち・かわさき推進協議会 (株)ゲートウェイ ダンウェイ(株) (株)川崎フロンターレ 日本クニヤ(株)東京支店 タケダ(株) 三和クリエーション(株)	川崎市立川崎高校 (定時制)	職業人インタビューのプログラム への実施協力事業所 生徒が後日、CMを作成 (※詳細:自主事業 P72 に記載)
12 月 17 日(水)	一社)川崎中原工場協会 地域女性活躍推進委員会 【後援事業として実施】	川崎市在住、市内近隣地 域で起業済み、起業希望 の女性 11 名	「女性の起業・創業交流会 & 相談会」 第 1 部 講師 4 名による事業経営 の実体験から事業経営の継続の 秘訣についての話題提供 第 2 部 事業経営者が参加者の Q & A に答える
平成 27 年 2 月 20 日(金)	一社)川崎中原工場協会 地域女性活躍推進委員会	団体職員、経営者、関心 ある市民 約 200 名	「すべての女性が輝く社会づくり」 ①川崎市内で活躍する女性のリレ ートーク②女性活躍推進について の小講演

## 5-2. 団体・機関等へのアプローチ

### (1) 館長と語る会 & 団体間交流会

本年度は、団体間交流会のみ実施し、まつり開催前に団体間の交流機会をつくった。(参加延:41 名)

## (2) 講師派遣・コーディネーターの実施

センター館長及び職員がパネリストとして参加する場合もしくはコーディネーター等で講師派遣する場合と他機関が実施する企画に講師として適任な者を紹介し講師として派遣する場合の両方を含む。特徴としては、女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクトメンバーによる出前が増加。形式もバラエティに富んだ活動への派遣が多かった。

実施年度	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)
件数	3件	4件	9件	0件	6件	1件	2件	2件	7件

日時	場所	講師・パネリスト等	内容
平成26(2014)年 9月6日(土)	市立稲田中学校 体育館	女性の視点でつくるかわさき 防災プロジェクトメンバー 4名	稲田中学校区避難所開設訓練 「簡易ダンボールトイレ作成講座」 対象:避難所運営会議メンバー4班(約15名)、見学者多数
平成26(2014)年 9月5日(金)・12日 (金)・26(金)・10 月10日(金)	高津市民館	職員 山田 武彦	平成26年度高津市民館男女平等推進学習 「大人のためのトークサロン2014」(第1回・ 第2回・第4回・第6回) 対象:約20名
平成26(2014)年 9月23日(火)	宮前市民館	女性の視点でつくるかわさき防 災プロジェクトメンバー 1名	宮前市民館deロビーカフェ 内の図書館企 画<参加型トークカフェ> 防災関連書籍の紹介とトークサロン 対象:区民10名
平成26(2014)年 11月8日(土)	川崎市立稗原小 学校	女性の視点でつくるかわさき防 災プロジェクトメンバー 3名	稗原小学校区 避難所開設訓練 「自宅避難生活を乗切る!」 対象:413名
平成27(2015)年 1月15日(木)	エポック中原 ホール	職員 脇本 靖子	川崎市防災シンポジウム パネリストとして参加
平成27(2015)年 3月11日(水)	中原区役所5階5 01・502会議室	上園 智美氏(日本ミクニヤ(株)所 属、防災士、名古屋大学減災連 携研究センター 研究員)	平成26年度中原区本部災害対応職員基礎 研修 対象:中原区本部各班の構成員の一部及び 中原区本部各班長50名
平成27(2015)年 3月14日(土)	幸区日吉分館	女性の視点でつくるかわさき防 災プロジェクトメンバー 4名	日吉のわッ実行委員防災講座 「子どもと一緒に災害時の防災・減災」 対象:約90名

## (3) 出前講座および研修

市内の団体・機関等からの依頼を受け、男女共同参画に関連する以下の講座の講師業務を実施した。具体的な切り口での依頼が増加し、「男女共同参画×防災」をテーマとしたものや「女性のキャリア支援」をテーマとしたものの講座・研修が多かった。

実施年度	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)
件数	5件	8件	10件	4件	7件	6件	5件	13件	13件

日時	場所	講師	実施対象	内容
平成26(2014)年 4月10日(木)	多摩区地域包括 支援センター 菅の里	女性の視点でつくる かわさき防災プロジ ェクトメンバー3名、 職員 脇本 靖子	介護予防教室参加者 25名	「災害時に対処するトイレの工 夫」女性の視点で取り組む防災

平成 26(2014)年 5月15日(月)	多摩区地域包括 支援センター菅 地区 芝間住宅集会所	女性の視点でつくる かわさき防災プロジ ェクトメンバー3名、 職員 脇本 靖子	菅芝間住宅自治会員、 地域包括センター職員 39名	高齢者を対象とした災害時の防 災、減災について
平成 26(2014)年 6月1日(日)	鷺ヶ峰西住宅集 会場	女性の視点でつくる かわさき防災プロジ ェクトメンバー3名、 職員 脇本 靖子	鷺ヶ峰西住宅居住者 59名	宮前区鷺ヶ峰西住宅防災フェア ー 出前講座 災害時簡易トイレの展示
平成 26(2014)年 7月2日(水)	教育文化会館 4階 第2学習室	職員 脇本 靖子	川崎市地域女性連絡 協議会会員 22名	男女共同参画の視点で避難所 運営を考える
平成 26(2014)年 7月17日(木)	すくらむ 21	職員 尾形 泰伸 職員 脇本 靖子	市内市民館男女平等 推進学習担当者 12名	男女平等推進と男女共同参画、 センターの事業内容紹介
平成 26(2014)年 7月23日(水)	市立川崎高校	職員 脇本 靖子	教職員等 約 20名	女性のライフキャリアを支援する
平成 26(2014)年 9月11日(木)	早稲田大学 文 学部キャンパス	女性の視点でつくる かわさき防災プロジ ェクトメンバー2名、 職員 脇本 靖子	学芸員講座 生涯学 習概論 A 受講生 約 40名	生涯学習概論 A 講義「JKB の活 動の経過と社会教育施設とし ての男女共同参画センターの 役割」
平成 26(2014)年 10月18日(土)	中原市民館 研修室	職員 脇本 靖子	関心のある区民 12名	中原市民館男女平等推進学習 40代からはじめよう～自分の棚 おろし～これからの人生を豊か にするために①』「男女共同参 画」「男女平等」について知る
平成 26(2014)年 11月21日(金)	多摩市民館 第 6会議室	職員 脇本 靖子	関心のある区民 13名	平成 26年度 多摩市民館 男女 平等推進学習「みつけよう！私 らしいキャリアデザイン」 第 5 回 これまで学習したこと についての話し合い・まとめ
平成 26(2014)年 11月22日(土)	高津区 東末長公園	職員 脇本 靖子 上園 智美氏(日本ミ クニヤ(株)所属、防災 士、名古屋大学減災 連携研究センター 研究員)	東末長町内主催の自 主防災訓練 住民 約 80名	東末長町内会防災訓練 「女性の視点を活かした防災～ 防災訓練の必要性和災害時のト イレ事情と対策～」
平成 26(2014)年 11月28日(金)	武蔵新城小学校 会議室	職員 脇本 靖子 上園 智美氏(日本ミ クニヤ(株)所属、防災 士、名古屋大学減災 連携研究センター 研究員)	武蔵新城 4 町内会 避難所運営会議 運営役員 37名	第 2 回 新城小学校 避難所運 営会議 「避難所運営ガイドの紹介及び 避難所運営ゲームで学ぶ男女 共同参画」
平成 27(2015)年 1月14日(水)	川崎市立商業高 校	職員 脇本 靖子	市立商業高校定時制 生徒 47名	いまどき就活事情 多様な就労と相談先紹介
平成 27(2015)年 2月12日(木)	専修大学サテラ イトキャンパス	職員 臼居 大地 職員 中村 素子	KS アカデミー修了生	修了後支援相談会 情報提供と個別相談

### 5-3. 総合的なアプローチ

地域における男女共同参画を多様な主体と一緒に推進するため、新しい切り口から事業を実施する。

#### (1)「すくらむ 21 プチまつり」の開催 ～すくらむ 21 まつり 10 周年記念イベント～

【目的】世代間・地域間での交流を深めることを目的として、これまで毎年 2 月に開催していた「すくらむ 21 まつり」も、本年度で第 10 回目の開催となり、これを記念したイベントとして、センター知名度向上及びまつりへの誘導促進、更には起業家(個人、団体)や障がい者団体などの活動促進や、より多くの市民に向けた発表機会の提供の場として「すくらむ 21 プチまつり」を開催する。

【日時】平成 26(2014)年 10 月 26 日(日) 10 時 30 分～15 時 30 分

【場所】すくらむ 21 ホール、ホワイエ、第一交流室、玄関前、多目的室

【来場者数】1,725 名

【参加団体】14 団体

【主催】すくらむ 21

【実施内容】市民による舞台発表、模擬店、ワークショップ、映画上映、学習会等

10:00～12:00 「すべての女の子が自分の未来を開けるように」学習会実施

13:30～15:11 映画「GIRL RISING」上映



(詳細)

#### ・映画「GIRL RISING」の上映

途上国の女の子の現実と希望を描いたドキュメンタリー風オムニバス映画。公益財団法人プランジャパン協力。

#### ・「すべての女の子が自分の未来を開けるように」学習会

女の子一人ひとりがもつ可能性や能力を社会で存分に生かしていくために、プラン・ジャパンスタッフの支援事例を聞き、参加者がワークショップを実施した。

#### ・選考団体(個人)による模擬店およびワークショップ

女性起業家による出店: 手作りグッズ販売(2 店舗)、植物と布小物販売、ガラス小物販売、チョークアートのワークショップと製品販売、川崎土産品販売、手作りパン販売

視覚障がい者による出店: 手作り小物の販売

東日本大震災の避難者による出店: 手作り小物と東北産地直送の野菜販売

インターンシップ学生の出店: 第 9 期インターンシップ生による食堂運営。地元川崎の野菜を使用し、やきそばやけんちん汁などの販売を行った。

#### ・ホールイベント

選考された 3 団体 ①子どもと母による和太鼓演奏「どんどこ」 ②子どもからシニアまでが参加したフラダンス「プアピカケミホフラスタジオ」 ③女性たちのエネルギッシュなステージ「vividveil」により、それぞれの特色あふれるステージが発表された。



## (2)ワーク・ライフ・バランスの推進「たかつサマーコンサート」の実施

【目的】年齢や性別に関係なく個人が、仕事上の責任を果たしつつ、結婚や育児、介護など家族形成や家庭生活、地域活動への参加、個人の自己啓発・キャリア形成など、自ら希望するバランスでライフステージに応じた希望を実現できるようワーク・ライフ・バランスについて考えるきっかけをつくる。

【日時】平成 26(2014)年 7 月 27 日(日)14 時開演(13 時 30 分開場)

【場所】すくらむ 21 1F ホール

【特徴】・高津区民祭と同日開催するサマーコンサートを「音楽×ワーク・ライフ・バランス」をテーマにし出演者に事前取材を行い、センター事業への理解とサマーコンサートの魅力のほか仕事と趣味のバランスなどを語っていただいたものを展示用パネルとして作成し、当日の来場者へ紹介。コンサートの中でも指揮者からワーク・ライフ・バランスについての語りを入れるなど工夫して実施した。(取材協力者:濱田様、谷様、小川様)  
・東日本大震災で避難している方のご招待席を設けイベント招待を行った。

【来場者数】150 名

【実施内容】第 1 部 オリジナル・クラシック、第 2 部 ポップス・ポップスで構成される。全 8 曲。

(演奏:たかつサマーコンサート吹奏楽団(一般公募により結成))

年 1 回、高津区民祭の時期に開催されるイベントで、吹奏楽経験のある地域のアマチュア演奏家とプロの演奏家が同じ舞台上で演奏するコンサート。練習時から保育をつけ、子育て中の方も参加できるようにしている。

【主催】すくらむ 21、特定非営利活動法人市民文化パートナーシップかわさき

【後援】川崎市、川崎市教育委員会、「音楽のまち・かわさき」推進協議会



### (3)共催・後援事業

#### ① 男女平等推進週間事業「グレイッシュとモモ」(後援事業)

【目的】性別・世代・障がいの有無など、多様な演者ならびに観衆がひとつの舞台空間を創りあげ、性別にかかわらず男女がともに能力と個性を発揮できる男女共同参画を含めた共生のメッセージを伝えることを目的とする。ホールホワイエにて啓発・広報の展示を実施し、男女平等推進週間や男女平等についてアピールする機会とする。

【日時】平成 26(2014)年 6 月 26 日(木) 公開リハーサル

平成 26(2014)年 6 月 27 日(金) 19 時 00 分開演

平成 26(2014)年 6 月 28 日(土) 15 時 00 分開演

【場所】すくらむ 21 1F ホール

【参加者数】延べ 2,344 名(車いす利用者 16 名)

【実施内容】ミヒヤエル・エンデ原作「モモ」を原作に、劇団激弾BKYUによる演劇公演「グレイッシュとモモ」を公開リハーサルを含めて 3 回開催。ホールホワイエでは、女性の視点で考える防災の啓発展示、ワーク・ライフ・バランスに関する川柳コーナー、川崎の地域にちなんだ色の折り紙で色輪っかをつくるコーナー、障がい者を積極的に雇用する日本理化学工業(株)の協力の元、同社製のキットパスを用いた子どもも参加できるお絵かきコーナーを設置した。

【成果と課題】公開リハーサルを含め、3 回の公演ともほぼ満員であり、2,000 名を超す来場者に男女平等推進週間や男女共同参画に関する展示を見てもらうことができた。また、情報誌「すくらむ」を来場者に配布することで、新たな層に対してセンターや男女共同参画にについて知っていただく機会となった。

【主催】劇団 BKYU

【後援】川崎市・川崎市教育委員会・すくらむ 21

#### ② パパ子 de クッキングパーティ！(共催事業)

【目的】父親を対象に日頃から実践できる料理のスキルアップを図るとともに、講座終了後には参加者のグループ化を視野に入れながら、継続的学習と男性相互のつながりづくりの契機とすることを目的とする。このため、コミュニティ・カフェを運営する NPO 法人ぐらす・かわさきと共催し、連続講座として開催した。

【日時】平成 26(2014)年 8 月 24 日(日)、9 月 27 日(日)、10 月 18 日(土) 10 時 00 分～13 時 00 分

【場所】みんなのテーブル メサ・グランデ

【参加者数】延べ 43 名

【実施内容】各回ともピザ、オムライス、お弁当をはじめとする料理について、講師(パパ料理研究家・株式会社ビストロ パパ代表取締役 滝村 雅晴氏)からの解説のあと、パパと子どもが協力しながら調理した。調理後は、講師からの食を通じた子育てのミニ講義を聞くとともに、参加者が一緒に食べながら話しあった。

【成果と課題】料理のスキルアップに留まらず、調理や食べながら、あるいは片付けのなかで、親子でのコミュニケーションだけでなく参加者同士でも会話をしていた。「娘と今後も料理作りをしていけたらなと思っています。今回のイベントが良いキッカケになると信じています」といった声も聞かれた。講座後に自宅で料理を実践した方もいるなど、男性の家庭参加促進につながった。また、すくらむ 21 まつり飲食ブース出店への協力者も 2 名いたが、グループ化に向けては、さらに継続して場作りを提供する必要がある。

【主催】すくらむ 21、NPO 法人ぐらす・かわさき

#### (4) すくらむ 21 まつりの開催

すくらむ 21 まつり 10 周年を記念し「ひろがる つながる もう一步先へ」をテーマに掲げ、幅広い世代の方々に楽しんでいただける男女共同参画を身近に感じるイベントとして市民・団体のみなさまと力を合わせて取り組んだ。今年度も新規団体の企画をまつりのイベントに盛り込めるよう、募集の公募枠を増やしたほか、10 周年を記念してオリジナルの書割を作成した。親子連れの皆様にご好評で、同記念シールラリーのゴールの際に写真を撮られている姿を見かけた。広報についても近隣 6 小学校の全児童にチラシを配布するなど配布先を拡大した。

募集期間	公募項目	実績
平成 26(2014)年 11 月 15 日(土)締切	女性起業家ミニ見本市(7 枠)	応募(15)選考結果(11)
	事務棟公募枠(4 枠)	応募(9)選考結果(4)
	広場公募枠(8 枠)	応募(5)選考結果(5)
	司会者(1 枠)	応募(4)選考結果(1)
	広場アナウンス者(1 枠)	応募(4)選考結果(1)
	ホール出演者(4 枠)	応募(20)選考結果(4)

【実施日】平成 27(2015)年 2 月 15 日(日)10 時 00 分～15 時 00 分

11 月 27 日(木)出店・出演団体・個人選考会／12 月 13 日(土) 出店・出演者説明会

【会場】すくらむ 21 全館

【主催】すくらむ 21

【共催】すくらむネット 21

【協賛】国際ソロプチミスト川崎、協同組合高津工友会、下野毛工業協同組合、泉屋東京店

【後援】大山街道活性化推進協議会、高津区全町内会連合会、協同組合 高津工友会、一般社団法人 川崎中原工場協会、下野毛工業協同組合、一般社団法人 川崎北工業会、川崎市商工業協同組合、川崎労務管理協会、協同組合 川崎中小企業労務協会(協賛、後援ともに敬称略、順不同)

【参考】年度比較

回数	2 回目	3 回目	4 回目	5 回目	6 回目	7 回目	8 回目	9 回目	10 回目
実施年度	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)
来場者数 (名)	1,650	1,300	3,504	3,443	2,751	3,070	2,435	3,317	4,007
参加団体	31	38	43	47	42	50	45	50	50
天候	雨	雪	晴れ	晴れ	くもり	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ

【備考】すくらむ 21 まつりは、川崎市生活文化会館(てくのかわさき)の「てくのまつり」と同日開催した。



# すくらむ21まつり <sup>2</sup>/<sub>15</sub> 日 10:00~15:00

## タイムスケジュール



### 館内事務棟 ホールホワイエ

フロア	時間	タイトル	実施者・実施団体
4F	10:30~12:00	さっちーののびのび親子体操	NPO法人 子育て支えあいネットワーク満
	10:30~12:00	専門家による無料よろず相談	NPO法人 地域彩生フォーラム
	13:00~14:30	心と体のリフレッシュ	THEアート・プロジェクト 多文化読み聞かせ隊
	13:00~14:30	親子で楽しむお話の世界	NPO法人 グローイン・グランマ
	終日	ワンコイン手ほぐし気功整体 (あなたもおうちセラピスト!)	ココロ×カラダはぐくみサロン 薬師寺菜穂 <small>女性起業家</small>
	終日	中国伝統健康法 かっさ体験 (頭・手)	Mammy's Hands 得田道子 <small>女性起業家</small>
	終日	カラーセラピー&サンキャッチャー	アナウエル 菟原純子 <small>女性起業家</small>
3F	10:30~12:00	リンバストレッチダンス	(株)ふぁみーゆ じはびはび
	10:30~12:00	はらべこあおむしの音楽めいろ	特定非営利活動法人 次世代サポート
	13:00~14:30	アロマでHAPPYライフ	キャンディミント
	13:00~14:30	おりがみで「テディベア」と「ひつじ」を作しましょう!	川崎市地域女性連絡協議会
2F	10:30~12:00	オリジナル箸袋を作しましょう!	NPO法人 PCさろんウィア
	13:00~14:30	名前シールをつくろう!	パソコンサポートまうすなび
	終日	DV被害者支援のためのバザー	特定非営利活動法人 グループ・ピボ
	終日	安心な、暴力のない地域社会を	特定非営利活動法人 ウィメンズハウス・花みずき
	終日	「い・パーク・マップ」いびと子どものためのおでかけスポットを作ろう!	すくらむ21イクメン研究所
1F 交流室	終日	カードゲームで環境問題を学ぼう	東京都市大マイアース・ファシリテーター
	終日	マクロビオティックの焼き菓子	おやつ工房さら <small>女性起業家</small>
ホワイエ	終日	ガラスフェージングの小物の販売	Atelier T. two 榎田敏子 <small>女性起業家</small>
	終日	アクセサリー販売、ボディコンディショニング、カードリーディング	Vivid Life <small>女性起業家</small>
	終日	視覚障害者が編んでいる手作り製品	ミニショップアイメイト 大漣純子 <small>女性起業家</small>
	終日	チョークアートミニ体験&販売	ジュネス 吉田安希 <small>女性起業家</small>
	終日	スクラップブックの販売とワークショップ&ヘアアクセ販売	happy crop* (内田晶子)&CK YUKI (田守由貴) <small>女性起業家</small>
	終日	川崎の女性たちの歴史を知ろう!	川崎の男女共同社会をすすめる会
	終日	復興へ向けて避難者手作り作品販売とバザー	東北女性のための避難者ほっとサロン主宰
	終日	ぬいもの屋 個々	川崎ベリー
終日	趣味なんでも袋	あつまりどころ交流庵	

各階廊下に、絵はがきの展示【50枚】(絵はがきのつどい)、女性の視点でつくる防災プロジェクトによる展示(JKB)、フラワーアレンジメントの展示、体験レッスン(フラワーサークル・スイートビー)があります。



### 屋外・お祭り広場

出店名	出店者	出店名	出店者
高校生開発パン、お菓子の販売	神奈川県立上鶴間高等学校	お餅つきの実演&販売	西根小若竹会&チームAI-Joy
シールラリー(スタート・ゴール)	東横化学株式会社	スタンドグラス小物販売	高津区文化協会 内藤スタンドグラス教室
川崎フロンターレ・サッカーアトラクション	川崎フロンターレ後援会	パン工房ア・レーズ	KFJ多摩はなみずき
覚えていますか?交通クイズ	KANTOモータースクール満ノ口校	イクメン研究所@すくらむ食堂	すくらむ21イクメン研究所&インターンシップ9期生
ハンドメイド雑貨の販売	ママの手しごとメリーリボン	川崎産野菜の販売	吉田農園
誰でもカンタン!スタンド画・ポトルインアート	ケン・木村	東北支援物資の販売他(UV、スイーツ、食料品、雑貨)	国際ソロプチミスト川崎
手作りのお菓子、小物の展示販売	川崎ベリー	キッズ&ファミリーフォト	Ladybird Photo Studio 松山佐保 <small>女性起業家</small>
川崎産 野菜の販売	渋谷農園	ピサンゴレン揚げバナナの店	ido-café <small>女性起業家</small>

### ホール

時間	タイトル	出演者・主催者
10:05~10:35	JAZZ LIVE!	専修大学 Green Sounds Orchestra
10:50~11:20	やさしく楽しく本格フラダンス	Pua Pikake Miho Hula Studio
11:35~12:05	親子で歌おう!ゴスペルライブ	ママゴスペルJOYLA!
12:45~12:55	10周年企画まんざい	ザ・ショウマンU&M
13:00~14:05	平成26年度男女平等かわさきフォーラム いま、共生の時~女(ひと)と男(ひと)が 共に生きる社会~	川崎市/ かわさき男女共同参画ネットワーク
14:30~15:00	親子でふれあい・おどろろ 生演奏ミュージカル「ピノキオ」	劇団みるき〜うえい

#### 平成26年度 男女平等かわさきフォーラム

いま、共生の時  
~女(ひと)と男(ひと)が  
共に生きる社会~

講師: 窪合恵子さん  
13:00~14:05  
参加無料・申込不要\*



主催 川崎市、かわさき男女共同参画ネットワーク  
\*ただし、手話通訳、要約筆記については、別途区役所等で配布するチラシ裏面の申込用紙でお申込みください。お申込み締切は平成27年2月5日(木)です。

広場・館内アナウンス: コウトさん、ホール司会者: 平松 由美さん

- ・屋外・おまつり広場、女性起業家見本市は終日開催。売切れ次第終了となります。 女性起業家 女性起業家ミニ見本市
- ・上記スケジュールの内容・時間・順番などは変更になる場合がございます。詳細はすくらむ21までお問い合わせください。

(5) 地域イベントへの協力 計:9 件

日時	イベント名	内容
平成 26(2014)年 7 月 28 日(日)	高津区民祭	駐車場の提供・灯籠流しへの協力 (長机及び電源貸し出し)
平成 26(2014)年 8 月 29 日(金)	川崎市総合防災訓練 避難所開設訓練	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 避難所運営における安全な居住スペース作りと 男女で異なる支援物資の展示
平成 26(2014)年 8 月 30 日(土)	川崎市総合防災訓練	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 災害時のトイレ事情をきっかけにその対策紹介
平成 26(2014)年 11 月 8 日(土)	高津区高津地区合同防災 訓練	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 災害時のトイレ事情をきっかけにその対策紹介
平成 26(2014)年 12 月 6 日(金)	多摩区防災フェスタ	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 災害時のトイレ事情をきっかけにその対策紹介
平成 27(2015)年 1 月 28 日(水)	第 1 回避難所支援部会	高津区防災ネットワーク会議(避難者支援部会)へ の参加
平成 27(2015)年 3 月 1 日(日)	高津区橘地区合同防災訓 練	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 災害時のトイレ事情をきっかけにその対策紹介
平成 27(2015)年 3 月 21 日(土)	たかつあん★あんフェスタ	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 災害時のトイレ事情をきっかけにその対策紹介
平成 27(2015)年 3 月 28 日(水)	第 4 回高津区防災ネットワ ーク会議	高津区防災ネットワーク会議への参加

5-4. 他機関との連携

■外部機関・団体の視察受入 計:4 件

日時	来訪者	目的
平成 26(2014)年		
8 月 18 日(月) 13 時 30 分~14 時 30 分	蒲郡市役所 職員 4 名	夫婦共働き世帯の子育て支援(ワークライフバラン スの推進等)の取り組みについて及び施設見学
10 月 10 日(金) 10 時 00 分~11 時 00 分	札幌市男女共同参画センター 職員 2 名	すくらむ 21 の運営状況(施設運営・事業概要ほか)
10 月 16 日(木) 13 時 30 分~15 時 00 分	八尾市議会議員 7 名 市職員 1 名	川崎市男女共同参画センターの取り組みについて 及び施設見学
11 月 8 日(土)、15 日(土) 11 時 00 分~13 時 00 分	早稲田大学文学学術院 社会教育方法論 2 受講生 3 名	防災訓練の見学、施設見学及び女性の視点でつ くるかわさき防災プロジェクト活動及びセンターの職 員の支援内容に関するヒアリング

■市内団体・機関等

日時	場所	出席者	内容
平成 26(2014)年			
4 月 5 日(土)10 時 00 分~	ホテル KSP	館長	ソロプチミスト川崎・百合 20 周年記念祝賀会
5 月 19 日(月)17 時 40 分~	エポックなかはら	館長 職員	一社)川崎中原工場協会 定期総会・懇親会
5 月 20 日(火)17 時 00 分~	エポックなかはら	館長 職員	協働組合高津工友会 第 20 回通常総会
平成 27(2015)年			
1 月 10 日(土)12 時 00 分~	ホテル KSP	館長	平成 27 年 高津区賀詞交換会

1月14日(水)17時00分～	エポックなかはら	館長 職員	一社)川崎中原工場協会 新年賀詞交歓会
1月22日(木)18時00分～	ホテル KSP	館長 職員	社団法人川崎北工業会 新年賀詞交歓会
1月23日(金)12時00分～	さいか屋	館長	川崎市地域女性連絡協議会 新春のつどい
2月5日(木)14時00分～	茅ヶ崎市男女共同参画推進センター いこりあ 大会議室	館長	県内女性センター館長会議
2月28日(土) 13時00分～17時00分	大阪市立男女共同参画センター	館長 職員	政令指定都市男女共同参画センター 意見交換会
3月18日(水)18時30分～	エポックなかはら	館長 職員	下野毛工業協同組合 第24期 通常総会・懇親会

## ■委員会活動等への出席

日時	場所	出席者	内容
平成 26(2014)年			
5月16日(金) 14時00分～17時00分	高津区役所	館長	第1回高津区子ども・子育てネットワーク会議
7月16日(水) 14時00分～17時00分	高津区役所	館長	第2回高津区子ども・子育てネットワーク会議 研修・企画部会
7月31日(木) 14時00分～17時00分	高津区役所	館長	高津区こども・子育てフェスタ 企画・広報部会
9月2日(火) 15時00分～17時30分	川崎信用金庫 中原事務センター会議室	館長 職員	第2回地域女性活躍推進委員会
9月4日(木) 14時00分～17時00分	高津区役所 会議室	館長	第2回高津区子ども・子育てネットワーク会議
9月8日(金) 14時00分～17時00分	高津区役所	館長	第2回高津区こども・子育てフェスタ実行委員会
9月19日(金) 14時00分～17時00分	高津市民館	館長	第2回高津市民館 運営審議会
10月10日(金) 16時00分～17時30分	一社)川崎中原工場協会 会議室	職員	地域女性活躍推進委員会 3役会議
10月27日(月) 14時00分～17時00分	高津区役所	館長	第3回高津区子ども・子育てネットワーク会議
12月11日(木) 15時00分～17時00分	公財)川崎北法人会 会議室	職員	第3回地域女性活躍推進委員会
平成 27(2015)年			
1月8日(木) 17時00分～18時30分	一社)川崎中原工場協会 会議室	職員	地域女性活躍推進委員会 3役会議
1月29日(木) 15時00分～16時30分	川崎市役所会議室	館長 職員	かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議
3月20日(金) 14時00分～17時00分	高津市民館	館長	第4回 高津市民館 運営審議会
3月23日(月) 10時00分～11時20分	川崎市役所会議室	館長	かわさき男女共同参画ネットワーク全体会議

## ■その他 社外研修

日時	場所	出席者	内容
平成 26(2014)年			
5月21日(水)～22日(木)	国立女性教育会館	職員	NWEC(国立女性教育会館)女性施設のための男女共同参画推進研修
7月12日(土)	東京YWCA会館	職員	YMCA女性相談研修
8月23日(土)	東京YWCA会館	職員	YMCA女性相談研修
9月27日(土)	東京YWCA会館	職員	YMCA女性相談研修
11月2日(土)・3日(日)	青森県男女共同参画センター「アピオあおもり」	職員	特定非営利活動法人全国女性会館協議会第59回全国大会
平成 27(2015)年			
1月24日(土)	東京YWCA会館	職員	YMCA女性相談研修
2月28日(土)	東京YWCA会館	職員	YMCA女性相談研修
3月18日(水)	エルパーク仙台	館長	国連防災会議 災害復興時の女性の活躍～地域経済再生の視点から～

## 6. その他事業(一時保育の実施)

一時保育を実施することで、子育て期の男女が講座に安心して参加できる環境を整えた。なお、保育サポーター登録者には男女共同参画センターにおける一時保育の意義や役割、各種事業についての理解を深めていただくため研修会を実施した。

保育付講座の実施数(相談保育含む)	150 件
保育サポーター登録者数	18 名 <※平成 27(2015)年 3 月現在>

## 7. 自主事業

本事業では、指定管理者が独自に企画・提案し、所管課と事前協議を行ったうえで、男女共同参画の施策事業に関連した有料講座や他の委託事業を実施することを通じて、市民に学習機会を提供する等で、地域における男女共同参画の推進に寄与する。

### 7-(1) 受託事業について

#### ① 調査分析業務

事業名	川崎市ひとり親家庭生活・就労状況等実態調査に係る分析等業務
事業内容	実態調査の調査票の作成、実態調査の分析、実態調査報告書の作成 (調査区域:川崎市全域/調査対象・標本数:ひとり親家庭 2,000 世帯)
委託元	川崎市 市民・子ども局 子ども福祉課

#### ② 啓発品・マニュアル製作業務

事業名	川崎市ひとり親家庭生活・就労状況等実態調査に係る分析等業務
事業内容	対象を絞った防災啓発事業(マンション編) ① 集合住宅向け防災・減災マニュアルの作成 ② 啓発グッズ(避難告知ツール)の作成・配布 「無事です」カードを作成 1,000 個
委託元	川崎市 高津区役所 危機管理担当



#### ③ チラシ・ポスター製作業務

事業名	高津区子ども・子育てフェスタ チラシ・ポスター製作業務
事業内容	① チラシデザイン・印刷(6000 枚/A4縦) ② ポスターデザイン・印刷(200 枚/A3縦)
委託元	川崎市 高津区役所 子ども支援室



#### ④ 平成 26 年度 地域キャリア教育支援協議会設置促進事業 (委託元:文部科学省)

**目的:** 本事業を通じて、「かわさきキャリア在り方生き方教育」の一部である職業・就労移行の支援部分に特化して、学校と企業・団体等とが連携・協働することで、生徒の職業的・社会的自立にむけた体験的活動がより効果的に実施できるものについて支援する。「かわさきライフキャリア教育支援協議会」では、これまで個々に関わってきた様々な外部支援者が課題や保有する支援情報を共有し、機能と学校現場が利用しやすい仕組みの設置を目指し持続可能な仕組みづくりと支援内容を明確にする。平成 28 年度から本格的に実施できるように体制整備を目指す。

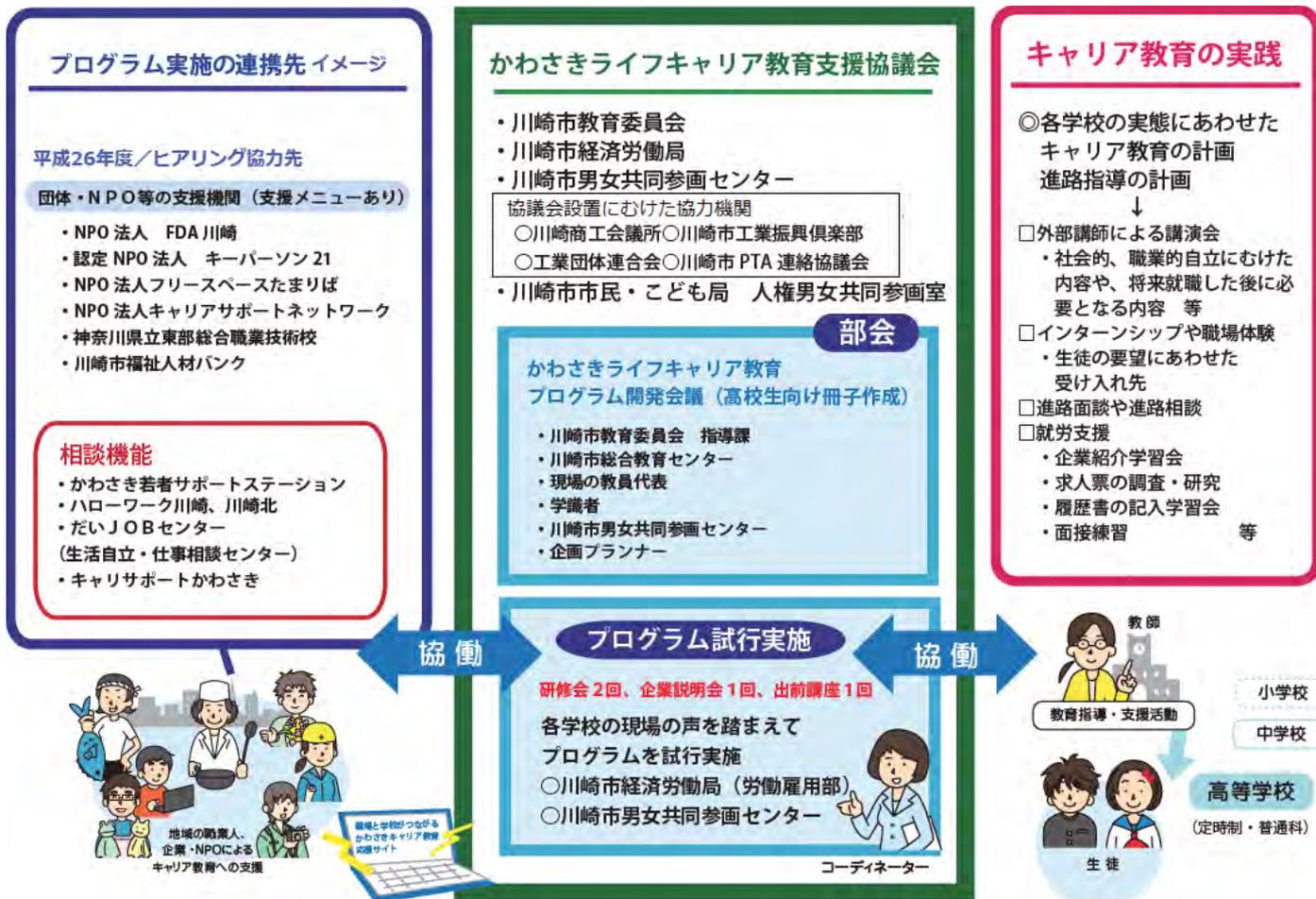
**対象:** 市立高校(全日制・定時制)に通う生徒

#### 事業内容

- (1) 委員会活動として、企業や経済団体等との連携・協働により、これまで個別に関わってきたキャリア教育への支援者へのヒアリングを実施し、情報を収集しホームページ上で「できる支援」の「見える化」となるよう情報発信を

行う。学校と職業・社会をつなぐかわさきライフキャリア教育プログラム開発会議を部会として立ち上げ、男女共同参画の視点を盛り込んだ、教育現場の声も踏まえたワークブック(5000部・高校対象)として作成しまとめる。  
 (2) 研修会や出前講座など現場の教員の声も踏まえながら、企業や機関の協力を得て、男女共同参画の視点を盛り込みながらキャリア教育プログラムを試行・実施する。

### 事業実施体制図(イメージ図)



実施時期	実施内容	
	(1) 委員会等	(2) キャリア教育プログラム開発・試行実施
10月	川崎市キャリア教育支援協議会①(10/31) ・学校のニーズの把握、高等学校 校長会での事業説明	
11月	かわさきライフキャリア教育プログラム開発会議委員の選出	①企業・NPO・団体の情報収集 ②研修会1の企画と実施「働きはじめるための10のヒント」(11/30)
12月	かわさきライフキャリア教育プログラム開発会議①(12/9) プログラム開発会議②(12/22)	③企業・NPO・団体へのヒアリング及びキャリア教育実施プログラムの把握(10機関) ④試行: 市立高校を対象とした職場体験・職場見学等体験実習(CM制作として実施)(12/11) ※市内10社の協力を得た。アンケート等の実施。
1月		⑤試行: 川崎市立商業高校(定時制)「就活セミナー」(1/14) ⑥試行: 川崎市立商業高校(定時制)企業説明会実施(1/21)
2月	かわさきライフキャリア教育プログラム開発会議③(2/9)	
3月	川崎市キャリア教育支援協議会②(3/9) 高校生向けかわさきライフキャリア教育冊子の発行※	⑧研修会2 キャリア研修会(生徒・保護者対象)(3/11) ⑨センターホームページ内「かわさきキャリア教育応援」ページ完成

## (1)協議会の設置準備のための委員会活動／かわさきライフキャリア教育支援協議会(全2回)

学校側も企業側も双方に苦労していた点、課題に感じていたことなどを共有し、どのような協力が可能であるか、どのような形の支援を希望しているのかを把握するための情報共有を行った。複数の行政部局や学校現場等から協力企業等への個別の類似した連絡がいかないよう、円滑に支援が実施されるようコーディネートをする仕組みを充実させていくことが求められた。学校側のニーズの多い高校生の中でも特に高校卒業後に就労する生徒、キャリア教育の支援の選択肢を増やしたい教員に対して必要な支援情報が提供できるように地道に今後も継続した取り組みを実施すべきとの意見が出された。

### ①ヒアリング協力機関

就労サポート	#01 キャリアサポートかわさき	▼ホームページ上に紹介ページを作成 
	#02 神奈川県立東部総合職業技術校(愛称:かなテクカレッジ東部)	
	#03 ハローワーク川崎北	
	#04 川崎市福祉人材バンク	
	#05 NPO 法人 FDA 川崎	
就労 & 生活サポート	#06 だいJOB センター	
	#07 NPO 法人フリースペースたまりば	
就労準備サポート	#08 かわさき若者サポートステーション	
	#09 認定 NPO 法人 キーパーソン 21	

### ②高校生向けライフキャリア支援冊子「いきる・はたらく・くらす」

かわさきライフキャリア教育支援協議会の部会として開催した「プログラム開発会議」(全3回)を通じて、ライフキャリア教育の支援のための高校生向けワークブックを作成した。従来のキャリア教育プログラムに加える形で、生涯にわたるライフキャリア開発の重要性についても学べる教材として作成した。構成員は教育委員会の指導主事、総合教育カリキュラムセンターの指導主事、学校現場の教員(全日制、定時制から1名ずつ)2名を派遣いただき、男女共同参画の視点から高校生向けのキャリア教育ワークブックの作成を行った。(5000冊/発行)



## (2)研修会等の試行実施

### ①センターで実施した研修会(全3回)

講座名	(研修会1)ちよつと先行く先輩たちと語るキャリアサロン 『わたしらしく働きはじめるための10のヒント!』	
実施日(全1回)	平成26(2014)年11月30日(日)13時00分~16時00分	
場所	すくらむ21 2階 第1・2研修室	
講師	講師:荒 伸夫氏(ジヨブカフェちば キャリアカウンセラー) コーディネーター:中村 立子氏(首都大学東京客員研究員) ゲストスピーカー ・坂本 友紀氏(株式会社東計電算 総務部総務人事課採用チーム) ・重田 早紀氏(株式会社アスト 営業本部東京支店) ・茂内 優憲氏(行政書士しげない法務事務所) ・蔡 敦子氏(川崎市港湾局地域振興課担当係長) ・獨古 優美氏(株式会社日の出製作所)	
定員	定員(30)、申込(12)、参加(10) (参加者内訳:20代(9)、40代以上(1))	
カリキュラム	月 日	内容
	11月30日	①学生による就活事情についての話題提供 ②ゲスト・講師による話題提供とコーディネーターによる話題整理 ③グループワーク、グループトークでは、ライフキャリアチャートを各自で作成し自己紹介に交えて悩んでいることや迷っていることなどを紹介。特に学生の質問にゲストが応える形でグループトークを実施した。 ④全体で課題や悩みの共有/ゲストからのメッセージ

講座名	(研修会2)先輩女子と語るキャリア相談・交流カフェ	
実施日(全1回)	平成27(2015)年3月11日(水)17時30分～19時00分	
場所	すくらむ21 2階・第1・2研修室	
講師	・増田 雅好氏(中小企業診断士、株式会社 OFFRE 代表、女性コンサルタントネットエルズ) ・油井 文江氏(株式会社ゆいアソシエイツ代表、女性コンサルタントネットエルズ代表) ・彦田 美香子氏(株式会社グローバル・シフト・コミュニケーション 取締役副社長)	
参加者数	定員(20)、申込(6)、参加(5) (参加者内訳:40代(2)、30代(1)、20代(2))	
カリキュラム	月 日	内 容
	3月11日	進学時の文理の選択の悩みや職業や職種理解の難しさの原因について講師の経験に基づきアドバイス。「My choice! My chance! カード」について検討。人生の岐路に立った時、どのような選択をしていくのか、講師から体験を含めたアドバイスをもらいながら、参加者同士で考えあった。
総 括	研修会1・2を通じて、職業人と学生の日常的な接点の少なさ、直接対話することで近い将来の働くイメージや漠然とした不安を取り除くことの一助になることが明らかになった。大学生の発言からも、進学希望者においても高校時代にキャリア教育の一環として多様な価値観や生き方、職業人との接点を設けることが重要であることがわかった。一方、話し手である職業人にとっては、日常の業務を振り返り、会社・団体等の魅力を短い時間や材料の少ない中で伝えるということにおいて創意工夫が見られた。全体の課題としては、川崎市男女共同参画センターのような社会教育施設の外部施設での研修会に生徒に来てもらうことが難しく、学校ごとに求める内容やプログラムは異なることから社会教育施設での開催メリットは低いことがわかった。その反面、②・③で示したような出前講座として校内での実施形式であれば、教員のニーズに沿った内容を検討し提供することができる。実施規模や時期などの調整も踏まえて学校で求められる支援を中心に組み立てて行くことが重要である。	

授業名	かわさき職業人取材 CM 制作・若者サポートステーション周知	
実施日(全1回)	平成26(2014)年12月11日(木)17時30分～19時00分	
場所	すくらむ21 4階・多目的室	
ねらい	①川崎で働く職業人への取材活動を通じて、生涯にわたり目標や夢を持って働くことの魅力や大切さを理解する。 ②自己の生き方、働き方についての考え方や視野を広げ、どのような職業に対しても前向きかつ積極的に選択することの意義や意味があることを理解する。 ③川崎の課題や市民の生活をさまざまな側面から支える仕事の意義や、それを支援する企業の役割の理解を通して、職業選択の考え方や社会における企業の役割を学ぶ。 ④かわさき若者サポートステーションの場所と役割を知り、自己の状況に応じて積極的な活用ができるようにする。 ⑤CM制作や発表を通して、相手に伝える表現力やプレゼンテーション・スキル向上に意欲的に取り組む態度を養う。	
参加者数	川崎高校定時制 3年生 50名	
カリキュラム	月 日	内 容
	12月11日	(1)すくらむ21において、携帯型タブレット(ipad)を使用し、5名程度の班ごとに職業人への取材を行う。後日、写真や映像の編集をし、働く人を中心とした事業所の紹介CM(90秒～120秒程度)を制作する。作成したCMは校内で発表後、各事業所に届ける。／CMテーマ:「働きながら追いかける夢」「夢と仕事の関係」「何で仕事が好きなのか」等 (2)サポステにおいて、「サポステ周知セミナー」を受講する。 2箇所を会場とし、班に分かれて取材活動セミナーの受講を行う。
協力連携先	○川崎市男女共同参画センター (企画協力、事業者紹介、会場提供) ○かわさき若者サポートステーション (周知セミナー開催) ○川崎市経済労働局 (セミナー会場提供) ○ソフトバンク C&S 株式会社 (タブレット無償提供)	

協力企業	斉藤 隆氏	株式会社川崎葬儀社 代表取締役
	寺西 真理子氏	有限会社 丈夫屋 丈夫屋メディカル薬局 薬剤師
	村島 直子氏	音楽のまち・かわさき推進協議会 事務局職員
	金 涼子氏	フリーライター & 起業家(朝鮮料理家)
	広瀬 新朗氏	株式会社ゲートウェイ(NAGAYA かわさき)代表取締役社長
	高橋 陽子氏	ダンウェイ株式会社 代表取締役社長
	高尾 真人氏	株式会社川崎フロンターレ サッカー事業部集客プロモーショングループ職員
	滝口 純氏	三和クリエーション株式会社 営業リーダー
	上園 智美氏	日本ミクニヤ株式会社 東京支店 環境防災部1課 職員
	金丸 陽介氏	タケダ株式会社 メディアハウス 職員
総括	課外活動の時間だけでなく、事前の生徒についての企業への情報提供や教員による取材後の振り返りを通じて職業理解が豊かに進み、有効に作用していた。1 か月後に予定された学校内で試行実施された企業説明会においては、生徒自身の将来設計が具体的に深まっていく機会となっていた。体験学習の協力先の職業人のアンケートによれば、生徒の年齢に近い、比較的若手の働き手にとって、自身の働き方や職場の魅力を見つめる機会となったようである。	

## ② 社会人講師の派遣や企業等が作成する一定の教育コンテンツの提供などによる出前授業

授業名	気になる就活事情～就活前に知っておきたい3つのポイント～	
実施日(全1回)	平成27(2015)年1月14日(水)20時00分～20時40分	
場所	川崎市立商業高校(定時制)視聴覚ホール	
講師	大島 啓孝氏(NPO 法人キャリアサポートネットワーク 代表)	
参加者数	川崎市立商業高校 定時制 3年生 47名	
カリキュラム	月 日	内容
	1月14日	①いまどきの就活事情 ②正規雇用と非正規雇用の違いって？ ③職業イメージと働き手の実際 ④いろいろな働くことへの相談先

## ③ 企業説明会

授業名	学校内ミニ企業説明会
ねらい	実際に現場で働き、自分のしている仕事、給与や待遇面など、良い点、悪い点含めてフランクに語ってもらうことで職場のイメージや業種・職種を理解を深める機会とする。
実施日(全1回)	平成27(2015)年1月21日(水)17時40分～19時05分
場所	各教室(1教室に1企業)
協力連携先	川崎市工業団体連合会
協力企業(5社)	株式会社ソフテム(IT)
	医療法人社団はんぷ会グループホームゆう和(介護)
	株式会社興建(建設)
	東洋ロザイ株式会社(製造)
	株式会社サカイ引越センター(引越運送)
参加者数	定時制3年生 50名

	月 日	内 容
カリキュラム	1月21日	①生徒が10名程度ずつのグループになって、各企業の教室を順番に回る。 ②1回20分(目安時間:企業説明10分、質疑応答5分、アンケート記入・移動5分)を3回。 ③計3グループに説明/1社につき30名の生徒に説明を行うことになる。 ④生徒が説明を聞く企業を事前に決めておくため、あらかじめ資料等で企業の業務概要について生徒に周知する。
主 催	川崎市経済労働局 労働雇用部	
様 子		

## 7-(2) 定期開催セミナーの有料実施

定期で開催ニーズのある講座については、受益者負担で実施している。開催内容としては、地域の場に出るきっかけづくりとなるような講座や地域内において受講機会が不足していると思われるテーマや内容に関して、実施実績と講座評価を踏まえ開催した。今年度は特に女性の就業支援の一環で、開催ニーズの多い内容を市民活動団体の協力を得て実施したほか、自助グループからの要望もあったアサーションの基礎講座についても開催した。

### ○情報リテラシー向上のためのパソコン技術習得講座（連携先:市民活動団体「パソコンサポートまうすなび」）

講座名	ワード初級講座			No.	1
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す				
実施日	テーマ		講師		
5月14.15日	ワード操作について理解を深める		パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		12	12	0	12
総括					
再就職支援の講座であることを申し込みの段階で確認したので、意識の高さを感じられた。5月開催の再就職支援のためのパソコン講座に対するニーズは高くすぐに定員を充足した。参加者の感想から「操作が早かった」と感じるものがある一方で、「テキストにそっていきやすい」とするものがあるなど習熟度に幅があったため次回以降の開催時に反映したい。					

講座名	ワード中級講座	No.	2			
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す					
実施日	テーマ	講師				
5月21.22日	ワード操作について理解を深める	パソコンサポートまうすなび				
会場		受講者数		保育		
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	1
		12	12	0	12	
総括						
<p>「要領よく作成する方法などを教えてもらってよかったです。分からない所をすぐに質問できるのも良かったです。」という参加者の声からも、少人数で丁寧に対応できた講座内容であった。一方で、初級の内容に不安を感じる参加者に配慮し復習時間を十分とったことで、「復習に時間をかけすぎだ」と感じた受講者もいたため、次回以降の開催時に反映したい。</p>						

講座名	ワード活用講座	No.	3			
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す					
実施日	テーマ	講師				
5月28.29日	ワード操作について理解を深める	パソコンサポートまうすなび				
会場		受講者数		保育		
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	1
		12	12	0	12	
総括						
<p>今回、初参加者の方のフォローに時間を要したことで練習時間が予定より少なくなりました。ワード初級から連続して受講していた参加者は満足度が高く、今後も学びを活かしたいとの声が多かった。HPの申し込みページが最新情報ではない個所があったため、更新時期に注意を図りたい。</p>						

講座名	エクセル初級講座	No.	4			
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す					
実施日	テーマ	講師				
6月12.13日	エクセル操作について理解を深める	パソコンサポートまうすなび				
会場		受講者数		保育		
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	1
		12	12	0	12	
総括						
<p>1名経験者がいたため、サブ講師が個別対応し練習問題をプラスして行うなど工夫した。全体としては、講座がスムーズに進み、練習問題、総合問題に個々で取り組む時間がたくさん取れた。 【参加者の声】パソコンにふれることへの怖さが、少し軽減しました。総合問題などを複数回演習できたところが良かった、分かりやすかったです。</p>						

講座名	エクセル中級講座	No.	5			
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す					
実施日	テーマ	講師				
6月19.20日	エクセル操作について理解を深める	パソコンサポートまうすなび				
会場		受講者数		保育		
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	1
		12	10	0	10	
総括						
<p>初級からの受講者がほとんどだったので、中級の内容をしっかりと行なうことができた。さらに学習機会を増やしていきたいという受講生が多かった。 【参加者の声】初級から連続して受講することができたことで上達の実感が持てました。</p>						

講座名	エクセル活用Ⅰ講座			No.	6
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す				
実施日	テーマ		講師		
6月26.30日	エクセル操作について理解を深める		パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		12	12	0	12
総括					
<p>全体的に参加者の多くは、普段仕事をされていて、エクセルを使っている方にも内容、スピード、価格とも満足していただけた。受付開始日以後、すぐに満席になってしまうため、講座回数を増やしてほしいという要望が出ているので、検討していきたい。</p> <p>【参加者の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Excelは業務でつかっていましたが、体系的に勉強したことがなかったので参加しました。民間のPCスクールなどと比べて費用も適正だと思いました。</li> <li>・テキストも説明もとても丁寧でわかりやすかったです。</li> <li>・ブランクが長くて、最初はとまどいでしたが、新しいOSを操作する事ができて良かったです。コマンドも色々教えてもらったので、今後の業務に活用していきたいです。</li> </ul>					

講座名	エクセル活用Ⅱ講座			No.	7
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す				
実施日	テーマ		講師		
6月26.30日	エクセル操作について理解を深める		パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		12	10	0	10
総括					
<p>教材には難易度の高い内容も含まれていたが、初級から受講されている方も多かったため、最後までテキストを学習していただくことができた。質問される参加者も多く、疑問点を共有できたので、質問によっては共有する利点もあると感じた。仕事で使えるような具体的な質問も多かった。さらに進んだ内容を勉強したい参加者もいて、新しい講座の必要性を感じた。</p> <p>【参加者の声】実務に役立つ関数が理解できた。質問もしやすい雰囲気でした。もう一段ステップアップしたクラスがあれば参加したいです。便利機能の講座なども聞きたいです。</p>					

講座名	フォローアップ講座			No.	8
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す				
実施日	テーマ		講師		
6月28日	パソコン操作全般について理解を深める		パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		12	3	0	3
総括					
<p>これまでの講座の復習や知識の定着が見られた。受講生が少なかったため広報や講座内容の特徴を伝える工夫が必要だと感じた。参加者の満足度は高かった。</p>					

講座名	エクセル中級講座	No.	9			
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す					
実施日	テーマ	講師				
H27年 3月4.6日	エクセル操作について理解を深める	パソコンサポートまうすなび				
会場		受講者数		保育		
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	1
		12	12	0	12	
総括						
<p>全員初級受講生だったが、レベルの差が大きかった。サブ講師を2名配置したが、復習に時間をとることが多かったため、後半の時間が足りず、レベルの高い方には物足りない内容になってしまった。練習問題の用意をするなどして早い進度の参加者へのフォローを次回以降対応していきたい。</p>						

講座名	エクセル活用 I 講座	No.	10			
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す					
実施日	テーマ	講師				
H27年 3月11日	エクセル操作について理解を深める	パソコンサポートまうすなび				
会場		受講者数		保育		
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	0
		12	9	0	9	
総括						
<p>初級、中級と進んできた参加者と、PCのスキルアップを目的とした参加者のレベルの違いが顕著だった。そこで、習熟度レベルの高い方は、練習問題などをやっていただくなど工夫した。初級からの方も最終的にはPCに慣れてきて、積極的に操作をすることができた点は良かった。</p>						

講座名	エクセル活用 II 講座	No.	11			
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す					
実施日	テーマ	講師				
H27年 3月13日	エクセル操作について理解を深める	パソコンサポートまうすなび				
会場		受講者数		保育		
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	1
		12	6	0	6	
総括						
<p>今回も受講者にレベルの差があったが、少人数であったため、しっかりとフォローすることが出来た。進みの速い参加者への対応が必要となったので、次回以降運営において工夫する必要がある。</p>						

講座名	フォローアップ講座	No.	12			
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す					
実施日	テーマ	講師				
H27年 3月14日	パソコン操作全般について理解を深める	パソコンサポートまうすなび				
会場		受講者数		保育		
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	1
		12	4	0	4	
総括						
<p>少人数だったので、個別に不得意分野の対策を徹底的に実施。1人MacのセットアップをということでPCの持ち込みがあったが、講座内容外の対応となり、仕事でどうしても必要なものと懇願され対応した。今後は、受付案内時に内容確認を行うなど、対応が必要である。</p>						

講座名	アサーション講座			No.	13
目的	コミュニケーション方法を取得するための自己啓発を促す				
実施日	テーマ	講師			
5月30日、6月7日	アサーションとは	園田 雅代(創価大学教授)			
会場	受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	定員	計	男性	女性	6
	各24	43	4	39	
総括					
<p>初級講座として、アサーションとはどういうものかという話から始まり、実際の場面を想定したロールプレイングを行い、アサーションについての基本的な理解を深める講座として実施した。1日目は、基礎編として満足度が高く好評であった。2日目は、実際の生活場面で活かせるようロールプレイングを中心に練習を行ったが、一部の参加者にとっては場面設定がわかりにくいものがあったので、次回以降は職場、家庭、地域、学校などシーン別の内容で実施する方がより効果的だといえる。</p>					

## 8. 施設運営・管理事業

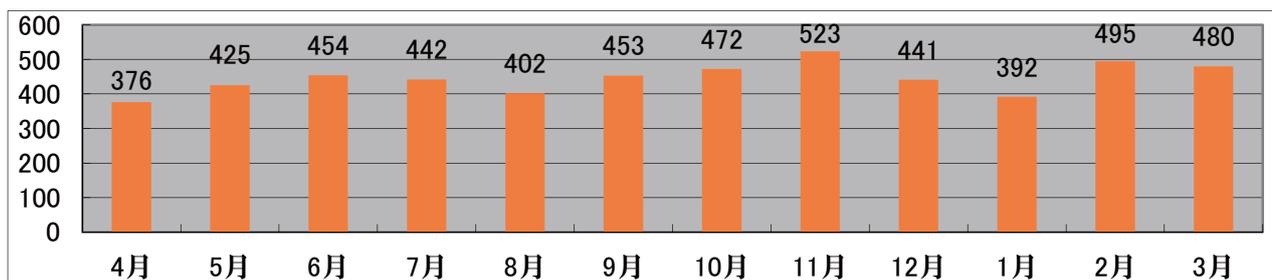
当センターの利用者が安全かつ安心して利用できるよう施設の円滑な運営と管理体制の充実を図るとともに、ホールや研修室や会議室を中心とした施設や設備の貸し出しを行なうことにより、市民や団体・グループの自主活動を支援する。

### 8-1. 施設管理(施設維持・管理)

月別施設利用状況 ※1日を午前・午後・夜間の3区分に分けて施設を貸し出している。(1日あたり3コマ)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ホール	利用件数	62	66	54	82	81	66	81	76	62	57	69	74	831
	利用者数	4,164	3,682	5,325	9,287	5,331	7,993	10,928	12,758	9,089	2,270	8,290	10,751	89,868
第1楽屋	利用件数	35	46	48	51	44	45	55	60	57	40	52	56	589
	利用者数	149	219	224	250	153	264	278	343	318	222	289	285	2,994
第2楽屋	利用件数	19	23	35	37	23	39	30	32	30	22	39	36	365
	利用者数	90	125	171	207	96	198	118	189	151	109	224	165	1,843
会議室	利用件数	34	32	42	33	28	36	39	42	33	36	47	41	443
	利用者数	378	341	649	394	326	470	477	520	391	469	629	566	5,610
第1研修室	利用件数	49	49	45	38	44	55	44	61	54	50	53	58	600
	利用者数	535	411	529	534	589	773	597	972	840	664	759	670	7,873
第2研修室	利用件数	44	43	48	42	47	53	49	63	49	42	52	51	583
	利用者数	507	368	477	482	581	757	640	934	698	496	654	577	7,171
第3研修室	利用件数	19	29	38	29	35	25	37	37	37	31	40	34	391
	利用者数	149	284	390	329	551	321	427	471	446	295	426	396	4,485
第4研修室	利用件数	57	57	54	55	48	56	55	63	47	49	65	68	674
	利用者数	384	452	480	433	363	541	431	578	398	417	580	558	5,615
多目的室	利用件数	37	44	49	39	33	47	51	55	46	39	52	41	533
	利用者数	782	925	1,085	1,069	941	1,376	1,400	1,803	1,488	946	1,425	1,283	14,523
児童室	利用件数	20	36	41	36	19	31	31	34	26	26	26	21	347
	利用者数	82	90	265	357	177	270	300	334	312	209	202	142	2,740
施設全体	利用件数	376	425	454	442	402	453	472	523	441	392	495	480	5,355
	利用者数	7,220	6,897	9,595	13,342	9,108	12,963	15,596	18,902	14,131	6,097	13,478	15,393	142,722

▼月別施設利用件数グラフ(平成26(2014)年4月～平成27(2015)年3月)



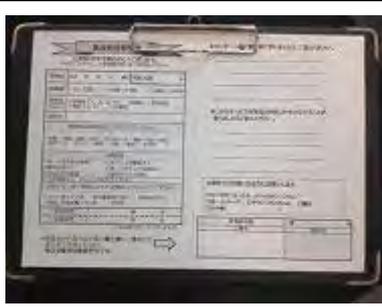
## 8-2. 施設管理における改善業務の実施状況

施設の管理運営業務を通じて発見された故障・破損箇所や、施設利用者実施アンケートやヒアリング、運営委員会等の施設利用者からのご意見等を踏まえて、主なものとして、以下の修繕・改修作業等を実施した。

### (1) 改善の取り組み

施設の管理運営業務を通じて発見された故障・破損箇所や、施設利用者実施アンケートやヒアリング、運営委員会等の施設利用者からのご意見等を踏まえて、主なものとして、以下の修繕・改修作業等を実施した。

事項・改善箇所・時期	内容
<p><u>パン販売時間の見直し</u> @メインエントランス 平成 26(2014)年 4 月</p>	<p>【施設利用促進】 めいぼうパンの販売:昨年度までは 13 時 30 分から開始していたが、利用者様からの要望に伴い 12 時販売開始に変更した。その結果、利用者数が約 1.5 倍になった。</p> 
<p><u>茶器のメンテナンス</u> @各階給湯室 平成 26(2014)年 4 月～ 休館日ごとに毎回</p>	<p>【施設利用促進】 利用者様からのご要望を受けて、給湯室の茶器の交換、清掃(茶渋除去)などを 2 ヶ月に 1 回実施。</p>
<p><u>駐車場利用用紙の改善</u> @窓口 平成 26(2014)年 6 月～</p>	<p>【施設業務改善】 利用者様からの要望があり、無料駐車場の用紙に利用するお部屋を書いていたが、○をつける方式に変更。利用者様の窓口手続きの時間短縮につながった。</p>
<p><u>緑のカーテン・ゴーヤ販売</u> @事務所外・窓口 平成 26(2014)年 7 月～10 月</p>	<p>【施設利用促進】 川崎市の「楽しく節電、緑化推進」への参画として、ゴーヤ、かぼちゃ、へちま、ひょうたん、朝顔の栽培を行った。今年度は職員の栽培意識向上を兼ねゴーヤを適正価格にて販売を行った。約 120 本、6800 円の売上げとなった。利用者様からの評判も高く、野菜価格沸騰時には話のきっかけにも繋がりがり、リピート買いの方も多く見られた。</p> 
<p><u>客席誘導灯の交換</u> @ホール客席 平成 26(2014)年 7 月、9 月</p>	<p>【施設修繕】 客席設置の誘導灯の約 90%にあたる 65 箇所について、バッテリーの交換を行った。併せて経年劣化の見られる 20 箇所については、誘導灯そのものの交換も実施した。</p>

<p><u>多目的トイレ修繕</u> 事務棟1F 平成 26(2014)年 11 月</p>	<p>【施設修繕】 施錠部分の劣化により開閉に支障の出始めた多目的ドアの、扉開閉ノブ・スライド扉支柱、施錠部分を修繕した。</p>	
<p><u>ゴミ箱の撤去</u> トイレと各階給湯室 平成 26(2014)年 11 月～</p>	<p>【施設利用促進】 食品の廃棄が目立ち衛生上問題があるということから、貸室を除きトイレ及び給湯室についてはゴミ箱を撤去した。</p>	
<p><u>施設利用報告書導入</u> 館内全体 平成 26(2014)年 11 月～</p>	<p>【施設利用促進】 利用者様からのご要望・評価の集約、正確な利用者数・利用目的の把握を主たる目的として、施設利用報告書の運用を開始した(ホール・事務棟)。口頭では伝えきれない苦情や要望を抽出できるような効果が期待できる。</p>	
<p><u>wi-fi 接続案内の掲示</u> 第1・第2交流室 平成 26(2014)年 11 月</p>	<p>【施設利用促進】 お客様アンケートに「wi-fi を設置してほしい」という要望があったため、既に設置していた wi-fi についての掲示を目立たせるよう改善をした。他の部屋での利用についても検討する。</p>	
<p><u>冷暖房切替のお知らせ</u> 各貸室 平成 26(2014)年 11 月</p>	<p>【施設利用促進】 お客様アンケートから、空調の切り替えについてのご意見を頂いたことを受け、冷暖房切替時期のお知らせを各貸室内の空調レバーの下へ取り付け周知活動をした。</p>	
<p><u>お客様の声掲示板</u> 1階・交流室 平成 27(2015)年 12 月</p>	<p>【施設利用促進】 11月のお客様アンケートの結果を踏まえて、ご意見と回答を掲示板に掲載して対応状況を視覚化した。</p>	
<p><u>CD デッキの修繕</u> ホール 平成 27(2015)年1月</p>	<p>【施設修繕】 永年経過により劣化の進んでいたホール調整室に配置の業務用 CD デッキについて、メーカーによる修繕を行った。</p>	

<p>トイレトイレットペーパー台 設置 事務棟全体トイレ 平成 27(2015)年 1 月</p>	<p>【施設修繕】 トイレ個室における替トイレトイレットペーパー置き場が無かったため、替トイレトイレットペーパーが便器に落下したりベビーチェアに一時的に置いたりしていた。各個室に棚を設置して、これを解消した。</p>	
<p>トイレ修繕 第一楽屋トイレ 平成 27(2015)年 2 月</p>	<p>【施設修繕】 館内の水圧の関係から流れが悪かったため、業者により調整して通常通り流れるように修繕を行った。</p>	
<p>近隣コインパーキング調査 @窓口 平成 27(2015)年 2 月</p>	<p>【施設業務改善】 駐車場利用者が増加に伴い、満車状態の日が増えたため、近隣コインパーキングの再調査、改訂を行い最新情報の提供を行った。</p>	
<p>道案内動画の導入 ホームページ 平成 27(2015)年 2 月</p>	<p>【施設利用促進】 溝の口駅からの道順がわかりづらいというご指摘について、動画を利用した道案内を導入した。 スマートフォンからでも閲覧できるため、活用いただけるよう周知する。</p>	
<p>貸室情報の更新 ホームページ 平成 27(2015)年 3 月</p>	<p>【施設利用促進】 各部屋の備品やレイアウト図、使用方法などの特記事項を調べて掲載。お電話での問合せの手間を省き、利用前に施設に来館せずにネット予約時に確認できるようにした。</p>	
<p>雨水の配水管整備 駐車場 平成 27(2015)年 3 月</p>	<p>【施設修繕】 駐車場中心部の配水管の流れが悪く、まとまった降雨時には毎回雨水が溜まってしまいう状況になっていたため、配水管を整備・修繕した。 (所管課負担の修繕費にて実施)</p>	
<p>第 2 交流室貸出マニュアル 整備 2 階・交流室 平成 27(2015)年 1 月～</p>	<p>【施設利用促進】 第 2 交流室キッチン利用の問い合わせが何件もあったが、ルールが曖昧だったためその都度それぞれ対応していたため、時間がかかっていた。ルール詳細を細かく決め、どのスタッフでも素早く対応できる規定、マニュアルを作成した。</p>	

## (2)ロッカーの貸し出し実績

施設利用者に向けて、ホールホワイエ(1階)に設置してあるロッカーの貸し出しを実施している。

○半年貸し: 定期利用する団体の荷物保管用

○日貸し: 単発利用の団体、個人の荷物保管用

<p>ロッカー</p>	<p>○半年貸し: 20 件 / 36 枠 (18 ヶ) ○日貸し: 34 件の利用 / (2,810 枠中)</p>
-------------	---

### (3)授乳室の貸し出し実績

施設利用者に向けて、事務所前(1階)に設置してある授乳室を必要な来館者へ貸し出しを実施している。

授乳室利用者数	58件
---------	-----

### (4)施設利用促進への取り組み

① 焼きたてパンの販売 実施団体:川崎市障害者支援施設「めいぼう」(毎月・第1木曜)

開催日	4/10	5/8	6/12	7/10	9/11	10/9	11/13	12/11	1/8	2/12	3/12
購入者数	22	28	25	32	29	24	22	23	26	30	30

※8月は施設の都合により実施せず

川崎市が設置している施設で、障がい者の方々に就労支援や地域での自立した生活を目標に、必要な知識や技術を身につけるための施設との連携。本年度より販売時間を12時～に変更したことで、購入者数が大幅に増えた。

② 『地産野菜の販売』 実施団体:吉田農園(毎月・第2火曜)

開催日	5/13	6/10	7/8	8/12	9/9	11/11	12/9	1/12	2/10	3/10
購入者数	17	21	20	15	16	13	13	10	13	14

※5月より実施 10月は台風の影響により実施せず

都市農業や環境問題、市民の食育、市民活動の支援として、地産野菜の直売を昨年度より継続実施。プチまつりやすくらむ 21 まつりの出店にもご協力いただいた。

③ 『レジネス物品販売』 実施団体:NPO法人レジストレジネス(毎月・第2火曜)

開催日	5/13	6/10	7/8	8/12	9/9	10/14	11/11	1/13	2/10	3/10
参加者数	3	3	3	2	2	2	2	1	1	1

※5月より実施 12月は施設の都合により実施せず

中原区の障がい者施設より、障害者の方々に就労支援や地域での自立した生活を目標として、手工芸品や食品の販売を実施。手工芸品は入所者の手作りによるもの。食品は、東北の製品や全国各地の障がい者施設から取り寄せたものが中心。平日日中実施のため集客に伸び悩んだものの、毎月のように新製品を準備し商材の幅を広げた。

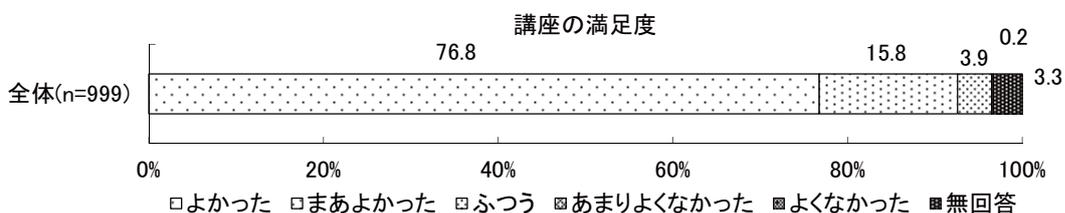
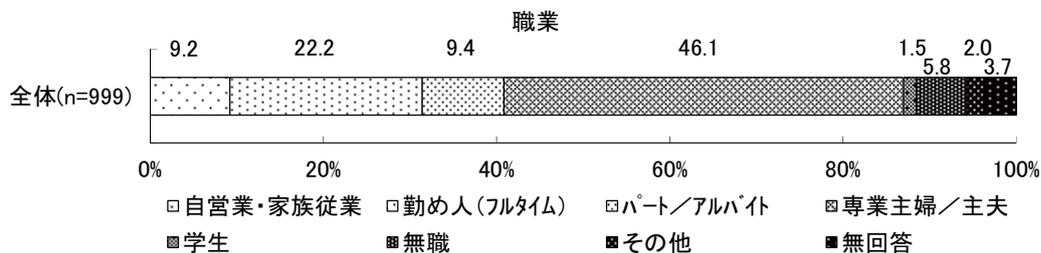
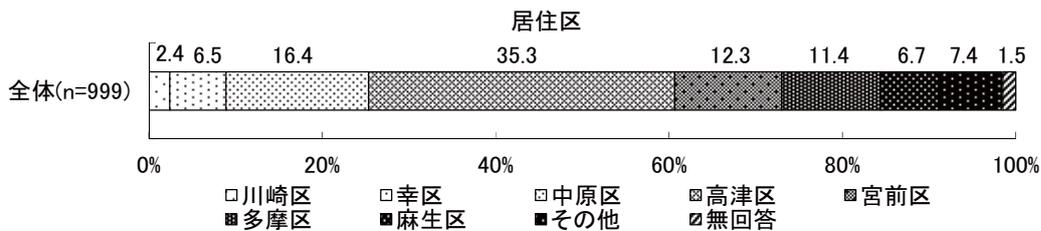
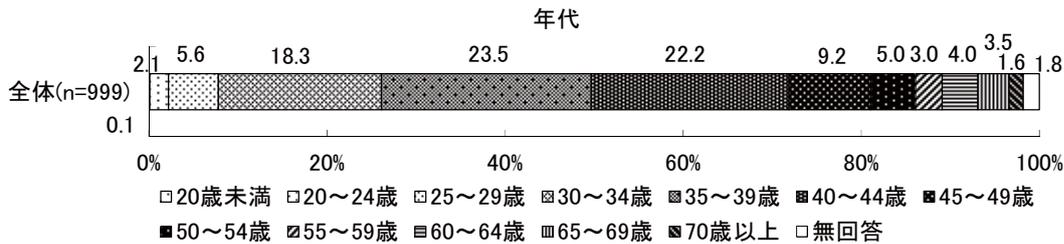
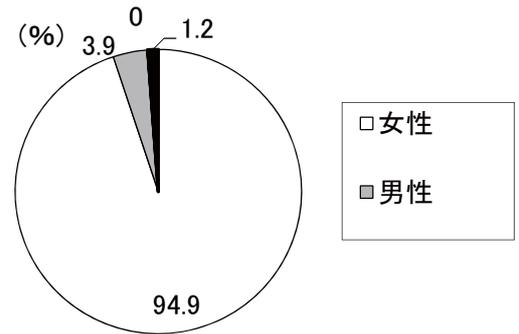
### 8-3. 利用者アンケート結果と分析

#### (1)平成 26(2014)年度 実施講座アンケート集計結果

##### 【調査概要】

- ・実施期間 平成 26(2014)年 4 月 ～ 平成 27(2015)年 3 月
- ・対象講座 同期間に開催された、主催講座(講座数:70)
- ・実施場所 原則として講座会場内にて回答
- ・回答者 講座参加者(有効回答 999 票)

■講座参加者の性別は、女性 94.9%、男性 3.9%。年齢では 30 代が最も多く約 4 割、40 代が約 3 割を占めた。居住区は、すくらむ 21 が所在する高津区が 3 割強を占め、隣接する多摩、中原、宮前の各区が 1 割台となっている。  
 職業では、専業主婦/主夫が 4 割台半ばを占め、フルタイムの勤め人が 2 割強、パート/アルバイトが約 1 割で続いている。  
 ■講座の全体満足度では、9 割以上が「よかった」「まあよかった」と回答した。



## (2)平成 26(2014)年度 施設アンケートの集計結果

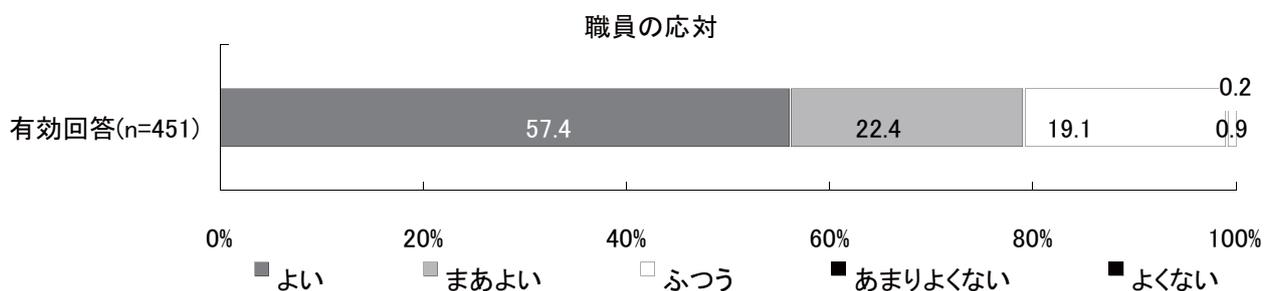
### 【調査概要】

- ・母集団:すくらむ 21 の全利用者
- ・調査方法:受付窓口にて回答協力を依頼、退館までに受付窓口または回収箱(施設入口に設置)にて回収
- ・調査対象:調査期間内に来館した利用者
- ・調査期間:平成 26(2014)年 11 月 1 日(土)～11 月 30 日(日) 但し、11 月 18 日(火)休館日は除く
- ・有効回収:466 票

### 【主要指標の結果】

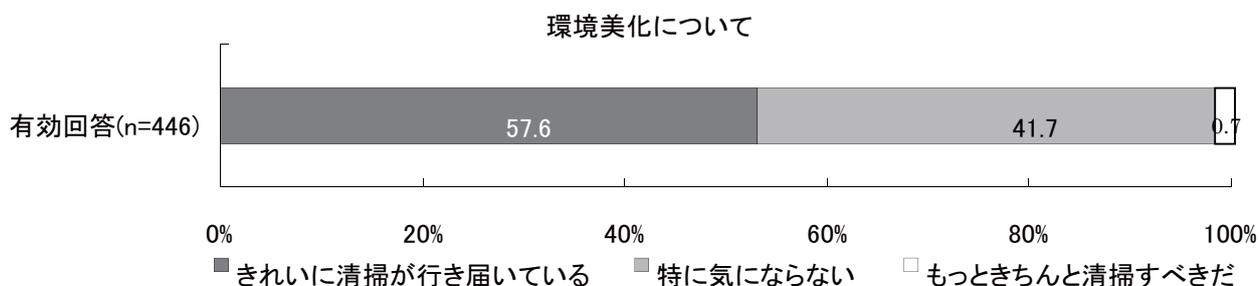
- 回答者年代では、60 代、70 代以上が 2 割を超えており、両者で半数近くを占めている。性別ごとに見ると、女性では 50 代以上が 4 分の 3 を占め、男性では 40 代以下と 50 代以上が約半数ずつだった。
- 職業でもっとも多かったのは「専業主婦／主夫」の 4 割。次いで、正規の「勤め人」が約 3 割、「パート・アルバイト」が約 1 割で続いた。男性だけでみると、最も多いのは正規の「勤め人」で過半数を占めた。
- 来館方法では、「駅から徒歩」での来館者が半数近くであった。自動車での来館も 2 割弱いた。
- 回答者の内訳は、女性が 7 割弱で約 3 分の 2、男性は 2 割強で昨年度とほぼ同じであった。

### ① 職員の対応について



- 会議室利用中、携帯を利用する為、廊下で通話をしていたら、清掃の方にうるさいと言われた。
- スタッフの方、いつも感じが良くて有難い。

### ② 環境美化について



**【喫煙所について】**

- 灰皿を撤去してほしい。
- 室内喫煙所を設置してほしい。

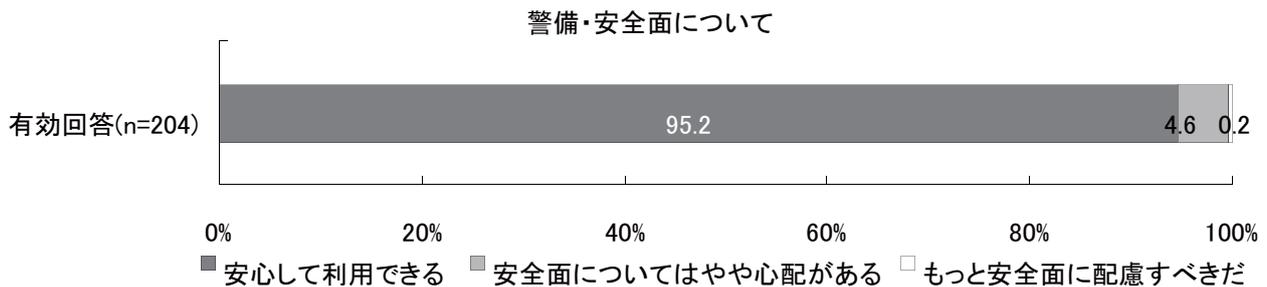
**【駐車場】**

- 角スペースに中木の垣根が伸びていて停めにくい。

**【その他】**

- 前の利用者のゴミが残っていることがある。

**③ 警備・安全面について**



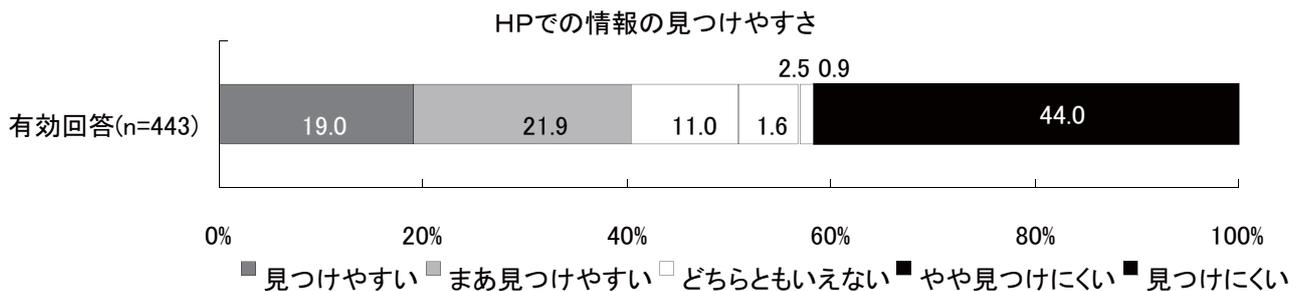
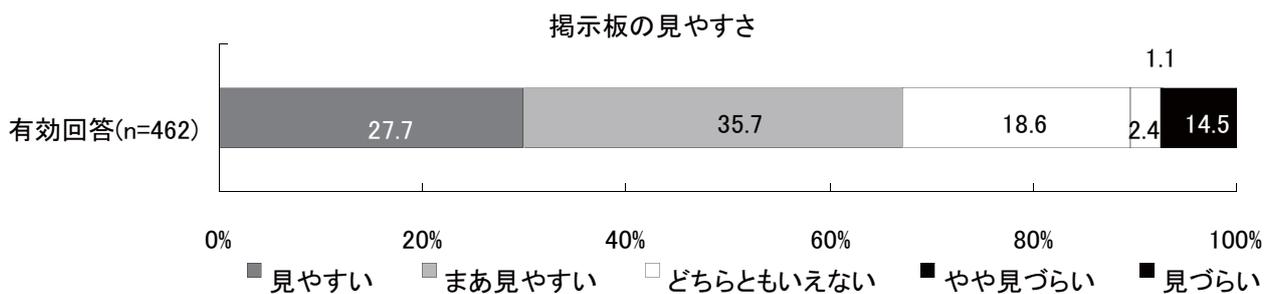
**【建物について】**

- 廊下の照明が暗い気がする。
- 非常口がどこか確認しないで利用している。

**【その他】**

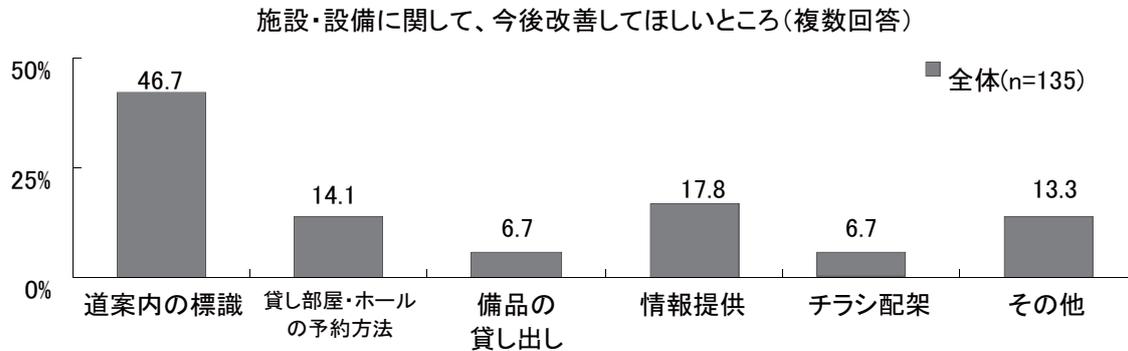
- 災害発生時の一時保育の対応についての説明がほしい。
- 警備員の方がしっかりしている。

**④ 情報提供について**



- 掲示物については、「見やすい」については 3.2 ポイント上昇しているものの、TOP2については年ごとに下降しており、全体的な見直しを検討したい。
- HP での情報の見やすさでも同様に「見つけやすい」TOP2ともに向上、更には「やや見つけにくい」「見つけにくい」のポイントも下降しており、ユーザー目線での改善が反映されていると評価できる。

## ⑤ 施設・設備について



### 【インターネット予約の要望】

- 楽屋の予約をネット上で1ヶ月前からできるようにしてほしい。
- 楽屋もネット予約できたらいい。

### 【空調関連】

- 冷暖房・空調のコントロール。
- 空調のにおいが気になる。

### 【PC 関連】

- Wi-fi を導入してほしい。

### 【広報の充実】

- 色々な場所でセミナー情報が欲しい。
- 初めて駅から歩いたが、分かりにくかった。

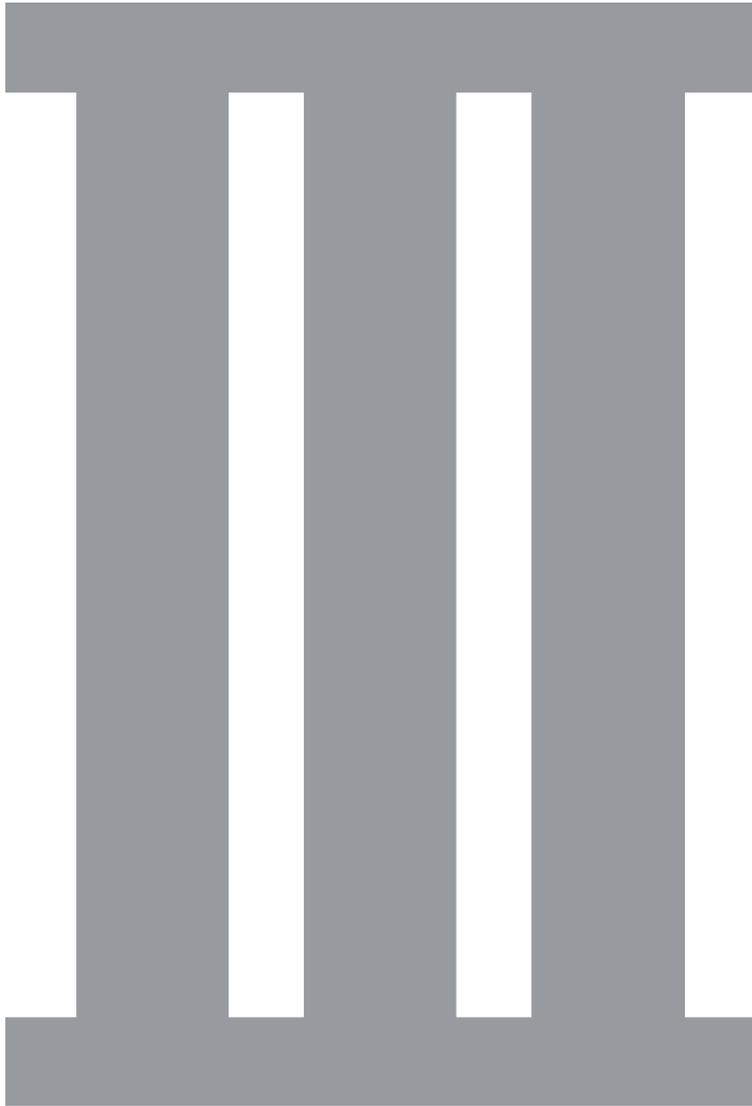
### 【備品関連】

- 備品の貸し出しにラジカセを。

### 【その他】

- 鉄扉の破損補修。
- 利用料金。団体への利用料がもう少し低価格だと有難い。
- 入室を 30 分前からにしてほしい。
- 電話予約できるとよい。
- 駐輪場に屋根がほしい。
- 身体障害者用駐車場を増やしてほしい。
- 色々な講座で保育ができてほしい。
- 受講目的者を優先に駐車させてほしい。止められない時が多すぎる。
- 各階に自販機設置。
- トイレの洋式化。
- カーペットの匂いが気になる。





平成 27 年度 事業計画  
(2015.4.1 ~ 2016.3.31)

## 平成 27(2015)年度 男女共同参画センター事業計画書

### 1. 調査研究事業 (1,994 千円)

■目的:男女共同参画社会の実現に向けた取組みの効果をより高めるために、各事業のニーズの把握や成果の評価・検証、新しい分野に関する事業ニーズと課題の把握などを調査する。実施した調査の成果を第三者の調査に利活用できるようにし、外部機関の研究材料の提供にもつなげる。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
新しい分野に関する事業ニーズと課題の把握	継続	かわさきの男女平等データブックの作成	・分析と結果をまとめ報告書作成 ・教員が学校現場で使用したり、市民館の男女平等推進担当者が活用したりするための別冊作り。編集会議仕立ての紙面構成。
	新規☆	ちちしるべ発アクションリサーチ父子で利用しやすい公園調査	・イキメン研究所のちちしるべ作成メンバーでの実地調査と情報発信
	新規☆	男女共同参画の視点からの防災	・災害時におけるセンターの役割課題の整理 ・避難所運営における実践的支援の在り方
	新規☆	男性相談の相談員の養成の仕組み検討	・学識者を交えた男性相談員の養成と男性のための総合相談の役割、機能の整理
	継続	シングルファーザー生活実態調査	・調査報告会の開催、プロジェクト会議の開催 ・調査報告書の作成
実施事業成果の的確な把握と企画立案および実施業務への反映	継続	起業・再就職支援事業の受講者における追跡調査の実施	・事業後のアンケート調査の実施 ・キャリア相談における追跡調査
	継続	男女共同参画の推進に関する市民ニーズの把握	・市民館の男女平等推進学習、家庭・地域教育学級対象のアンケート調査の実施とフィードバック
団体との協働による地域課題の解決に向けた調査・研究	継続	男女共同参画の推進を目的とした地域課題に関する調査・研究	・市民を対象に今年度対象とするテーマや課題に関する調査研究の企画提案に基づき、センターと市民活動団体等が協働して調査研究活動を行う。

### 2. 相談事業 (8,665 千円)

■目的:女性が抱える悩みや課題等を解決することを支援するため、円滑な相談業務を行う。行政の各相談機関や警察署、市内外の他の機関との連携を密にし、社会資源の活用を図る。引き続き、相談しやすい環境整備に配慮し、相談者が自ら解決に向けて歩みだせるよう支援する。また、同じ悩みを抱える人の自助グループへの支援、子育て支援なども併せて行う。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
女性が抱える様々な悩みや課題等に対応できる女性総合相談の実施	継続(重点)	女性のための総合相談事業 ・電話・面接(法律相談含む) ・相談体制の安定化と他機関連携 ・相談機関各種会議の参加	・電話・面接(法律相談含む) ・カンファレンス(月1回) ・相談研修(2回) ・公開研修会(2回) ・カード配布
	継続	女性のための個別キャリア相談 ・再就職・転職者のための個別キャリア相談 ・キャリアサポートかわさき出張相談@すくらむ21	・キャリア相談(原則月3回・期間限定) ・マッチング相談(月2回)
	継続	相談時の一時保育	
男性が抱える様々な悩みや課題等に対応できる男性相談の試行実施	新規☆	男性のための総合相談事業	・男性相談の施行実施
DV被害者を含む暴力防止のための活動の展開、自助グループやサポートグループ相談への支援、当事者同士の悩みを共有し、交流する場を充実させ、自らの悩みを解決できるようきめ細かな支援の充実を図る。	継続	女性のための避難者ほっとサロン	・毎月サロンの開催(12回) ・ポストカードの販売、広報や催事出展の企画運営
	継続	・DV及びデートDVの予防啓発 ・DV被害者に対する自立支援	・サポートグループ相談(6回) ・支援物資募集(2か月) ・デートDV予防啓発グッズの作成
	継続	シェルター入所者実態調査	・経年調査(調査内容は所管課が決定)
	継続	自助グループへの支援	・自助グループの募集 ・自助グループ企画講座 ・自助グループ交流会
	継続	子育てほっとサロン	・ほっとサロンの開催(全33回) ・絵本の読み聞かせの開催(全11回)

### 3. 情報提供事業 (2,795 千円)

■目的: 男女共同参画に関する国、自治体、市民団体等の情報を広く収集し、ホームページ等を活用し情報を市民にわかりやすく発信することで、男女共同参画に関する理解の促進を図る。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
センターの認知度向上 講座・イベントのほか 事業全体の広報	継続	①WEB媒体を使った積極的な情報発信 ②講座やイベントに関する紙媒体による広報	・ホームページコンテンツ見直し ・アクセス件数の把握 ・フェイスブックを含む更新作業(随時) ・メールマガジンの配信 ・講座やイベントに合わせた広報物の作成
	継続	メディア等への広報活動の実施 センターの認知度向上への取り組み	・プレスリリース(55本) ・市政だよりやミニコミ誌やWEB広報
センターの活動紹介や 男女共同参画に関する 収集した情報活用、 情報提供を目的とした 広報物の発行・貸出	継続	情報誌『すくらむ通信』の発行	・通信の配布先の増加 ・通信購読者アンケートの実施
	継続	①『ブックインフォメーション』の作成・発行(隔月情報紙) ②書籍の貸出・情報発信の充実 ③展示先の開拓と展示品リストの整備	①年6回発行→配布先の拡充 ②講座での紹介、貸出機会の増加とライブラリ活用 の社内研修(1回) ③区役所等展示
	継続	『事業概要』の発行	・事業案内パンフ ・年次報告書

### 4. 学習研修事業 (2,690 千円)

■目的: 多様化する生き方、働き方が受容され選択肢の広がりがある一方で、悩みや課題を持つ人々の問題解決につながる学習の場・エンパワーメントが求められている。そこで、男女共同参画社会づくりに向け、実践的で生活に身近な講座を企画・実施する。実施方法に工夫を凝らすことで、学習機会を創出し、多様な市民の地域における男女共同参画につなげる。講座・イベントにおける一時保育を実施することで子育て期にある家庭の社会参画を支援する。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
学習ステージ1  学習機会を求めている市民を対象に①生活上の困難課題を乗り越える手段としての学び②新たな気づきを得て、課題を理解し次の行動につながる学びの場を提供する。	継続	男女共同参画基礎講座(25講座程度)	・男女共同参画に関する身近で具体的なテーマの講座の企画と実施 ・実施者は、市民講師・起業家オーデイション講師、協働事業団体等が提案する講座 ・センター主催で相談事業からの相談事例などを踏まえた講座(3講座)
学習ステージ2  ①人との交流や活動のやりがいを得られるような学び ②新たな気づきを得たり、課題を解決するための手立てを習得し、自己決定的な学習を継続し、力をつけるための学び	継続	子ども・若者へのライフキャリア支援 ・職場体験やジョブシャドウイングの受け入れ ・短期インターンシップ	・中高生の職場体験やジョブシャドウイングの受け入れ、コーディネート ・短期インターンシップ(10日間・夏期)
	継続	多様な女性の活躍支援 ・女性リーダー養成(全10回) ・女性起業家支援(全24回) ・就労継続・再就職支援(全10回)	(A)女性リーダー養成 ・キャリアアップ支援講座&サロン(10回)  (B)女性起業家支援 ・女性起業家ビギナーズサロン→女性起業家事業継続支援講座&相談会(4回) ・商人デビュー塾(業種別・14回) ・女性起業家オーデイション(全20回) ・起業家個別相談(女性優先 5回) ・女性起業家ネットワーク(1回)  (C)就労継続・再就職支援 ・再就職支援ガイダンス(1回) ・就労継続のための職場復帰セミナー(6回) ・育休後カフェ(3回)
	継続	イクメン研究所 (男性のための男女共同参画)	・サロンパパスの企画&実施(10回) ・ブリッジカフェ(5回) ・シングルファーザー調査報告会(1回)

学習ステージ3 地域ニーズを踏まえた課題解決を担う自立した団体・個人が男女共同参画の推進者として協力関係を築いていくための学び	継続	・男女共同参画推進者養成事業(市民講師) ・男女共同参画協働事業【公募】	・市民講師による企画・提案講座の実施(市民講師:5名程度) ・市民グループや団体等が提案する講座・イベント等をセンターとの協働事業として実施(対象:5団体程度)
一時保育の実施	継続 (重点)	講座における一時保育を実施する	・保育付講座及び相談の一時保育(年間:保育者稼働250名程度)

## 5. 新ネットワーク事業 (1,850 千円)

■目的: 男女共同参画を多角的に推進するために、事業者や市民活動団体、機関等のさまざまな主体と協働し、ネットワークづくりを行いながら、パイロット事業の実施を通じて、男女共同参画を一体的に推進するための事業を展開する。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
企業との連携	継続	①女性活躍推進事業所の紹介 ②事業所等連携講座・イベント ③出前研修や講師派遣	・市内7工業団体女性活躍推進事務局長会議の実施、地域女性活躍推進委員会との連携事業
市民活動団体・教育機関との連携	継続 (重点)	①出前講座・研修の実施 ②団体連携による学習会やイベントの共同開催(共催、後援、協力)	・市民館への講師紹介、講師派遣(各区1本) ・市民グループ、団体機関等の研修会やイベント連携(年間5件程度)
総合的アプローチ	継続	イベントの主催、共催 地域イベントへの協力・後援	・年1回開催 すくらむ21まつり ・男女平等推進週間のイベント実施 ・防災ネットワーク会議などへの参加
他機関との連携	継続	外部会議等への参加 他都市との連携 (社外研修含む)	・女性会館協議会やNVEC研修会への参加
	継続	各種調査への回答	・各機関実施の調査への協力

## 6. 自主事業 (1,802 千円)

■目的: 男女共同参画社会の実現につながる事業を側面から支える事業を実施する。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
男女がともに自分らしく生きるために必要な知識・情報、コミュニケーション能力などをテーマとした講座を定期開催する。	継続	男女共同参画に関する単発・定期開催セミナーの有料実施	・有料セミナーの開催
所管課と相談の上、施策事業を補完する自主事業を試行する。	継続	コンテンツ開発及び コンサルテーション	・イラスト集の作成 ・行政等の委託事業の実施 所管課と相談の上、施策事業を補完する自主事業を試行する。

## 7. 施設の維持管理事業 (109,723 千円)

■目的: センター利用者が安全かつ安心して利用できるよう施設維持管理の体制を強化し、利用者の立場を理解したサービスの充実を図る。特に、貸室や施設の機能が活かされるよう市民・団体等の自主活動の支援を行うなど利用促進に努める。

- ①利用者の安全確保、館内美化の維持及び舞台運営、老朽化に伴う施設の維持管理と適切な修繕の実施により安心・安全な施設利用ができるように努める。
- ②施設利用の促進につながる魅力づくり、お客様の声を活かしたサービスの提供に努める。
- ③職員の育成、安定的な事務局運営体制を確保し、指定管理者として市民サービス向上につなげる最大限の努力を行う。また、危機管理対応、個人情報保護遵守、職場の安全衛生、適切な経費管理等本社と連携して運営をする。



## 参考資料

- ・男女平等かわさき条例
- ・川崎市男女共同参画センター条例
- ・川崎市男女共同参画センター条例施行規則
- ・川崎市男女共同参画センター管理運営要綱

# 男女平等かわさき条例

## 目次

### 前文

- 第1章 総則(第1条～第7条)
  - 第2章 基本的施策等(第8条～第15条)
  - 第3章 拠点施設(第16条)
  - 第4章 男女平等推進審議会(第17条)
  - 第5章 雑則(第18条)
- 附則

川崎市においては、男女平等の実現に向けて、国内外の動向を考慮しつつ、地域の実情に応じた様々な取組を進めてきた。

しかしながら、今なお、様々な分野において男性を中心とする意識、性別による固定的な役割分担等が存在し、男女の自立、特に女性の社会的及び経済的自立が阻まれている。

このような状況を踏まえ、市、市民及び事業者が相互に協力しながら、それぞれの役割を積極的に果たして男女平等を一層推進していく必要がある。

男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることがなく、自立することができ、共に働き、学び、及び生活することができる快適で平和な男女共同参画社会としての男女平等のまち・かわさを創造していくため、この条例を制定する。

## 第1章 総則

### (目的)

**第1条** この条例は、男女平等の推進に関し、基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の役割を明らかにするほか、必要な事項を定めることにより、男女平等を総合的かつ計画的に推進し、もって市、市民及び事業者の協働による男女共同参画社会の形成に寄与することを目的とする。

### (基本理念)

**第2条** 男女平等は、次の基本理念にのっとり、その推進が図られなければならない。

- (1) 男女が共に職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる場(以下「あらゆる場」という。)において、個人として自立し、自由に生き方を選ぶとともに、多様な生き方及び個性を互いに尊重し、責任を分かち合うこと。
- (2) 男女が共にあらゆる場において、社会における制度、慣行、意識等に起因する性別による差別的取扱いを受けることがなく、人権が尊重されること。
- (3) 社会のあらゆる分野における立案、決定その他の活動に男女が平等に参画する機会を確保し、個人が本来持っている能力を十分に発揮すること。
- (4) 男女が等しく政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができること。

- (5) 地域社会を構成するすべての者が、自らの意思と相互の協力により、積極的に男女平等を推進し、生活する者にとって快適な生活優先型社会を創造すること。

### (市の役割)

**第3条** 市は、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女のいずれかの参画が十分になされていない場における男女の平等な参画の機会の確保(以下「男女の平等な参画の機会の確保」という。)に取り組みほか、あらゆる施策において男女平等が図られるよう男女平等を総合的かつ計画的に推進する役割を担うものとする。

### (市民の役割)

**第4条** 市民は、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女の平等な参画の機会の確保に取り組み、及び市の実施する男女平等を推進するための施策(以下「男女平等施策」という。)に協力する役割を担うものとする。

### (事業者の役割)

**第5条** 事業者は、その事業活動において、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女の平等な参画の機会の確保、育児、介護等の家庭生活と職業生活が両立できるようにするための支援等に取り組み、及び市の実施する男女平等施策に協力する役割を担うものとする。

## (男女平等にかかわる人権侵害の禁止)

**第 6 条** 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱い、性的な言動に対する相手の対応により当該相手に不利益を与え、又は性的な言動により相手の生活の環境を害する行為、配偶者等に対する著しい身体的又は精神的苦痛を与える暴力的行為等の男女平等にかかわる人権の侵害(以下「男女平等にかかわる人権侵害」という。)を行ってはならない。

## (男女平等にかかわる人権侵害に対する相談及び救済)

**第 7 条** 川崎市人権オンブズパーソン条例(平成 13 年川崎市条例第 19 号)第 12 条第 1 項に規定する市民等は、川崎市人権オンブズパーソンに対し、男女平等にかかわる人権侵害について相談し、又は男女平等にかかわる人権侵害からの救済を求めることができる。

2 市は、川崎市人権オンブズパーソンによるもののほか、男女平等にかかわる人権侵害に関する相談又は救済については、関係機関、関係団体等との連携を図るとともに男女平等にかかわる人権侵害を受けた者の立場に配慮した対応に努めるものとする。

## 第 2 章 基本施策等

### (行動計画)

**第 8 条** 市は、男女平等施策その他の男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる川崎市男女平等推進行動計画(以下「行動計画」という。)を策定するものとする。

2 市長は、行動計画を策定する場合は、あらかじめ、川崎市男女平等推進審議会の意見を聴くとともに、市民及び事業者の意見を反映させるよう努めるものとする。

3 市長は、行動計画を策定したときは、これを公表するものとする。

4 前 2 項の規定は、行動計画の変更について準用する。

### (年次報告)

**第 9 条** 市長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

### (参画の機会を積極的に提供する施策の推進)

**第 10 条** 市は、社会のあらゆる分野における活動への参画の機会に係る男女間の格差の是正を図るため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し当該機会を積極的に提供する施策を推進するものとする。

### (学習等のための支援)

**第 11 条** 市は、学校教育、家庭教育その他社会における教育において行われる男女平等に関する学習等のために必要な支援に努めるものとする。

### (関係団体への支援)

**第 12 条** 市は、男女平等を推進する活動を行う関係団体の自主性及び主体性を尊重しつつ、当該活動について必要な支援に努めるものとする。

### (情報の収集及び調査研究)

**第 13 条** 市は、男女平等に関する情報の収集及び調査研究を行うものとする。

### (広報活動等)

**第 14 条** 市は、男女平等に関する理解の促進を図るため、広報活動を行うとともに、市民及び事業者に対する普及啓発及び必要な情報の提供に努めるものとする。

### (推進体制等)

**第 15 条** 市は、男女平等を総合かつ計画的に推進するため、必要な体制を整備するものとする。

2 市は、男女平等の推進に当たっては、市民、事業者、関係機関、関係団体等との有機的な連携に努めるものとする。

## 第 3 章 拠点施設

### (拠点施設)

**第 16 条** 市は、川崎市男女共同参画センターを拠点として、男女平等施策を推進するものとする。

## 第 4 章 男女平等推進審議会

### (男女平等推進審議会)

**第 17 条** 第 8 条第 2 項に定めるもののほか男女平等の推進に関する重要事項について、市長の諮問に応じ、調査審議するため、川崎市男女平等推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

- 2 審議会は、委員 13 人以内で組織する。
- 3 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の 10 分の 4 未満であってはならない。
- 4 委員は、市民、事業者、関係団体の代表者及び学識経験のある者のうちから市長が委嘱する。
- 5 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 委員は、再任されることができる。
- 7 第 4 項の委員のほか、特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。
- 8 委員及び臨時委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
- 9 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

## 第 5 章 雑 則

### (委任)

**第 18 条** この条例に定めるもののほか、この条例の実施のため必要な事項は、市長が定める。

## 附 則

この条例は、平成 13 年 10 月 1 日から施行する。ただし、第 7 条の規定は、市長が定める日から施行する。(平成 14 年 3 月 29 日規則第 32 号で平成 14 年 5 月 1 日から施行)

# 川崎市男女共同参画センター条例

平成11年3月19日  
条例第10号

(目的及び設置)

第1条 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画する男女共同参画社会の形成に寄与するため、川崎市男女共同参画センター(以下「センター」という。)を設置する。

(位置)

第2条 センターの位置は、川崎市高津区溝口2丁目20番1号とする。

(ホール)

第2条の2 センターに、第1条の目的のほか、青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として、ホールを付設する。

(事業)

第3条 センターは、第1条の目的を達成するため、おおむね次の事業を行う。

- (1) 調査及び研究に関すること。
- (2) 相談に関すること。
- (3) 情報の収集及び提供に関すること。
- (4) 研修会、講演会等の開催に関すること。
- (5) 市民の学習、研修及び交流の活動の支援に関すること。
- (6) 施設及び設備(以下「施設等」という。)を利用に供すること。

(指定管理者)

第4条 市長は、法人その他の団体であつて次の要件を満たすものとしてその指定するもの(以下「指定管理者」という。)にセンターの管理を行わせる。

- (1) センターの管理を行うに当たり、市民の平等な利用が確保できること。
  - (2) 事業計画書の内容が、センターの効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであること。
  - (3) 事業計画書の内容に沿ったセンターの管理を安定して行う能力を有すること。
- 2 前項の指定を受けようとするものは、事業計画書その他市長が必要と認める書類を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、第1項の指定をしたときは、その旨を告示する。

(指定管理者が行う管理の基準)

第5条 指定管理者は、この条例及びこれに基づく規則の規定に従い、センターの管理を行わなければならない。

(指定管理者が行う業務の範囲)

第6条 指定管理者は、施設等の利用許可に関する業務その他のセンターの管理のために必要な業務を行わなければならない。

(利用時間及び休館日)

第7条 センターの利用時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、指定管理者は、特別の理由があると認めるときは、利用時間を変更し、又は臨時に開館し、若しくは休館することができる。

利用時間	午前9時から午後9時30分まで
休館日	12月29日から翌年の1月3日までの日

(利用許可)

第8条 センターの施設等を利用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。

(利用料金)

第9条 前条の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、指定管理者に利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を支払わなければならない。

- 2 利用料金は、前払しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。
- 3 利用料金の額は、別表に定める金額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を得て、指定管理者が定めるものとする。
- 4 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の減免)

第10条 指定管理者は、あらかじめ市長が定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(利用料金の返還)

第11条 既に支払われた利用料金は、返還しない。ただし、指定管理者は、あらかじめ市長が定める基

準に従い、その全部又は一部を返還することができる。

(利用許可の制限)

第12条 指定管理者は、管理上支障があるとき、その他施設等の利用を不相当であると認めるときは、第8条の許可をしない。

(利用許可の取消し等)

第13条 指定管理者は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、第8条の許可を取り消し、又は施設等の利用を制限し、若しくは停止することができる。

- (1) 利用の目的に反したとき。
- (2) 秩序を乱し、他人の迷惑となる行為をしたとき。
- (3) 偽りその他不正な行為により許可を受けたとき。
- (4) 災害その他の事故により利用できなくなったとき。
- (5) 工事その他市の事業の執行上やむを得ない理由により利用できなくなったとき。
- (6) 各号に定めるもののほか、この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。

(施設等の変更禁止)

第14条 利用者は、施設等を利用する場合において、これを模様替えし、又はこれに特別の設備を付設してはならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(利用権の譲渡等の禁止)

第15条 利用者は、施設等を利用する権利を第三者に譲渡し、又は転貸してはならない。

(原状回復)

第16条 利用者は、施設等の利用を終了し、又は第8条の許可を取り消され、若しくは施設等の利用を制限され、若しくは停止されたときは、直ちにその施設等を原状に回復し、又は返還しなければならない。

(取消し等による損害の責任)

第17条 市及び指定管理者は、第13条第5号に該当する場合を除き、第8条の許可の取消し又は施設等の利用の制限若しくは停止によって利用者が生じた損害についてはその責めを負わない。

(損害の賠償)

第18条 施設等に損害を生じさせた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(運営委員会)

第19条 センターの円滑な運営を図るため、川崎市男女共同参画センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

- 2 運営委員会は、センターの運営に関する重要事項について、市長の諮問に応じ調査審議する。
- 3 運営委員会は、委員10人以内をもって組織する。
- 4 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。
- 5 委員は、学識経験者、関係団体の代表者及び市民のうちから市長が委嘱する。
- 6 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 7 委員は、再任されることができる。
- 8 前各項に定めるもののほか、運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

(委任)

第20条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める

附 則

この条例の施行期日は、市長が定める。

(平成11年6月30日規則第64号で平成11年9月1日から施行)

附 則(平成12年3月31日条例第38号)

この条例の施行期日は、市長が定める。

(平成12年5月25日規則第86号で平成12年8月2日から施行)

附 則(平成17年7月1日条例第34号)

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第3条の次に4条を加える改正規定(第4条第2項及び第3項に係る部分に限る。)は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に効力を有する市長の行った使用許可その他の行為で、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)において改正後の条例(以下「新条例」という。)の規定により当該行為に相当する行為を行うべきものが新条例第4条第1項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)となるものは、施行日以後においては、指定管理者の行った利用許可その他の行為とみなす。

別表(第9条関係)

1 施設利用料

種 別	金 額			
	午前	午後	夜間	全日
	9時～12時	13時～17時	18時～21時30分	9時～21時30分
会議室	1,700円	2,300円	2,900円	6,900円
第1研修室	1,200円	1,600円	2,000円	4,800円
第2研修室	1,200円	1,600円	2,000円	4,800円
第3研修室	1,300円	1,700円	2,100円	5,100円
第4研修室	1,200円	1,600円	2,000円	4,800円
多目的室	2,300円	3,100円	3,900円	9,300円
ホール	6,600円	7,400円	12,700円	26,700円
第1楽屋	500円	700円	900円	2,100円
第2楽屋	600円	900円	1,100円	2,600円

備考

- 1 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に利用する場合の施設利用料の額は、規定利用料の2割増相当額とする。
- 2 利用許可の時間を超えて利用する場合の施設利用料の額は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。)につき、その直前の利用時間の区分における規定利用料(前項の規定を適用する場合は、同項の規定により算出して得た額)の1時間当たりの額の2割増相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の施設利用料は、無料とする。
- 3 ホールを練習、準備等のために利用する場合の施設利用料の額は、規定利用料(前2項の規定を適用する場合は、これらの規定により算出して得た額)の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。

2 設備利用料

単位	金額
1式、1本、1台、1列、1脚、1個、1枚、1キロワットその他1 単位 1回	5,000円

備考

- 1 本表においては、午前・午後・夜間をそれぞれ1回として扱う。
- 2 利用許可の時間を超えて利用する場合の設備利用料の額は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。)につき、その直前の利用時間の区分における規定利用料の1時間当たりの額の2割増相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の設備利用料は、無料とする。
- 3 ホールを練習・準備等のために利用する場合の設備利用料の額は、規定利用料(前項の規定を適用する場合は、同項の規定により算出して得た額)の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。

# 川崎市男女共同参画センター条例施行規則

平成11年8月16日

規則第75号

## (趣旨)

第1条 この規則は、川崎市男女共同参画センター条例(平成11年川崎市条例第10号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

## (公告)

第2条 市長は、条例第4条第1項の規定により川崎市男女共同参画センター(以下「センター」という。)の管理を行わせるため、法人その他の団体(以下「法人等」という。)を指定しようとするときは、あらかじめ次に掲げる事項を公告する。

- (1) 管理を行わせる施設の名称及び所在地
- (2) 条例第4条第1項に規定する指定管理者(以下「指定管理者という。’)が行う管理の基準及び業務の範囲
- (3) 指定管理者の指定の予定期間(以下「指定予定期間」という。)
- (4) 条例第4条第2項の規定による事業計画書その他市長が必要と認める書類の提出(以下「事業計画書等の提出」という。)の方法
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

## (事業計画書等の提出)

第3条 事業計画書等の提出は、市長が定める期間内にしなければならない。

2 条例第4条第2項に規定する事業計画書その他市長が必要と認める書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 指定予定期間に属する各年度のセンターの管理に係る事業計画書及び収支予算書
- (2) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)
- (3) 事業計画書等の提出をする日(以下「提出日」という。)の属する事業年度の前事業年度における財産目録、貸借対照表及び損益計算書若しくは活動計算書又は収支計算書。ただし、提出日の属する事業年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録とする。
- (4) 提出日の属する事業年度及び翌事業年度における法人等の事業計画書及び活動予算書又は収支予算書
- (5) 役員の名簿及び履歴書
- (6) 組織及び運営に関する事項を記載した書類
- (7) 現に行っている業務の概要を記載した書類
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

## (指定管理予定者)

第4条 市長は、事業計画書等の提出をした法人等が2以上あるときは、条例第4条第1項各号に掲げる要件(以下「指定要件」という。)を満たし、かつ、条例第1条に規定する目的を達成する上で最も適切と認めるものを指定管理の予定者(以下「指定管理予定者」という。)とする。

2 市長は、事業計画書等の提出をした法人等が1である場合において、指定要件を満たすときは、当該法人等を指定管理予定者とする。

3 市長は、前条第1項に規定する市長が定める期間内に事業計画書等の提出をした法人等がないとき、又は前2項の指定管理予定者がないときは、再度、第2条の規定による公告を行う。

## (通知)

第5条 市長は、条例第4条第1項の指定をしたときは、指定された法人等に対し、指定管理者指定書(別記様式)により通知する。

## (協定)

第6条 指定管理者は、市長とセンターの管理に関する協定を締結する。

2 前項の協定においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 事業計画に関する事項
- (2) 利用許可に関する事項
- (3) 利用に係る料金(以下「利用料金」という。)に関する事項
- (4) 管理に要する費用に関する事項
- (5) 管理を行うに当たって保有する個人情報の保護に関する事項
- (6) 管理の業務の報告に関する事項
- (7) 指定の取消し及び管理の業務の停止に関する事項
- (8) 川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)に規定する作業報酬に関する事項

(9) その他市長が必要と認める事項

**(利用許可の申請)**

第7条 条例第8条の規定によりセンターの施設及び設備(以下「施設等」という。)の利用許可を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、指定管理者に申請しなければならない。

2 前項の規定による申請は、次に定めるところによる。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(1) 会議室、研修室又は多目的室を利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の4月前の月(以下「申込月」という。)の17日から23日までの間に予約の申込みをし、当該予約が承諾されたときは、申込月の25日から28日までの間(以下「申請期間」という。)に申請しなければならない。

(2) 前号の規定にかかわらず、同号の規定による申請がなかったこと、第10条の規定による届出があったこと等により利用しようとする者がない同号に規定する施設を利用しようとする場合にあっては、申請期間経過後においても申請することができる。

(3) ホールを利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の12月前の月の初日から申請することができる。

(4) 楽屋を利用しようとする場合にあっては、利用日の10日前から申請することができる。

(5) 第1号及び前号の規定にかかわらず、ホールの利用と併せて会議室、研修室、多目的室又は楽屋を利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の12月前の月の初日から申請することができる。

**(利用許可書の交付)**

第8条 指定管理者は、申請者に対し前条第1項の利用許可をしたときは、原則として利用に係る許可書を申請者に交付しなければならない。

**(利用料金の減免申請等)**

第9条 条例第10条の規定により利用料金の減額又は免除を受けようとする者は、原則として第7条第1項の規定による申請と同時に指定管理者に申請しなければならない。

2 指定管理者は、利用料金の減額又は免除の申請に対する決定をしたときは、当該決定に係る通知書を申請者に交付しなければならない。

**(利用中止届)**

第10条 第7条第1項の利用許可を受けた者(以下「利用者」という。)が施設等の利用を中止するときは、速やかにその旨を指定管理者に届け出なければならない。

**(利用料金の返還)**

第11条 条例第11条ただし書の規定により利用料金を返還する場合は、次に定めるところとする。

(1) 条例第13条第4号又は第5号の規定により指定管理者が第7条第1項の利用許可を取り消したとき。 利用料金の全額

(2) ホールと併せて利用しない場合の会議室、研修室、多目的室又は楽屋の利用者が利用日の3日前までに利用中止を届け出たとき。 利用料金の全額

(3) ホール又はホールと併せて利用する場合の会議室、研修室、多目的室若しくは楽屋の利用者が利用日の6月前までに利用中止を届け出たとき。 利用料金の全額

(4) ホール又はホールと併せて利用する場合の会議室、研修室、多目的室若しくは楽屋の利用者が利用日の4月前までに利用中止を届け出たとき。 利用料金の5割相当額

(5) 前各号に定めるもののほか、市長が正当な理由があると認めるとき。

利用料金の全額

**(利用期間等の制限)**

第12条 指定管理者は、施設等の利用の公平を図るため必要があると認めるときは、同一利用者が1月以内に施設等を利用する期間又は回数を制限することができる。

**(施設等の模様替え等)**

第13条 条例第14条ただし書の規定により施設等を模様替えし、又は特別の設備を付設しようとする者は、原則として第7条第1項の規定による申請と同時に指定管理者に申請し、その承認を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の承認をしたときは、施設等の模様替え等に係る承認書を申請者に交付しなければならない。

3 第1項の承認を受けた者が施設等を模様替えし、又は特別の設備を付設したときは、利用後直ちに自己の負担においてこれを原状に回復し、又は撤去しなければならない。

**(遵守事項)**

第14条 利用者又は入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 定員を超えて入場させないこと。
- (2) 利用許可された以外の施設等を利用しないこと。
- (3) 壁、柱、扉等に張り紙をし、又はくぎ類を打ち込まないこと。
- (4) 所定の場所以外で火気を使用しないこと。
- (5) 危険物等を持ち込まないこと。
- (6) 許可を受けずに物品の販売又は飲食物の提供をしないこと。
- (7) 許可を受けずに寄附募集その他これに類する行為をしないこと。
- (8) 所定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。
- (9) 前各号に定めるもののほか、指定管理者の指示した事項

**(管理上の入室)**

第15条 利用者は、管理のために立ち入る係員の入室を拒むことができない。

**(整理員の配置)**

第16条 利用者は、施設の利用に際し、センター内外の秩序保持のため必要な整理員を置かなければならない。ただし、指定管理者が必要がないと認める場合は、この限りでない。

**(利用後の点検)**

第17条 利用者は、施設等の利用を終了したときは、係員に報告し、その点検を受けなければならない。

**(男女共同参画センター運営委員会)**

第18条 川崎市男女共同参画センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 運営委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。
- 5 運営委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 6 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 運営委員会の庶務は、市民・こども局において処理する。
- 8 その他運営委員会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮って定める。

**(委任)**

第19条 この規則の施行に関し必要な事項は、市民・こども局長が定める。

**附 則**

この規則は、平成11年9月1日から施行する。

**附 則(平成12年7月27日規則第99号)**

**(施行期日)**

- 1 この規則は、平成12年8月2日から施行する。

**(経過措置)**

- 2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

**附 則(平成15年6月30日規則第79号)**

**(施行期日)**

- 1 この規則は、平成15年7月2日から施行する。

**(経過措置)**

- 2 改正後の規則の規定は、平成15年10月1日以後の使用に係るものから適用し、同日前の使用に係るものについては、なお従前の例による。
- 3 この規則の施行の際、改正前の規則の規定により行った申請その他の行為で現に効力を有するものについては、改正後の規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

**附 則(平成17年7月1日規則第80号)**

**(施行期日)**

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第1条の次に5条を加える改正規定及び附則の次に様式を加える改正規定は、公布の日から施行する。

**(経過措置)**

- 2 この規則の施行の際現に効力を有する市長又は市民局人権・男女共同参画室主幹に対して行われた申請その他の行為で、この規則の施行の日(以下「施行日」という。)において改正後の規則(以下「新規則」という。)の規定により当該行為に相当する行為が新規則第2条第2号に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)に対して行われるべきものとなるものは、施行日以後においては、指定管

理者に対して行われた申請その他の行為とみなす。

附 則(平成20年3月31日規則第16号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年5月29日規則第53号)

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年3月30日規則第18号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月30日規則第18号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日規則第33号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成25年12月17日から施行する。

附 則(平成25年11月13日規則第94号)

別記様式

<p>指定管理者指定書</p> <p>川崎市指令 第 号</p> <p>住 所</p> <p>名 称</p> <p>代表者の氏名 様</p> <p>を川崎市男女共同参画センターの指定管理者に指定しましたので、川崎市男女共同参画センター条例施行規則第5条の規定により通知します。</p> <p>年 月 日</p> <p>川崎市長 印</p>	
指定期間	年 月 日から 年 月 日まで

## 川崎市男女共同参画センター管理運営要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市男女共同参画センター(以下「センター」という。)の管理運営について、川崎市男女共同参画センター条例(平成11年川崎市条例第10号。以下「条例」という。)及び川崎市男女共同参画センター条例施行規則(平成11年川崎市規則第75号。以下「規則」という。)で定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

### (申請等の受付時間)

第2条 条例及び規則に基づく利用の申請及び届出の受付時間は、次に定めるとおりとする。

- (1)会議室、研修室、多目的室又は楽屋にあっては、開館日の午前8時30分から午後7時までとする。ただし、川崎市公共施設利用予約システム(以下「予約システム」という。)を利用する場合にあっては、別に定めるところによる。
- (2)ホールにあっては、開館日の午前9時から午後7時までとする。ただし、利用日の属する月の12月前の月の初日については、午前10時から午後7時までとする。
- (3)第1号の規定にかかわらず、ホールの利用と併せて、同時に申請及び届出する会議室、研修室、多目的室又は楽屋にあっては、前号の規定を準用する。

### (申請の受付順位)

第3条 利用許可申請の受付順位は、申請順とする。この場合において、申請が同時の場合は、センターの設置目的に沿って利用するものを優先し、その他の利用の場合は抽選による。ただし、予約システムを利用する場合にあっては、別に定めるところによる。

### (申請の期間)

第4条 規則第7条第2項ただし書に規定する条例第4条第1項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)が特別の理由があると認めるときの利用の申請の期間は、別表の左欄に掲げる施設の区分に応じ、同表中欄に掲げる場合における同表右欄に定める期間とする。

### (利用料金の減免)

第5条 条例第10条の規定により指定管理者が利用料金を減額又は免除する場合は、次に定めるとおりとする。

- (1)市がセンターの設置目的に沿って利用する場合、又は青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的とする利用が次のいずれかに該当する場合。
  - ア ホール及び楽屋を利用する場合。
  - イ ホール又は楽屋を利用する場合。

免除

- (2)国、他の地方公共団体又は他の地方公共団体が設置した男女共同参画若しくは女性のための総合的な施設を運営する団体がセンターの設置目的に沿って利用する場合。

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

- (3)労働者の能力発揮及び職業生活の安定等に寄与することを目的とする独立行政法人、特別民間法人、公益人又は特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)に定める特定非営利活動法人その他これに準ずる団体がセンターの設置目的に沿って利用する場合。

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

- (4)学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校、専修学校若しくは各種学校又は市に登録している青少年団体若しくは青少年育成団体が青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的としてホールを利用する場合。

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

2 市の共催で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用するもの又は指定管理者が特別の理由があると認めるものについては、当該事業の態様を勘案し、その都度市長と協議の上決定するものとする。

### (営利利用の制限)

第6条 会議室、研修室、多目的室又は楽屋については、営利を目的とした利用は許可しない。ただし、次に該当する場合はこの限りでない。

#### (1)物品の販売等

- ア 研修会、講習会等の教材又は参考資料等の書籍、CD等の物品類であること。
- イ 催事の講師、出演者等に関するものであること。

#### (2)入場料金等を徴する催事

- ア 主催者が会員のために催すものであること。
- イ 入場料金等は、他に比較して高額でないこと。

**(特別利用の承認)**

第7条 前条ただし書の規定により物品の販売等をし、又は入場料金等を徴する催事をしようとする者は、指定管理者に趣意書を添えて申請し、その承認を受けなければならない。

**(利用時間)**

第8条 条例別表の1に定める利用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含めるものとする。

**(利用時間の延長)**

第9条 利用許可の時間を超えて利用することができる場合は、利用時間区分の直後に利用者がいないとき又は管理上支障がないときに限り認めるものとする。

**(利用期間等の制限)**

第10条 規則第12条に規定する同一利用者が1月以内に施設等を利用する期間又は回数は、原則として次に定めるとおりとする。ただし、施設の利用状況に応じて利用可能などとき又は指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(1) 同一利用者が連続して同一施設を利用する期間

4日を限度

(2) 1月以内に施設等を利用する申請の回数

4回以内

**附 則**

この要綱は、平成11年9月1日から施行する。

**附 則**

この要綱は、平成12年8月2日から施行する。

**附 則**

この要綱は、平成15年7月2日から施行する。

**附 則**

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

**附 則**

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

**附 則**

この要綱は、平成25年12月17日から施行する。

**別表(第4条関係)**

施設名	区 分	提出の期間
室・多目的室・研修室	市がセンターの設置目的に沿って利用する場合	利用しようとする日(引き続き2日以上利用しようとする場合は、その最初の日。以下同じ。)前1年以内
	市の共催又は後援で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用する場合	
	市が利用する場合	利用しようとする日前6月以内
	市の共催又は後援で実施する事業において利用する場合	
ホ ー ル	市がセンターの設置目的に沿って利用する場合、又は青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として利用する場合	利用しようとする日前18月以内
	市の共催又は後援で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用する場合	
	学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校、専修学校若しくは各種学校又は市に登録している青少年団体若しくは青少年育成団体が青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として利用する場合	利用しようとする日前15月以内
	市が利用する場合	
	市の共催又は後援で実施する事業において利用する場合	

備考 ホールの利用と併せて、会議室、研修室、多目的室又は楽屋を利用しようとする場合、ホールと同じ期間に提出することができる。

平成 27 (2015) 年度

# 事業概要

発行 川崎市男女共同参画センター

---

〒213-0001 川崎市高津区溝口 2-20-1

TEL : 044-813-0808

FAX : 044-813-0864

<http://www.scrum21.or.jp>